

師に比類なきほど諸種の新知識を得、諸病の症候を判別し、之に應じて施薬するの術に於て全くヨーロッパの奥義に達し、尙又來るべき變故を豫言することをも得き。彼等は余の指導の下に數多の患者を診察し、余の教ふるがまゝに療治せり。一日、二人來りて宮殿内の第一流の一貴人の病に就きて余に議れり。余即ち患者の姓、年齢、其他醫師の知らざるべからざる色々の事を質せしに、彼等は一として之に答ふること能はざりければ、余は初めの程はかくては到底、治療を加ふること能はざらんと思ひたりき。日本にては貴人は己れの臣下にすら親しく遇ふこと稀なれば、まして外人に對しては中々に直接することなし。帝統の貴人に至りては殆ど之を見ること能はず、世人は死して後、初めて皇帝の名を知る。かゝる事情なれば、余は敢て此病貴人を見んことを求めざりしかど、其病患は日にまし嵩じ來りて危きに瀕したれば、余は終に語を患者とかはして診斷するの許可を得たり。但し、下の條件付なり。余が彼を見ず、彼の脈をも取らず、障子の陰の次の間に居ると云ふ事是なり。かゝらんには余がそこに赴きたらんとも、赴かざると異なる所なかるべきなり。余は由つて余の弟子に命じて患者に關する出來る丈多くの

情報を齎らさしめ、これによりて療法を與へ服薬せしめられたれば、貴人は漸くにして死を免るゝを得たりき。余は又花柳病患者に用ひんとてオランダより水銀を携へ來りしが、日本醫師は余が言を信せずして之を使用するを肯せざりしかば、余は自ら之を調製して數多の患者に試験せしめ、其効顯著なるに及びて、日本人は只々之を驚異すのみ、而して之より余に對する崇仰の念は益、加はれり。日本人は又解剖學の智識も血液循環の理をも更にわきまへず。脈を見るとき、一手を驗すれば直に他手に及ぶ。蓋し鼓動の左右共に一樣なること即ち血液の皆心臟に發源するものなることを知らざるなり。しかも脈を驗するに凡そ十五分を費す。彼等は又甚だしく外科手術を畏れ、之を行ふこと稀なり。之を行ふときは戰慄す。余は由つて出血の毫も畏るゝに足らざるものなるを示し、屢、手術を行ひて之を彼等に示したり。

余の出發せんとするに及びて余の門下生は、切に余に、彼等が余の教に従ひて醫術の一と通りを修めたる旨を保證する修業の證書を下附せられんことを請ひたれば、余は彼等に對する余の友情の一端をも示さんとして、此言を納れ、オランダ

語にて一の書付を認めて之に與へたるに、彼等は非常に喜び、鬼の首にても得たらん如く小躍りせり。余も亦自己のしばしの滞在に行ひたる勤勞の其効著大なるものありしを見て満足の念禁じがたかりき。余は彼等の好むものと思はれたる贈物を與へ、其代りに彼等よりは色々の植物の種子其他諸種の植物標本を得たり。

吾人の一行の出發の日限は五月二十五日と確定せられたり。これ皇帝が月の三十日を以て日光に行幸し、大祭を執行せざるべからざる豫定なればなりき。日本にては地位の高下によりて服裝に區別なければ、祭典又は儀式に於ては行列の大なるものを以て大概高き人となす。高貴の人となれば其従者は著しき數に上るを以て、皇帝の行幸に際しては、旅行の路上に殊に家を建て、一切の必需品をそこに配布しおかざるべからず。役人連は又なるべく其主君の附近に宿泊して各、非常を警む。皇帝不在の間は、政治は之を水戸侯其他の諸大官に委任せられ、御成に先ちて、火事の用心、一揆の警戒、其他、旅行を妨害すべき變故の起らざるやう沿道の各地に觸れまはす。祭典は日本曆四月十七日と一定せり。吾人の一行の五

月二十五日、江戸を發足せし頃にも、已に皇帝の先發隊は多數出發しつゝありしを見受けたり。

五月二十五日、使節の一行は長崎に向け江戸を發せり。路々の晝食所、宿泊所は殆ど往路と異なることなし。一行の歸路は往路よりも途に自由を得たりき。これ一行が都にて諸の寺院を觀覽するの特許を得たるが爲めなりき。都に着すれば内裏の侍醫荻野サフイオグアイエノサコンなる人訪ひ、來り、數多の植物をもたらし、一々其効用を余に問ひ、又諸病の療治法の教授を求めたり。通詞が余の言を傳へつゝある間に、余は説明の補にせんとて、日本字にて一植物の名を紙片に認めしに、彼は之を見て驚きの色を現せり。一行の出島に歸著せしは、六月二十五日なり。これツンベルグが紀行の要なり。吾人はこれより彼の日本國民の性情に對する觀察を見んと欲す。

日本國民の性情

日本人は一般に俊捷剛強なれども、未だ以てヨーロッパ北方の民族に敵せしむるに足らず。其背は尋常なり。余は中に往々巨幹の人をも見たり。皮膚の色は或は銅

色なるあり、蒼色なるあり、又白哲なるありて一様ならず。田舎の人民は夏時、其身體の上一半を裸にするを以て、甚だしく日に焦げ居るも、深窓の貴婦人は被ひを用ひざれば絶えて外出することなければ、最も美にしてヨーロッパ人に劣らざるほど白し。

日本人は支那人と同じく其眼は一種特別なり。一般に諸人種の眼は多少丸みたる卵圓形をなすを常となすも、日本人のは然らずして沈みたる長方形をなし、眼球は蒼色又は黒色をなし、其眉毛は甚だ高し。今一つ日本人の眼に特有の性質あり。そは其瞳の他の國民に於けるが如くに圓からずして稍、尖れることなり。されば、日本人の瞥見は鋭し。頭は大に、頸は甚だ短く、髪は黒く厚く且つ油を塗るが故に光あり。鼻は大にして扁平なり。

此民族の性情は其狀貌の如くに特色なく、他の諸民族と同じく善惡兩性を混せりと雖、之を總じて云はゞ善性の方、惡性に優れりと云ふを得べし。彼等は氣魄と謹慎とを兼ね有し、又温良と正義を愛するの情及び獨立心を併せ具へ、活潑に、嚴正に、節儉に、忠義にして、勇氣に充ち、同時に又迷信、猜疑、傲慢等の缺點をも有せり。

ツンベルグはかゝる冒頭より出發して出来るだけの詞を費して日本人の性質を歎美せり。

日本人は其すべての企畫に於て大なる確心と大なる智慧とを示せり。こは此國に於て未だ搖籃の狀に存する學問に就きても充分に之を證するに足るべし。余が之よりなさんとする概説につきて之を見たらんには、何人と雖、此國民を蠻民の間に伍せしむること能はざるべし。余自身の意見を云はんか、余も亦日本人を以て當今の文明の國民に後れを取らぬ民族たることを信するものなり。彼等の政治の形式、其外人に對する應接、其美術、其農業の國內に充溢する富、其他無數の事情は何れか一として彼等の氣魄、確心、勇氣を示す所以のものたらざる。彼等にはアジア及びアフリカの諸國民に見るが如き穉態なし。余はかつて彼等の間に吾人のホットンドット人やカフィール人が有せる如き貝片、模造眞珠及び鋼刀並にヨーロッパ人の愛翫するが如き金銀の小物を有するを見しことなし。其有するものは即ち良工藝品、相當の衣裳、健全なる食物、精巧なる武器に止まるのみ。

日本人は又自由の觀念を全く有せざるにあらず。余は勿論、此性質が日本人間に

固定せりとは云はず、只こゝにて行はるゝ公正及び法律の峻嚴が惡事の放縱を防ぐの力ありてふことを云ふに止むべし。日本人は專制の下に壓せらるゝも、此專制は全く正義を無視するの專制にあらず。彼等は國民最下の階級を以て奴隸なりと云ふが如きことなく、其待遇は、吾人の本國人が奴婢を遇するよりも遙に寛厚なり。日本人が自由を愛するてふことを證すべき最良の徴は、彼等が大に奴隸賣買を畏怖するの點にあり。しかも此人身賣買は、共和主義を標榜し、人權を尊重すと公言する吾人オランダ人の之によりて大に收利しつゝある所なり。法の前にはすべての日本人は對等にして、法は強者に抗して寧ろ小弱者を保護す。刑罰の苛重なる罪人を直に仕置きにするの俗は却て犯罪の多く起るを防ぐの効あり。

其外人に對する關係に就きて之を觀せんか、全アジア中、日本人程能く外人を監視し、巧に外人の横行亂暴を防禦するを得るものなかるべし。之に就きては彼等は他に比類なき色々の方法を悉くし居れども、事の此くの如きに至れるは、寧ろヨーロッパ人に責あり。此國に於ては其國人は國外に出づるを禁せられ、之を犯す

ものは直に死に處せらる。支那人及びオランダ人の極少數者を除きては、何人も日本に在留するを許されず、しかも其支那人すらも、囚人同様の嚴督の下にあるにすぎざるなり。

衣装は何人も同様なれば、地位及び富の區別は、之を衣服に於てすべからず。邸内に用ひらるゝ奴僕の数によりて、即ち主人若し外出する時は、其之に隨伴して杖を携へ傘を持ち、上靴を手にし、又は提灯等すべての必要品を携へ行く其家來の数によるの外なし。

余がかく云ひたればとて、これ余が日本人を以て人間の品格を解し、平等自由の理を知るものなりとすと輕斷する勿れ、否、之と相違して世界何れの地にも日本人ほど主人によく服従するものはなかるべし。彼等は其幼き貴族政治のつまらぬ形式に拘泥し、嬰孩の時よりして既に主及び兩親には、絶対に服従すべしとの主義を鼓吹さる。年長の例は少者の範となりて、殆ど習性となり、卑者は上長に屈身して其尊敬の意を示し、其命令は一刻の躊躇もなく、直に之を決行す。同じ階級の人々途上に遇へば、互に近よりて止まり、頭と上身とを屈し、兩手を膝の上にお

きて、兩手の足部に達するまでもかぶむ、此屈み方は各が敬禮する人物に對する尊敬の情に比例し、人の之にはなしかくるの時、又は之に物を贈るの時に於ても、曾て低頭を忘るゝことなし。平民にして路傍に、上位の人と遭ふ時は、彼は、貴人の通り過ぐるまで其地に立ち止まる。

同列の二行者が路に遇ふ時には共に止まり、禮し、屈身したるまゝ各側を通り過ぐ。家に入るの時に亦跪きて低頭し、立ちて行かんとするに先ちてなほ幾度も頭の運動を繰りかへす。

此國民は好奇心に於ては、余が經由せし何處の國民にも劣ることなし。彼等はヨーロッパ人の齎らせるすべてのものに對して非常に注意し、商館の醫師は、居留オランダ人中にても學者なれば、別して諸人の質問の主とせらるゝなり。そは出島にある時にても、江戸參府の旅行中にても、亦江戸滯在中にても常に異なることなく、殊に數學、地理學、物理學、藥學、動物學、植物學、醫學等に就きて問を發せり。余は既に江戸皇帝の許、諸大官の邸にて吾人の如何に注目の的となりしやを語れり。實に吾人の身につくるものは、頭より爪先に至るまで帽子、劍、衣、杖、何一つ彼等の好

奇心を喚起せしめざるはなく、彼等はすべて之を書きこめ、甚だしきに至つては、吾人の手跡をまでも得んと欲したりき。

日本人はあまり發明心に富まず、眞に必要な器物の外は造ることなきも、其手に成れるものは、一として珍重ならざるはなく、銅其他の金屬の細工に至りては、之と其光澤其美を比すべきなく、木の細工も繊巧と堅實とを有せり。又日本人の漆の美と其刀劍の善良とも其匹なし。農民が地を耕すの忍耐と其意を用ひるの周到精緻なるとも、目撃者にあらざれば歎賞することを得ず。之を言ひ現はすに辭なきなり。

吝嗇と儉約とはかくに混同しやすく、其加減を誤らざらんことは何人も困難とする所なれども、日本人は、最も巧みに之を判別し、節儉の美德を充分に煥發し居れり。上は皇帝の尊より下貧賤の匹夫匹婦に至るまで皆齊しく節儉し、後者は己れの有する少許の財に満足して生活し、前者と雖、亦放逸奢侈の爲めに其富を冗費することなし。さればヨーロッパにては、缺乏と高價とふ二つの語は常に相並んで用ひられ居れども、日本にては、元來其事實なきを以て之を現はす詞もなき

なり。既に貧困の現象なし。されば帝國の人口の饒多なるにも拘らず、余の如きは乞食を見ること稀有なりき。之すべての人の慾望が皆制限せられつゝあるに基因するなるべく、暴飲者も亦乞食と同じく少し。日本人は煙草其他無用の品を作るために、土地を割き又時間を費すことなし。彼等が化學に通せざるが爲めに、大切の食料たる穀類を以て、有毒の飲料を醸造するが如きことなきは幸ひと云ふべし。適宜と云ふ事は、此民族の主要なる性格の一なり。彼等の衣服、住居、食物を見ても皆此美性の現れざるはなし。彼等は何時にても自宅に温浴場を供へて入浴す。宿舎にては旅人の爲めに必ず之を備ふ。

余は又屢、日本人の忍耐、深切、殊にヨーロッパ商人に對する深切を實驗したり。元來勇猛の民族たるに似もやらず、彼等はやさしく、温和なり。他の加ふる脅迫に向つては動かざる山の如きも、友情に於ては些細の事に至るまでも用意到れり。

正義は此地にては虚空の名辭に止まらず。各人皆他を敬し、專制君主と雖、しかすることなし。日本の皇帝にしてかつて外國侵略を行ひたるものあるなきは、其好例なり。之に反して外人の侵寇を被りたる時には、一國を舉げて勇敢なる抵抗を

敢てす。此種の例は日本歴史上に數多き事なり。彼等は祖宗の遺法に忠實にして、外人の地を侵さざるは勿論、外國の風俗をも採用することなし。此主義は又日本の諸官廳に於ても能く行はれ、訟争の如きも、直に終結す。これ判事の勸解を得るまでもなく速に解決せらるればなり。己れに罪ありと公認せられたる犯罪者をば何人も之を辯護するものなく、彼は直に裁判され、其財産、地位等には一向に頼着なく直に死刑に處せられ、一人も之が寛假を乞ふものなし。ヨーロッパ人に對する處置の變りたるは、上に述べたる日本人の性格より出でしにあらずして、其變移を促すに至りたるは全く其責外國人にあること諒せらるべし。彼等は決して最初の條約破棄者にあらず。其一語をも變へんとせしものにあらざりしなり。日本全國の旅行は極めて安全なり。大道に賊なく、窃盜の如きも稀なり。卑賤の下民の中には、砂糖又は銅を港よりオランダ商館の倉庫に、或は倉庫より港に運ぶ時に盗み取るものあれども、これ強ちに日本人を尤めて止むべきにあらず。ヨーロッパ人も隨分食言し、騙詐の行ひを營み居れば、日本人が之を疑ひ、警戒を加ふるは是非なき事なり。思ふに日本人現時の内紛は此猜疑的精神を強めたること

尠からざるならん。

上述のツンベルグが日本人讃言す中には、事實の誤謬數多あれども、何れも明瞭にして殊に之を指摘するの要なかるべし。記者の筆はこれよりして漸く日本人の缺點に向ひて進めり、

日本人にて上下を論せず普く感染せるは迷信なり。今其由來を考ふるに、蓋し一は此國學問の進歩未だ大ならずして、宗教上に誤りたる原理の信奉せらるゝに起因すべけれども、其主なるは所謂僧侶の騙詐にあり。迷信の行はるゝ區域は甚だ廣くして、誓言や信仰上の儀式にのみ止まらず、醫療の上や、各人日常の些々たる行動にまでも及べり。人性自然の傾向として、此缺點は、日本民族的精神の基礎をなす傲慢と結合し、彼等は自ら神の子孫なりと揚言せり。此笑ふべき主張はアジアの多くの民族に普通なる現象にして、彼等は太陽や太陰を以て其祖神とし、惑星や星宿を以て祖神の同胞なりとし、這般の生成論を立せざるヨーロッパ人をば自ら誤解するに至れり。

記者は又終に及んで、再び日本人の剛勇をほめたゞへて曰く。

此國民の歴すべからざる勇悍は、幾分か其傲岸を助けたるものなり。史を繕きて之を案するに、日本人は太古よりして、如何なる外國にも敗れたることども、又侵入せられたることもなし。かゝる歴史を有するに、加へて、其宗教的熱狂は常に彼等を支持しつゝあれば、其事に臨んで猛勇なること想像の外にあり。七九九年、韃靼人の大軍日本の一部を侵せし時には、其艦隊は、大風の爲めに一夜にして沈滅し、翌朝更に日本將軍の抗撃を被りて全く塵殺され、僅に一人の生存者が敗報をもたらしめて歸國したるのみ、一八二一年第二回の韃靼人侵入の際にも、日本人は又前回に劣らぬ見事なる勝利を占めたりき。

ツンベルグはこゝに於て日本人が十七世紀の初葉にポルトガル人を放逐し、耶蘇教剿滅の爲めに慘烈なる虐殺を行ひたる物語を述べ、又濱田彌兵衛等が臺灣のオランダ知事たりしニーツを虜にせし武勇譚を物語り、なほ日本人の復讐心に及べり。

正直なること此民族の如く、しかも同時に勇悍にして自信力の強固なるものは他の加ふる所の凌辱を黙許する筈なし。然り余は實に日本人の如く憎惡の念強

く、復讐心に富めるものを見ず。彼等の胸に沸騰する憤怒の情は面にあらはれざれども、裏に熱して、絶えず之に報ゆるの機会を待つ。彼等は凌辱や迫害に對して、多く口答へせず、僅に苦笑するか、又は長くエ・エ・エと云ふのみ。而も其胸裡の怨恨は、何ものと雖之を打ち破ること能はず。敵に些細の非禮を與へて僅に心の鬱をやるが如きにあらず、陽には懇和を示して、人をして聊かも其禍心を包藏することを覺らしめずして、終に機を見て、蹶然敵を撃ち倒すなり。

日本の娼家

ツンベルグは日本に於ける娼婦の起源を説明せんとして前代未聞の珍説を立てたり。曰く、

大都會にも小村落にも日本にては至る處淫逸の設けられざるはなし。こゝは極めて華麗にして、一般に寺院の側にあり。此數多きしかも特別の官許によりて廣く營まるゝ賣笑婦は果して何れの時に於て始まれるものなるか。余はそはあまり遠き往昔にあらずと聞く。即ち俗的君主なる公方が神統皇帝たる内裏を撃ちて其全權を奪ひ取りたる頃にありとさけり。此時内裏は未だ幼冲におわして、其

保母及び宮臣の一行に擁護せられて下の關に逃れたまへり。當時は宮臣は今日とは異りて女官のみなりしが、保母は幼帝を奉じて先づ逃れ來りしも、舟より落ちて海に溺れ死したれば、引き續きて逃れ集りたる女官供は、主を失ひて糊口の道に窮し、やむなく淺間しくも恥を賣るに至りたり。これ賣笑婦の起源なり。

これ安徳天皇の故事を云ふものなるべし。記者はこれより熾んに日本の公娼制度に抗撃を加へたり。

此淫逸の公館の公然其業を營み、政府又之に保護を與ふるの奇異なる現象あるにも拘らず、日本の敏明にして名譽心ある人士が、かゝる不都合、不道德を尤むるの色なきは實に奇なり。ヨーロッパ人も亦此國に來れば土地の習ひに同化し、全く日本風となりて節慾を美德とするの風なきのみか、自らも、足を遊廓に運ぶを躊躇するゝなく、大官貴人も爰に集まりて酒色に耽るを憚らず。日本人に向つては此種の建設物は毫も人道にも道德にも反せざるものゝ如し。兩親若し多くの女子ありて悉く之を養ふこと能はざれば、四才の齡に及んで之を娼家の手に賣り渡し、娼館にては幼年よりして此憫むべき女兒を奴隸の如くに使役し、禿として

一人づゝ各娼婦に附屬せしめ、其十五、六歳に達するに及んで獨立の娼婦たらしむ。かゝる貧女の賣られてオランダ人の侍女となるもの、稀には子を産むことあれども、多くは其混血兒を以て不祥の兒なりとして、窃に之を殺す。余は又混血兒十五歳までは、窃に養育せられ、やがて東印度商會の船にてバダビアに送り返さるゝ旨をも聞きたれども、これ果して事實なりや頗る疑ふべし。要するに日本人の殘忍は公然の事實なり。

余の見て以て最も非常の事なりとするは、此等の娼婦が其賣られて、幼時より養育せられし多年の賣笑生活の後、再び社會の人となり、往々にして又結婚するも、人之を見て毫も不名譽とせず、全然奇むの狀なき一事にあり。

節慾克己は日本人の愛好する徳にあらず。彼等は大概放縱なり。些も羞耻の美はしき感情なきが如し。女子、浴室にあり、オランダ人之を望み得べき所にありても、或は又オランダ人、彼等の前を通過せざるべからざる時にても、彼等は平然として體軀を被ふことなし。男子は一妻を有するのみ。妻は支那人其他のアジア人の如くに幽室に密閉せずして外出もし、他人をも訪問す。但し如何に淫逸が此國民

の特性の一なりとは云へ、若し妻の不品行によりて汚辱を被るときは、其不節操を見届けたる上にて直に之を刺し殺すことを得。されど此嚴法は女性に關するのみにして、男子は更に之に關らず、公然己れの欲する多くの女性を邸内に蓄へ妾として侍かしむ。此場合に妾は奴婢を以て遇せられて、其産む所の子には父を相續するの權なし。

此觀は遺憾ながら大體に於て記者の見るが如くなりしなるべし。

日本の諸風習

日本人は他の東洋人と同じく、己れの同列の市民に對しても亦外人に對しても、何等かの贈物を携帶せざれば之を訪問することなし。かゝる贈物は通常、低價のものなれども、ごにかく、無手にて人の家に赴くは禮なしとせらる。すべて此等の贈物は恭しく之を臺の上に載せ、紙を以て之を被ふ。

日本人が其兒童を教育するの狀は賞讃に價せり。彼等は之に古の豪傑の偉業を歌ひて教へ、兒童、長じて稍、事理を解し得るに至れば、日常、目撃せらるゝ善行を示して之を勸奨す。彼等は決して兒童を鞭つことなし。余は日本滞在の間にヨーロッパ

バの文明國民の往々兒童に課するが如き残酷苛烈なる罰をかつて見たることなし。公立の學校ありて讀み書きを教授す。余は度々かゝる學校に入りて參觀したるも、兒童等のさわがしき咿唔の聲の爲めに長く留まりて觀察するの勇氣なかりき。吾人の江戸參府の際には到る所にて兒童は一行につき走りてオランダ、オ、メと叫びあひたり。

吾人は又此旅行中に諸侯が皇帝に對する臣従を示す爲めに、各自の地位に相應したる行列を以て江戸に行くにあひたり。但し江戸より歸り來る行列には遭ひたること少なし。かゝる場合には吾人は常に道を譲りて先、此諸侯の行列を通じやりたれども、若し不幸にして彼等と吾人の一行とが同一地にて晝飯をしたゞめ、或は宿泊することある時には、吾人は彼等の爲めに旅舎を占領せられ、土地の茅屋を求めて旅の夢を結ばざるべからざりき。吾人はかつてかゝる事情の爲めに吾人の旅を續くる爲めの人馬、又は其他の必要品を整ふること能はずして、二日間を一都市外の寺院に空しく滞在せざるべからざりし事もありき。貴人の行列はすべてを獨占し終りたればなり。吾人が若し彼等の一行に先ちて一の驛に

着したりし場合には、貴人の宿泊すべき旅舎にては之を迎ふるに如何様の準備をなしつゝありやを觀、又同時に貴人の行列をも精視するの便を得き。此際は乗物の被ひは通常上に掲げられて開かるれば中なる貴人を見るを得るなり。彼は其衣服、風貌に於て些も平民と異りたることなし。貴人の平民と異なる所は絶対に其行列の大小に限らる。

吾人の經過する地方の諸侯は吾人の其國に入らんとするを聞けば、必ず國境に一の役人を派して一行を迎へしめざることなし。但し此際吾人はたとへ其諸侯の居城が吾人の通過する都府にありとも、之を訪問するを許されず。勿論一々沿道の諸侯を訪ふことは、吾人自身に取りても其進物の爲め出費、著大なるべければ、却て有がた迷惑なるも、日本政府の側より之を案ずれば大に政治上の理由あるによる。そは皇帝は吾人の行動を一々、惡意を以て見つゝあり、吾人が諸侯と親密の關係を結び、此關係よりして己れに不利なる事の起らんことを恐るゝが故なり。今一つ諸侯側にも一の理由なきにあらず。彼等の虚榮心が己れの地位に相應したる光華を以てするにあらざれば、吾人を接見すまじとする事なり。是彼等

に取りては、非常に多費を要する事なり。かゝる内外諸種の故障の存するにも拘らず、吾人は眞に尊敬すべき知識慾の熾んなる一侯の除外例を見たり。一夕、彼は只二人の士を伴へるのみにて微行して吾人の宿舍に來り、一行を驚かしたり。彼は夜遅くまで吾人の許にありて日本やヨーロッパに就きて色々物語る所あり、吾人の身邊にある事物までも非常の注意を以て研究したりき。

食物に就きて之を見んか、世界中日本ほど食料に供せらるべき物の多くを産する所はなかるべし。地上にも沿海にもすべての種類の動植物が繁殖しつつあり。日本人は常に良好の滋養的食物を食料とするに止まらずして、なほ元來は危険なり不健全なりとせらるる肉類及び野菜をまでも巧みに調理して食膳に供するなり。

此國の莊重にして眞面目なるに似もやらで、彼等は又期を定めて諸種の娛樂を行ふことをも解せり。定期の祭祀は宗教的儀式の一部分にして、毎年一定時を期して之を行ふ。吾人は其二つの主なるものを知れり。一は提灯の祭祀にして、一はマツリなるものなり。燈の祭祀は八月の末に行はる。其期限は三日にして死者の

其兩親や故舊を訪はんとして來るを祭り、之が爲めに一般に墓場に於て火をともし。又舟を作り、之に提灯をともし、香をたき音楽を奏しつゝ海又は河に之を放ちて焼くなり。

これ勿論、盆を指すなるべし。

マツリは又各の神を祭るものなり。

ツンベルグはなほ日本の農工商業に就きて精細なる觀察を試みたれども、ケムプエルと大差なければ之を省略す。又彼が日本の諸科の學問に關する記事も從前の日本傳者のかつて云はざりし所とて、一顧を價せざるにはあらざるも、事あまりに密にわたるの嫌ひあれば、之を略すべし。彼は一七七六年七月江戸參府の旅行より出島に歸りて年の末まで滞在したるが、其渡來の目的は元來、日本自然物の視察を學術上に利用するにありて、既に植物の如きは出來るだけを採集して此上滞在を延引すとも、彼の獲たる知識に多くを加ふべき目途もなしと見て取りたれば、長崎新奉行の百方彼の歸國を抑留せんとせしに拘らず、斷然歸國を決し、十一月二十三日出島を見棄てバダビア行の船に乘組み、

十二月三日愈、日本に永遠の別を告げたり。彼は歸途イギリスに立ち寄り(一七七九年)それより歸國して、一七八四年には、リンネウスに次ぎてウブサラ大學の植物學教授となれり。植物學に關する著書甚だ多し。一八二八年(文政十一年)死す。

一七、チチングの日本觀

ツンベルグが去りてより間もなく、一七七九年(安永八年)オランダ東印度商會の長崎商館長として我國に來任せしは、チチングなり。彼は一七四〇年の生れにてオランダ人なり。夙にバダビア總督府に勤務すること七年、更に日本に轉じて在任十四年の久しきに及び、其間、能く日本語を研究し、從來の外人日本傳者の間接の研究法によりしが如くならで、直に、己れの眼にて日本の史籍を涉獵したれば、其材料も豊富に、日本史に關する造詣も亦頗る深く、皇室と幕府との關係の如きも、彼の力によりて始めて明かにせらるゝを得たり。日本に關する著述數多あり。王化一覽の如きは、彼の手によりて翻譯せられたり。彼が一八

〇九年十月十日付にて其友に送りたる書の一節に曰く、日本人の起源に就きては深き雲霧の之を閉すあるにも拘らず、耶蘇紀元前六六〇年以降各内裏の下に起れる不斷の出來事は、大に日本今日の習俗の由つて來る所を明かならしめ、日本人が近代ヨーロッパ國民の成立以前に於て、又彼等が未だ粗野不文明の羈縛の下にありし時に於て既に文明開化したる民族たりし事を證明す。彼又日本人の武勇を頌し曰く、一六〇九年オランダ人の初めて日本に着せし時既に日本人は、外國に航行するの自由を有し、其商人は印度の主要なる地方に散在したりき。日本當時の船舶は支那のジャンクを模造せしものなるも、能く風浪に堪へ、熟練なる水夫又は冒險なる商人は實に其數に乏しからざりき。日本にては下層の人民は刻苦するにあらざれば、糊口の道を得ること能はざるが故に、彼等は多く其新なる運命を開拓せんとして遠く海外に赴くなり。而してこは金錢上の利益を望むよりも寧ろ珍奇なる無數の事物を見て其好奇心を充足せしめんとするの慾望に出づること多し。かゝる事情よりして大膽熟練なる水夫は勇悍に於て印度の最も武を好む民族にも後れを取らぬ兵士養

成せられたるなりと。其由來に關するチチングの觀察も亦略正鵠を得たり。日本人は其嬰孩の時よりして既に祖先の武勇譚を聞き、稍長じて又英雄の冒險をこるせる書籍を読み、此くの如くに、目に觸れ耳に觸るゝ所のもの一として彼等に名譽光榮の尊ぶべきを鼓吹するものにあらざるはなければ、戰爭は自然に彼等の最も好む所のものなりき。此教育よりして豪傑は作られたり。宜なり、日本の記者のすべてが尙武を以て全國民の顯著なる特性となすことや。日本人は又微細の凌辱と雖、決して之を假借することなく、罪を以て償ふに至らば止まず、しかも相互の交際に於ては非常に禮義正しき民族なり、不名譽を被りたる際に一般に行はるゝは、自殺なり。彼等は之によりて他の罰する所となるの汚辱を免るべく、其子は又父の位地を相續するの權を失はざるを得べし。吾人の國俗に於けると同じく、日本人は身體の起居動作に一定の作法を設け、之に従ふを以て高等教育の要事なりとせり。されば其生得により又は位級によりてなほ高きに立身せんと欲するの徒は、紳士としての禮儀作法に通達せん事最も肝要なり。是、日本に於ける青年教育の眼目にして、此道に達せんには多年の習練を

要したり。かゝる嚴肅の習ひなれば、僅に一家族中の一人が行ひし失行の爲めに舉家齊しく罪に伏せざるべからざる事あり。各人は微瑕の爲めに何日、一命を失ふこととなるやも計られず。されば、皆死よりも恐ろしき不名譽の汚れを避けんが爲めに常に覺悟を定め居れり。日本の年代記に記されたる不斷の紛擾の話、並に印度のオランダ人の最初の征伐の物語は日本人の武勇を證する最も完全なる事實を供給せり。海外植民を禁じ、外人に對して其國を鎖したるは、日本人の剛勇を培養せし所以の原因を剷滅せしものと如きも、彼等の尙武的氣質は決して之によりて失せたるにあらず、何等かの危機に際すれば、眠れる猫は忽にして常に獅子に化せり。カトリック教の撲滅及びイスパニア人及びポルトガル人の放逐は、多年、日本に於て血の海を漂はしたるが、吾人は耶蘇教の宣布に熱心なる此等の兩國民と決闘し、一方に於ては又宗教上に於ても彼等と相敵視したれば、他のヨーロッパ諸國民の盡く排斥せられし間に、幸ひに獨り貿易の自由を得たり。思ふに日本人はローマ・カトリック教徒の陰謀を恐れ、彼等が無數の改宗者を得て次第に其威力を逞う

せんとするを惡みて、此等の禍根を滅ぼさんが爲めには、當時印度洋上に雄視せしオランダ人の助力を藉るを必要とせしものならむ。

一六三〇年日本人がフョアンにて大膽にも知事ニーツを生捕りにしたるは、彼等が自己の名譽を防衛せんが爲めには如何なる争ひをも敢てすることを示せる實例なり。將軍が令してサンカンの人民の武器を沒收したるの事實は(此事記者未だ解を得ず)大に日本人の功名心を阻礙し、惡事を行へる多くの者は、身に加へらるべき刑罰を恐れて、相率ゐて海賊となり、主として支那の沿岸を抄掠したれば、支那政府は、屢之を日本に訴へたり。されば將軍は其特許せる九艘の日本船には、船票を賦與して、支那船及びマニラのイスパニア人と澳門のポルトガル人とに屬する船舶を求めて游弋せるオランダの船隊に遭逢したる場合に、互に相警めて過ることなからしめたり。時に日本人の海外に住するもの多く、若し國人の出入をして依然として自在ならしめなば、天主教を撲滅せんこと到底期し得べからざれば、寛永十二年、將軍は斷然令して國人の海外に渡航するを禁じ、同時に船舶の建造にも、諸種の制限をおけり。船舶のかくの如くにして矮小となれる

事は、船の沿岸を離れて洋海に漕ぎ出づるを不可能となせり。

日本は既に海上の孤島たり。而かも其四圍には其猛烈と急激の襲來によりて、恐怖せらるゝ大風あれば、外國の船隊の來りて寇せんとするものなく、日本人は幸ひに外寇の難を免れて自ら其内政に一切の注意を轉向するに至り、オランダ人を尊敬するの念も漸く薄らぎたり。一六四〇年、我商館の平戸より長崎に移さるゝに及びて吾人は大打撃を被りたり。事のこゝに至りたる動機は第一に、イスパニア人、ポルトガル人放逐以來、貧窮したる長崎の住民を賑恤せんが爲めなり。第二に吾人を奉行の直隸の下におきて、吾人の自由を一層束縛せんが爲めなり。是に於て吾人は漸くに出來上りたるばかりの倉庫を毀ち、移轉の爲めに巨費を支出し、ポルトガル人が之まで住し、吾人が蔑みて牢獄と呼び做したりし出島に幽閉せらるゝ事となれり。

日本人はヨーロッパの政府を知らず、又ヨーロッパ各國の大、其權力の不動なるは、一に貿易の力に原因するものなることを覺らず、大に商業を賤しめ、農民及び工夫を以て商人よりも數層社會に必要な人物なりとせり。吾人に寄せられし少許

の尊敬も、國姓爺が臺灣を占領せしよりは、全く廢棄せられたり。國姓爺は平戸の人にして、長崎に於て廣く貿易を營み、支那人に抗して江戸朝廷の救ひを求めけるが余の平戸滞在中、平戸侯の曾祖父たるミコノコモンサマは全力を盡して彼を助けたりしも、將軍は之によりて支那帝國と争ふを欲せずとて救護を拒みたり。國姓爺は此時臺灣の支那人を伐ち、同時に戦ひを吾人にも轉じたり。思ふに日本政府が吾人を以て危険なる民族なりとして、吾人の愁訴を取り上げざりし事は、大に國姓爺の敵愾心を鼓する所ありたるものゝ如し。かゝる事情よりして吾人の日本に於ける位地は甚だ思はしからずして、我東印度商會をして屢、商館を撤退せんとするまでに至らしめし程なりければ、吾人に好意を寄せし日本人の若干は、吾人に勸告するに商館撤退を示威的に主張して、日本政府の弱點を衝くべく、且つ一方に於ては臺灣を恢復して吾人の信用を復すべきを以てし、吾人は或度まで前策を實行して成功を收めしも、後策に至りては終に之に着手するに至らずして止みたりき。

一六三八年、有馬及び鳥原の反亂を鎮定してよりは、帝國は全く靜平に歸し、これ

より後は、一六五一年の由井正雪、丸橋忠彌の異圖、一七六七年の山縣大貳の陰謀のありしのみ。

士の職は日本人の最も尊貴の職とする所なれば、兒童は其幼時よりして適當の教育により、又五月五日の幟の祭によりて此精神を涵養せられつゝあり。彼等は長ずるに従つて自國の歴史を究め、父子相繼承すべき職務の守るべき義務を教授せらる。支那語の研究も亦勸奨せられ、すべて此國にては良書は支那語にて記述せられれば、之に通曉せざるは、貴人の耻辱たるなり。されば公立の諸學校にては、學生は年の長幼にかゝはらず、皆孔子の教を學び、之に註釋を加ふ。日本人は太古よりして支那人を其師匠として學び、其百藝の秀逸せるを尊び、之によりて教育を完成し、其力を藉りて知識の足らざるを補充せんとせり。殊に外行の全く禁せられてよりは、支那の書の研究は知識の唯一の本源となれり。

吾人の通詞の若干は能く支那及び日本の歴史に通じたり。中にも此點に於て俊出せしは、吉雄コサク、名村モトイセラ、榎林ジウビ、榎林ゼンビ、西吉郎兵衛、堀モンズロ、及び松林ヤスノシオ等にして、彼等は余の出發して後、薩摩侯の侍講となれ

り。彼等は皆余の日本研究に於て余に力を致せし人々なり。余の日本に在留せる間、江戸、京都及び大阪の俊秀の士にして熱心に吾人の國語を研究し、吾人の書籍を繕讀せるものあり。現將軍の舅なる薩摩侯は第三者に秘密にせんと思ふ手紙をばすべて吾人の文字にて認めたり。驚くべくオランダ語に熟達せるは丹波侯、將軍の侍醫桂川甫周、若狭侯の侍醫中川順庵等にして、彼等はバダビヤにて生れ吾人の間に成育せしポルトガル人の多くのものよりも、却てオランダ語を能くしたり。吾人の江戸に滞在せし事の短かかりしに拘はらず、此くの如き語學の進歩を示せるは、唯々驚嘆の外なきのみ。蓋し名奉行丹後守様は吾人が是等の日本人とオランダ語の通信を爲すに當り、其書牘を檢閲することなく、吾人をして彼等の返書の誤れる箇所を訂正し、直送するの自由を許されたれば、日本人のこれによりてオランダ語學の知識を研くを得しこと尠少にあらざるなり。

エスイタのシャールヴア師が日本人の性格を支那人に比較して評したる言は實に正鵠を得たり。日本人の虛榮心の盛んなる、其體技に於ても、將、心的修養に於ても、必ずや、他に引けを取らざらんとす。彼等の知識の増すに従ひて其見聞する

すべての珍奇なる事物に對し、彼等の好欲の情はまさに抑ゆべからず。彼等は外人を國內に許すも、國に些かの損害なきを知るや、之によりて優秀なる科學美術を學ぶの機會を得んと欲せり。これ偉大なる老中松平ツノカミが一七六九年、船舶の建造を許して日本と外國との交通を開き、以て外人を國內に誘致すべしと提議するに至りし所以なり。されど此提議は發案者の死の爲めに不幸にして行はれざりき。

日本の高位高官は多く日本を以て世界第一の國なりとするも、かゝる輩は井底の蛙に比せらる。これ日本の有名なる諺なり。當時、教育あり聊か心あるものは大に望みを田沼山城守に囑しき。彼は將軍の叔父トノモノカミの子にして非常の才識あり、豪邁なる精神を有せし青年なりければ、人々以爲らく、彼にして父に繼ぎて當局者とならんか、必ずや大に成す處あらんと。彼終に父につぎて老中となりしが、彼と彼の父とは諸種の改革を企てんとせし爲めに、宮廷の諸大官の爲めに、これ帝國の福祉に害ありとて大に彈劾せられ、遂に山城守は一七八四年五月十三日サンノシンサエモンの爲めに暗殺せられ、彼の死によりて日本を外人に

開放するの望は全く絶えはてたり。思ふにかゝる企は真に明智あり、敢爲の氣象あるの士によるにあらざるよりは到底行はるべからざるべし。事のこゝに至れる真因を探るに、多年帝國の平和を攪亂せしは全く釋迦の僧の秘謀密計によるものなりき。

一七八二年、我國はイギリスと交戦せるために、バダビアよりは一船も長崎に着港せず。此事情は長崎のみならず、大阪、都にまでも大恐慌を興へ、余は又之を好機會として日本人に迫りて吾人の貨物の價額を倍加せしむることを約せり。余が窃に交通せし奉行丹後守は一七八三年、余にバダビアより舟大工を伴ひ來りて日本人に大小船舶の建築を教授せんことを求めたり。これ大阪より長崎へ銅を積み出す船舶が多く途上に於て破損せるを修繕せんが爲めなりき。されどジャバの造船所にある通常の船匠は其技術充分ならず、親方はあれども、かゝる短時間の間に之をして功を擧げしめんには其數餘りに少なく、余は到底彼の要求に應ずること能はずと知りたれば、丹後守に向つて余の歸國に際して、最も怜悯なる日本人を同行せしめなば、誓つて之を一と廉の用に立つものと仕上ぐべき旨

を申述べたれども、日本には、人民の海外渡航を許さざるの禁令あれば、これ又行はるべからざりき。八月、我船の着港するや、余は時々灣内に於て日本人を端艇に載せて漕がしめたるが、奉行は之に満足の意を表せしかども、之を以て未だ彼の希望を満足せしむべくもあらず、因つて、余は更に丹後守に約して、余、バダビアに歸らば、一船の雛形を作りて凡ての説明書と共に歸港に際して之をもたらし、彼に贈るべしと云ひ、翌年八月を以て之を實行したり。されど余、バダビアに着して幾もなく山城守突然の死を遂げたる旨を知り、吾人の目論見も空しくなれり。余は其年十一月、終にヨーロッパに歸りたれば、此點に就きての余の訓示の行はれたるや否やを知らず。

チチは永く我國に駐在したれば、日本人中にも多くの友人門弟を有し、オランダ語は盛に研究せられ、往復の書翰の類はオランダ文を以てものせし程の有様なりしと云ふ。かくオランダ語の隆盛は、牽いて新文明、新知識の傳播となり、我開國の足搔をして遽に急速ならしめたり。げに山城守の急進主義の如き彼の鼓吹大に與つて力ありしと云ふべし。

一八十八世紀末の北海探検者

ロシア人の初めてカムチャツカに到りしは大要十七世紀の末年にありと稱せらる。云ふ、一商人ラオドットなるもの、ボヅ川を下りて北氷洋に出で、東向、後の所謂ベーリング海峡を南下してカムチャツカ半島に上陸し、翌年夏を以て更に半島の南端を回航し、オホーツク海に到り、これより陸上、歸途に就きしが、途次終に命を失へりと。一六九七年に於てアトラツフなるものが數多のロシア兵を率ゐてアナデルスクより初めて半島に出征し、土人と戦ひ克ちて上カムチャツカの寨を建て、被征服者よりして毛皮税を徴集せし事實は、古記録已に之を明記せり。當時彼は二年以前に於て此地に漂着したりし日本人一人と邂逅したりと云ふ、これ日本ロシア兩國關係の記録に存する最初の事件なり。アトラツフは此時夥多の獸皮を此地に得てモスクバに歸り、具さに事情をピートル大帝に開陳したれば、ロシア政府は始めて目を此極東荒寒の未開地に注ぎ、其遺利の開發收集に努力するに至れり。これより頻年、兵を發して土人の

反抗を暴歴し、十八世紀の初年よりは、又、カムチャツカ半島の陸上交通の不便尠からざるより、直接にオホーツク港より海上の聯絡を通せしめんとして、舟を躡して半島の沿岸及び千島列島を探らしめ、大帝は殊に其治世の晩年に於てアジア、アメリカ兩大陸の關係を究め、またロシア領の近海各地を探検するの一大事業を畫策したり。此遠航事業は大帝の死後ベーリングを首領とし、スパンゲンベルグ、チリコフ等の航海士によりて屢實行せられ、スパンゲンベルグの一行の如きは、千島を探りたる後、一七三九年を以て我陸前及び安房の海岸に接觸するに至れり。

當時の記録によれば、スパンゲンベルグは、アンナ女帝の命によりて、一七三八年、オホーツク港にて遠航の爲め船舶を建造し、其萬端の準備完きに及びて此年六月三船即ち希望號、アルハンデル、ミハイル號等を率ゐて先、千島及び日本の近海に至り、翌年、第二回の航海に於て一船は嵐の爲めに他と分離し、スパンゲンベルグは北緯三十八度四十一分、及び二十五分の二ヶ所に於て、他の一船に長たりしワルトンは三十八度十七分より四十八分に至るの間に於て日本

本州の東岸に觸れたりとあり。我國の舊記に元文四年、仙臺及び安房の海岸に近着したりし異國船とあるは、實にスパンゲンベルグのロシア探檢船隊なりしなり。今我國の記録により當時の有様を見るに、元文四年五月二十三日、仙臺、牡鹿郡の沖合に日本人の見慣れざる船出沒し、翌二十四日、又亘理郡濱沖にも現れ出でたり。二十七日薄暮、牡鹿郡網地濱の一漁夫、漁に出で、田代濱沖にさしかより、空腹なるまゝ急ぎ歸港せんとしつゝありしに、會、大船一艘近づき來るに遭へり。之を熟視するに外船なり。船上に大男四、五十人あり、何やら食し居る様なる故、飢に堪へて手まねにて食を乞ふの態をなせしに、彼は其食する所のパンを與へ、漁夫に向ひては煙草を乞ひ、其望を容るゝに及び、十字を刻する札一枚を渡して行けり。此船尙近海に出沒せしを仙臺侯に訴へければ、藩臣千葉勘七郎なる者見分の爲めに急派せられ、即ち該船に近づき手まねを以て之を見物せん事を求めたるに、彼は直に招きて船室に請じ、船將出で、壯者に酒を與へ、又萬國地圖を出して日本近海に至りしを告げぬ。船中、武器を見ず。只獸皮を堆積するのみ。田代濱沖にある異船に向つては、名主善兵衛赴きて船中殘

る隈なく見物せり。此時善兵衛の會釋せしに、外人は彼の頭を撫で、其手に油のつきたるを見て一笑せしと云ふ。又同所沖合にて谷川濱の漁夫某は、此異船にあひたりしが、船中より聲を發してトバコと云ふより、彼はその携ふる所の煙草を把出し、之を船中に投げ入れ、船中よりは又代りに銀貨を之に付與したり。此日二十五日、又安房國にても、長狹郡天津村の二里沖に異船一艘出現し、數名の外人端艇に乗じて陸岸近く漕ぎ來り、手に水樽を提げ、何れも靴を穿ちて上陸し、井戸を尋ねて水を汲み、糸に連ねたる玉十七、外に玉七個を置き、謝するの意を示して去り、又井戸の傍なる漁夫、太郎兵衛の宅に腰うちかけて、其家に在る煙草を引きよせて之を喫せり。筆紙を與へて書せしめんとすれども、書せず。尙隣家の戸口に置ける大根數本を取り、銀貨をおきて端艇に向ひて去れり。家人之を返さんとするも、きかず。即ち事の顛末を君主に急報せしかば、吏員馳せ來ると雖、異船ははや錨を揚げ、南に向ひて出帆せし後なりき。後、是等の銀貨、札及び玉はそれ〴〵地方の藩侯より之を幕府に傳送し、幕府、更に之を長崎奉行に下し、オランダ商館長をして鑑定せしめしに、銀貨はロシアの貨幣にして、

札は骨牌、玉は坊間鬻く所のものなりしと云ふ。これ實に徳川吉宗の時代に於てロシア人の我國に來れる之を以て嚆矢とすべし。スパンゲンベルグは又此時普く千島列島を探りて其二十二島を製圖し、續きて一七四一年及び四二年に於ても亦其探検を行ひたり。シムシル島とウルップ島との間なる海峡は、一七八七年に至りてラベルズ之を横ざりてブーソール海峡の名を付したれども、こは實に一七三九年に於て日本よりカムチャッカへの歸途、スパンゲンベルグの既に通過したりし所なり。

スパンゲンベルグの日本探検に向ひてより、北海の探検を引き受けたるペーリングは、オホーツクにありて専ら自己の乗船を造るに努め、二年にして漸く二艘の大船略成るを告げしかば、彼は探検隊の一行を伴ひ、カムチャッカを回航して、アリーチャ灣に入り、こゝに一の植民地を設け、之を命ずるに二船の名によりて聖ピートル及び聖パウエル港の名稱を附したり。一七四一年六月、各般の準備全く成るに及び終に發航し、萬艱を冒してアラスカに至り、又アレウト群島を發見したり。ペーリングがアレウトを發見し、スパンゲンベルグが又千

島列島を探りし此事實は、世人に示すに北海に於ける海産物の測るべからざるを以てして、大に當時に於けるロシア人の企業心を奮起したり。さればクルーセンステルンの如きは論じて曰く、一六九六年のカムチャッカ半島發見と一七四一年のアレウト群島發見とはロシアに於ける大事件なり。此國の貿易上に與へたる廣大なる影響よりするも、將これがロシア人民の貿易的精神に一轉機を與へたるよりするも、少からざるの意義を有する事件なり。カムチャッカとアレウトとの占領はロシアをして永き其商業上の惰眠より覺破したりと。こゝに於て數多の小企業團體起り、獵又は土人との貿易によりて得し所の獸皮を彼等が最大の華客たる支那に輸出し、北は恰克圖に於て南は廣東に於て盛に之を賣り捌きて莫大なる利益を收めたり。然れども此良好の趨勢は永く持續すること能はずして、十八世紀の末に及びては、毎年收獲の獸皮の數は漸くにして其當時より減少するの有様となりたれば、心あるものは苟に斯業の前途に向つて憂懼せざる能はざりき。これ蓋し此世紀の末に於て六十以上にも達したりし此等の小商會が、獨り互に目前の小利益のために相排擠してロ

シア貿易の將來の爲めに大合同を遂ぐるの緊切なる所以を知ること能はざりしと、又一方に於て、アレウト土人を酷遇虐待して自ら彼等をしてロシアを嫌惡して之と交易するを避くるに至らしめ、且つ海陸の獸畜を亂殺して其幼獸の如きも毫も假借せざりし等の事情に職由するなり。

こゝにグリゴール・シニコフなるものあり、此人大にロシア極東の頽勢を挽回せり。彼はもと貧小の一商人なりしも、此有望なる獸皮貿易に志してより、次第に富を致し、先、土人を賑恤し、一七八五年に至りてはゴリコフ商會と合資して一の大會社を組織し、自ら其頭取としてアラスカ半島の南岸なるカヂアク島に植民地を拓き、本部をイルクーツクに置いて次第に其業務を擴張せり。これぞ後のロシア、アメリカ商會の萌芽にして、其勢力の他を壓倒するに及び他の讒構嫉妬に陥りて、一時、バツエル帝の爲め、營業停止の命を被らんとするまでに至りしが、レザノフなるもの、帝を諫めて之を思ひ止らしめ、尙之に説きて一七九九年を以て斷然、此商會に數多の特權の官許を賦與し、終に爾餘の小企業團體を壓するに至らしめたり。此年、商會は本部をベテルブルグに移し其支那

貿易は非常の好況を呈するに至りぬ。蓋しレザノフはシニコフの女婿にして其妻によりて此商會内に巨多の財を有せしなりと云ふ。

此の如きロシアの極東貿易の活躍は、其商家をして更に市場を擴張し、南隣の日本と新に通商關係を開くの必要を感せしめたるに、之に加ふるに、商會は又北アメリカ西北岸の植民に糧食其他の必要品を供給する方法に困難を感じつゝありしよりして、何等かの手段によりて此途を發見せんとし、若し出來得べくむば、クロナスタットよりホルク海角を回航するの航路により、海上之を輸送せんと欲するに至り、即ち案を具して先、之を時の商務大臣ロマンツォーフ及び海軍大臣モルドキノーフ提督に建言したり。之より先、一七九六年(寛政六年)仙臺領の水士津太夫等十六人、木材、米穀を江戸に運ばんとて石巻港を出帆し、風波の爲めに漂蕩するもの七ヶ月にして、アレウト群島の一に流着したりしが、ロシア人の救ふ所となりてイルクーツクに送られたり。時に生存するもの十三人、其多くはロシアに歸化せしも、四人丈は頻に歸國を望みたれば、豪商キシエロフは其意を憫み、自ら、其オホーツク港に有する大船を發し、此等の漂流民

を載せて、日本に護送し、且つ、交易を結ばんと欲し、其旨をペテルブルグなる當局者に願ひ出でたるが、他の同業者はかくてはキシエロフの一手に日本との貿易を壟斷することとなるべしとて之を妨げれば、成功せざりき。由つて商海の二相は、此等雜多の事情を酌量して一の遠航艦隊を派遣するの議に賛し、且つ之をして北太平洋各地を初め、黒龍江口、サガレン沿岸を探検せしめんとして其案をアレクサンドル皇帝に上りしが、帝は之を嘉納し、只其名目を發見及び世界週航と改むべしとなし、同時に日本派遣の使節を任命したり。ロシア、アメリカ商會と元來、關係淺からざるレザーノフ伯其選に當り、二隻より成れる遠航艦隊はナデジダ號の船長たるクルーセンステルン之を總管し、尉官リシアンスキーは他の一船ネワ號を率ゐたり。これ一八〇二年の事なり。かくて艦船の艤裝及び出發準備の間に漂流民中の健康者十人は一八〇三年春を以てイルクーツクよりペテルブルグに送られて皇帝皇后に謁見し、此時其中の四人は歸國の希望を言上したるを以て使節の一行と共にナデジダ號に乘組みて此年夏クロンスタットを出帆したり。

此探檢を詳記したる書は四種あり、一は使節レザーノフ自身の復命書、一は艦隊の司令官たるクルーセンステルンのものせし紀行、一はネワの船長たるリシアンスキーの紀行、今一はロシアのブラジル總領事たりし理學士ラングスドルフのクルーセンステルンに隨行し、歸來ものしたる精細なる觀察録なり。リシアンスキーは日本に到らざりしも、他の三人は何れも日本の事情を載録したり。今此等の諸書によりてロシア人の當時に於ける日本觀を撮記すること左の如し。

八月十二日(ロシア曆)二艦共にコーペンハーゲン灣に入り、博士チレシウスの周旋にて博物學士ラングスドルフは一行に加はれり。船はこれより出で、大西洋に入り、九月中旬、イギリスに着し、ハルムート港に投錨し、居ること二旬、其月の下旬、發してカナリヤ島に向ひ、十月八日サンタクルーズ港に入り、止まること數日、十一月十四日には赤道直下を過ぎ、十二月九日ブラジル着、ここに新年を迎へ、一八〇四年八月二十日ブラジル發、太平洋に出でサンドキッチ群島に碇泊し、ネワ艦をばカシアク島にやり、ナデジダは直行してカムチャッカに向ひ、

ペトロパウロウスク港に着せしは、七月四日なりき。此航海中に遠征總督たるクルーセンステルンとナデジュカ號の士官との間に葛藤を生じ、爲めにレザノフは一時印綬を解かんとまで決心し、ペトロパウロウスクに着するや、其地總督の親裁を請ひし程なりしが、其間に、争鬭も漸く落着し、双方の感情融和するに至りたれば、八月二十六日、再び解纜して長崎に向ひ千島群島を左に見て日本海に入りぬ。

九月十九日はアレクサンドル一世皇帝の戴冠の祭日に相當したれば、乗組員一同は、宴を張りて祝杯を挙げたり。祭典の了るや、天色、俄に變じて風波起り、烈風益々募りて艦の動搖甚だしく、今にも沈没せんす有様となれり。レザノフの復命書中、當時の光景を描きて曰く、

九月十九日、北緯三十一度七、東經百四十五度の日本海中に於て一行は非常なる颶風に遭へり。其遭難の慘狀を述べて陛下乙夜の覽に備へ奉らん。同日、早朝より風波次第に甚だしくなり、晴雨計の水銀は全く圓管の中に凝結して形勢の容易ならざるを示せり。午後三時半頃、風力最も強く、山をなす怒濤は烈風に激して水

沫と變じて飛散し、海上一面、水煙に閉ぢ込められ、濛として眼前咫尺を辨せず。之に加ふるに、怒濤、甲板を奔流して一步だも進むべからず。激浪の爲めに舵は船體に押し付けられて全く用をなさず、帆桁は風の奪ふ所となれり。一行は只運を天に任すのみなりき。午後八時過、艦尾に於て常ならざる物音し、窓は毀たれ、潮水浸入してさながら瀧の如く、瞬間にして艦の下層は、潮水の浸す所となる。暗礁に觸れしなりき。されど幸ひなるかな、烈風は少しく其方向を代へたれば、艦は再び離れて海上に出づるに至り、これより風勢も衰へ、漸く沈没の禍を免れたり。かくて艦は其損所を繕ひつゝ、九月二十六日に至りて長崎港に著せり。これより先、レザノフの愈々日本派遣の命を受くるや、アレクサンドル帝は、之に詔してのたまはく、

日本と通商條約を締結し、又アメリカの我邦土を開拓するは、朕が國家にとりて最も利益ある事業なり。今卿を以て此大任に當らしめ、總理大臣に命じて日本皇帝に送るべき國書を調製し、又商務大臣に命じて卿が實行すべき使命覺書を作らしめ、並に之を卿に付す。卿の敏にして熱誠なる必

ロシア船の自由に入出入するを許し、且つ、其隻数を一年一艘と制限せず、適宜、寄港差支なきこととする。

二、もし日本政府にして長崎以外には唯一港を許すのみと云ふ場合には、松前港を以て之に充つること。

三、萬一我請求にして容れられずんば、千島群島中のウルップ島の土人を介して我物産を日本に販賣することを求むべきこと。

四、樺太島は支那に屬し居るか、又は日本領なるか、確實なる調査をなすこと。

五、黒龍江口は現時如何の有様にあるかを日本人に問ひ合すこと。

六、日本と支那、朝鮮との關係を明かにし、琉球群島は日本の所屬なるか、將又獨立王國なるかを問ひ合せ、もし獨立國なりと云ふ時には之と通商の途を開くこと。

此覺書の結末に左の語あり

日本は二頭政治の國なり。もと兵權を掌握せし將軍は、漸次、其勢力を増して遂に政權を恣にするに至り、皇帝ありて京都に政廳を設くと雖、此の實權な

し。故に公方なる日本の將軍は皇帝たるの實力を有す。されば卿は、公方陛下の議定を仰ぎ、一切皇帝陛下への拜謁などは請求せざるを可とす。

ロシアが此談判を日本に開始するに當りて、如何に苦心慘憺たるものありしかは、之を以て其一班を窺ふに足るべし。

使命書に見ゆる長崎渡來以後のレザーノフが對日本交渉は左の如し。

ナデジダ號の長崎に入るや數艘の漁舟は、之を圍みて窺ふところあるものゝ如かりければ、船員は日本漂流民を示して漁夫を招き、之に問ふ所あらんとせしも、皆恐れて近づかず、漸くにして艦に上り、異船の長崎近海に來れる事は日本政府已に之を知れりと告げければやゝありて辭し去れり。此時船長は士官に命じて數發の祝砲を發せしめぬ。

かゝる中に官吏數名を載せたる船は、ナデジダに漕ぎ寄せ、來意如何と問ひければ、レザーノフはオランダ語にて綴りたる左の舌代を之に付したり。

全ロシアの皇帝より公方陛下に贈らるゝ國書及び寶物、並に日本漂流民四人を携へ來りたる全權レザーノフは、客年七月二十六日ペテルブルグ出帆、本年九月二

十六日長崎に着せり。本艦長崎に入港の爲め、貴政府より水先案内を御差遣あり。たし、官吏は此舌代を讀みて、鄭重に、當役所に於てはロシア船の來港あらんことを察し、これを待つこと既に十二年なり。最後の四ヶ年は其接待の準備をすらもなしたりと云ひて去れり。

午後九時とも覺しき頃、賑々しく提灯を點じたる多くの小舟頻に灣内を漕ぎまわり、ナヂジダ號に近よりぬ。この小舟中の一隻は構造美にして又稍大なり。四方に美はしき天幕を張る。これ長崎奉行の使節の船なりき。使者は直に譯官を従へて船に上り、士官の案内によりてレザーノフに面謁し、先、其安着を賀し、長崎奉行、使節と面晤するの意ありと告げれば、レザーノフは、そは辱なし、余の望む所なりと答ふ。ことに於てはしなくも、面白き一の問題は起りぬ。そは使節が日本の禮法に従ふべきや否やのことなりき。使節は我皇帝の威嚴を損せざる限り之に従ふも差支なしと云ふも、日本官吏は是非共萬端日本の禮法に倣ふべしと固執し、雙方聊かも讓歩せず、議論いつはつべしとも思はれざりき。此時使の者曰く、先きはごより長崎在留のオランダ館長ドウフと云へるが閣下に面謁せんことを求

めおれり。閣下の快諾を得べきやと。使節即ち之を導き來らしむ。ドウフはやがて一人の従者を隨へ、敬禮して室内に入り來り、先、日本官吏に向ひ膝を屈し、頭を垂れ、恭しく禮儀し、さて口を開きて曰く、使節閣下、閣下より之を見れば、我輩の行ふ禮法は少しく滑稽の感あらん。されど國異なれば品變る、異國に至らば其風に倣ふが即ち友情を其國人に示す所以たるべし。故に吾人オランダ人は亦敢て之を爲すなり。閣下まで之を諾すること能はざるかと。使節曰く、余は斷じてこれに従ひがたし。かゝる形式によらでも日本を敬愛するの意は十分に之を表すことを得べきにあらずや。余は斷じて我國の禮法を放棄し難し。是に於てドウフは曰く、然らば、彈藥、銃砲、刀劍だけは悉皆之を日本官吏に渡さるるか。但し閣下及び士官の帶劍丈は之を除くべしと云ひけるに、使節はその義だけは喜んで承知すべきも、余自身の爲めに備へたる護衛兵の持てる小銃をも渡さんことはうけがひがたしと云へり。要するに使節はかくの如き殆ど屈辱とも云ふべき讓歩までも敢てして談判を進捗せしめんことを冀ひたりしなり。されど長崎官吏はこれをもなほ慊らすとし、オランダ人の例を引き、館長たるドウフの如きにてすら其

帶劔を引き渡すが常例なれば、まして新參の使節をやと云はぬ計りの談判なりけるも、使節は此點に於てはいづかな承知せず、兎に角歸廳の上、其儀奉行に御進達あるべし、さあらば、奉行は必ず余が主張の方を正常なりと判せらるゝなるべしとて、果てしなき談判を結び、なほ別れにのぞみて、此處は眞の海中にて風波を防がん術なければ、何卒直に入港投錨の義を許されたし。船中食料盡く。これ又周旋を希ふと申し出でたり。

あくれば二十七日早朝、長崎奉行は使して使節請求の野菜、生肉等を取揃へ送り届け、之は奉行よりの進物なりとて其代價を受けざりき。かゝる間に彼方より漕ぎ來たる美麗に飾りたる一艘の大船あり。無数の小舟亦隨行してこれを擁護す。船はナデジダに著したれば、譯官二三は匆惶走せて艦に上り、使節に求むるに今來訪したる奉行の代理を出迎はんことを以てしたるに、使節は威儀を正し、辭を改めてそはきゝすてならぬ事を仰せらるゝものかな。余は苟くもロシア皇帝の勅命を奉じて遠く此地を訪へる大臣なれば、奉行自身の御訪問とあればまだしも、代理位の輕き役人に出迎ひすべきいわれなと云ひ、譯官をして一言の下に

屏息せしめたり。

これにつゞいて奉行代理の役人は應接場に入り、いと叮嚀に辭儀し、閣下の御意の趣きを仔細奉行に傳へまゐらせしに、御意見御尤千萬にて、士官の劔は勿論護衛兵士の小銃も御預りは致すまじとのこと、この義御承知あり度しと述べれば、使節は笑を含み、流石は長官、さもあるべし。これは誠に有り難く存すと答へけり。これより双方打ち解け、談話は頗る和氣を含みぬ。話次使節は國書のこと及び國書の本書は、公方陛下に謁見仰付られし時、奉呈すべき心得なれど、本寫に日本譯を添へたるものは、當地の奉行殿に相渡し申す心得なりと語り、直に侍士に命じて國書の原本及び謄本を持ち來らしめぬ。侍士は恭しく國書を收めし箱を出し、眼八分目にこれを捧げ、使節の側近く進みよれば、彼は請け取りて之を机上に置き、これは原本、これは謄本とて、やがて謄本の國書を役人に渡さんとしければ、かれは體を正しうし、貌をあらため、いと恭しくこれを享けたり。これより彼等は、語嚴かに早速、連れ來られたる漂流民を請取りたければ、早やひき渡されたこと云ふにぞ、使節は之を遮りて、漂流民の請渡しは奉行殿に直接に致すべしと述

べ、役人もこゝに於て詮方なく、然らば江戸より飛脚のかへりし上にてと云ひて、一と通りの交渉を終へたり。これより談話一變し、オランダ人、ドウフも加はり、語調全く親和的となれり。後、兵器彈藥等、悉く皆引渡の手續を爲し、日本役人は受取りし兵器彈藥の細目を製し、之にオランダ譯の別本を添へ、預證としてナデジダ號に渡したり。

兵器彈藥の受授畢るや、小舟七十隻許もナデジダ號の舳部近く群り來り、艦より出せし太繩に各纜を繋ぎ付けて、エーエ、エーエ、と大聲かけ、長崎港口の島影に曳き行きたり。今一層港口深く入り込む筈なりしも、支那船の投錨しあるにより、日本の國法にて二外國の船、一處に停ること禁制ゆゑ、茲に投錨して然るべしとの忠告に隨ひ、ロシア軍艦はこゝに錨を卸しぬ。

この時、長崎の奉行より、使者あり、上陸の義は如何なる間違の生せんも計り難ければ、しばし、遠慮あれ、また物品を人民より直買するは之を謝絶すと告げたり。兵器は悉く沒收され、殆ど虜となりしロシア艦のことなれば、今は何と仕様もなく奉行の命に、隨はざるを得ざりき。されど奉行より毎日、使者を以て食物、萬端の需

要を給し、警衛船は晝夜の別なくロシア艦を遠卷に圍めり。

十月五日、支那船去りし故、ロシア艦は港口稍、風波の防ぎある島影に移れり。この時使節レザノフは感冒の氣味あり、病勢日々に重きを加ふる有様なれば、乗組一同大に憂ひ、陸上運動の許可を請求して止まず。遂に人跡絶えし海岸、山の端の平地を卜し、長さ五十間、巾十五間の竹垣を結び、竹の柱に苫の屋根、藁葺きの小家をこつらへ、之に番兵を置き用意全く調ひければ、使節を招きぬ。春夏秋冬蒼々として、斧を知らざる深山幽谷に憂鬱を散せんもまた一興なりと、病をつとめて使節は上陸したるに、運動場とは僅かの海濱、見るべきもの樂むべきものこそ更になし。彼失望すること大方ならず。歸艦せし後は上陸のことはふつと斷念せり。この日、彼は役人に向ひ、何日頃、江戸より返書到着すべきやと問へば、役人答へて、途中、洪水の個所あり、飛脚はまだ江戸に達せず。定めて一ヶ月の後ならんと云ひて去り、其後は何事もなく數日を過ぎ、十月二十七日とはなりけり。此日、オランダ船、港内を出で、高々と帆を張揚げ、沖合さして去りたれば、奉行より港内深く入り來りて投錨苦からずとの通知あり。ナデジダ號は港内深く進み入り、長崎全市、今は、

手にとりて見ゆるまでに至りぬ。
艦は港内深く進み入り、安然の地位を占めたれど、安然ならぬは使節なり。かれの病氣次第に募り、今は船中に療養叶はずなりたれば、長崎奉行と相談の上、島となん名くるオランダ人居留地の一隅に家を求め、之を使節の療養所とは定めたり。こゝには、陸には柵を繞らし、海には垣を結び、遙か海中に高札を建て、筆太に假令、如何なる譯あるも、この内に入船すべからずとの旨を書き記されき。療養所の準備全く整ひければ、十二月五日を卜し、使節移轉と定まる。この日、長崎灣は大に賑ひ、數十の小舟は兵士を乗せて、非常を警め、肥前侯の郎黨どもは陸地に陣取りたり。この時、使節は、ロシアの國旗を翻へし、小舟に乗りて陸地に上り、療養所に入る。岸に待ちたる奉行の特使はいと叮嚀に使節を迎へ、寸時も早く御全快あらんことを望むとの奉行の厚意を傳へけり。

總督たる使節は療養の効空しからずして漸次、快方に赴くも、獨り運びの捗らぬは彼の使命なり。待てど暮せど幕府の確答なく、通商の道開かるべきや、はた貿易互市は到底望むべからざることなりや、殆ど知る由なかりし。この間、使節は種々、

手厚き待遇を受け、艦員どもも相互にもてなされ、衣食は勿論、艦の修繕に必要な鐵木等の材料まで何不足なく給せられ、艦は一層、陸地近く繋ぐに至りしも、捕虜同然の彼等の位地こそ氣の毒なり。

總督レザノフは博言學に志あるものなれば、療養所に出入する役人、下男、漂流人等に就き、日本語を學び、一八〇五年の始めには五千有餘を含める日本ロシア字典の編纂成れり。

一月となり、彼は漂流人引渡しの時期來れりと思ひたれど、長崎奉行に於て疑念を懷き居り、曩にラクスマンが連れ來りし漂流人も嫌疑を蒙り、獄中呻吟しつゝありと聞き、遂に一書をもつし、嫌疑の段、無實なれば、漂流人引渡し早速執行せられたしと申し送れり。翌日、奉行より派遣されたる役人は、漂流人四人を請取り、所持品悉皆沒收し、奉行所に連れかへれり。この四人の成り行きはロシア人の知るを得ざる所なりしも、レザノフ總督の聞き込みし一説によれば、四人は罪人同様の取扱を受け、政府に面倒をかけたりの廉にて入獄せりとぞ。

レザノフの忍耐には實に驚き入るの外なきが如し。そは幕府よりの確答を待

ち、半ヶ年の長日月を長崎の捕虜に暮し、而して少しも不満をも抱かざりし事なり。幕府に於ては、小田原評議に小田原評議を重ね、二月中旬漸くに決する處あり、三月廿日頃、この所決の旨を帯びたる重役は、長崎に來着しぬ。三月廿三日と云ふに長崎奉行、ロシア使節引見と定まる。この日、奉行所はいと叮嚀に飾付けをなし、使節引見の準備成り、市街は店を閉ぢ、幕を張り、要所々々には兵ありて非常を警めたり。奉行所よりは使節出迎として一群の士、乗物を擁して來り、レザーノフは之に乗り、従者は徒歩して療養所を發しぬ。彼の奉行所に着するや、接待掛は玄關先まで出迎ひ、まづ客室に案内し、茶菓煙草等の饗應あり。後、役人の案内にて應接場に進む。使節まづ行き、隨行中の一人は國書を持して之に従ふ。應接場の正面には幕府の旨を帯びて、使節引見の爲めに江戸より來りし役人坐し、其左右には長崎奉行、次には譯官、扈從の面々居並べり。使節は進んで設けの座に就き、初對面の挨拶をなしぬ。

挨拶の畢るや、江戸より來りし重役は譯官を側近く召し、頻に陳ぶる所あり、譯官いと心配の躰にて之を聞き、さも氣の毒らしき顔色をなし、使節の方に向ひ、我政府に於て貴使の御參向になりしをいと不審に存す。元來ラクスマン氏へは、ロシアと通商交通は爲し難けれど、若し來航さるゝ止むなき用事ありし時には長崎に來られよ。他の港灣は、一切、外艦の投錨を禁ずることなりし。公方陛下に於て使節引見はなされまじ。通商の義は、全く謝絶することと決定せり。使節に於ては一刻も早く御歸國然るべしとの旨を陳ぶ。

待ち兼ねし幕府の返答は使節の意外に出でたりしかば、彼は失望の餘り忿怒し、そは怪しからぬことを聞くものかな。公方陛下は一國の主、わが皇帝陛下も一國の主、言はど同等同格されば國書を送り親交を通ずる權利あり、又之に相當の返答を與ふる義務あり。然るをかく無造作に追ひ拂はるゝは以ての外の取扱ひ、公方陛下のお計ひとも申しがたし。我々ロシア人はポルトガル人と全く違ふなりと言ひ張りければ、譯官は恐るゝ其旨翻譯せり。奉行の面々は頭を垂れ、譯官の陳ぶる處を聞き、些も心配の顔色なく、奉行の一人、肥田豊後守は口を開きて、今日使節に於ても御立腹のやう見受けたり。談判は明日にさし延ばしては如何と申出でたれば、使節は之に答へ、そは、御尤の御事、喜んで明日を期せんと述べ、程な

く療養所へ引きとりたり。

次の日の會見には雙方ともに穩和を主とし、更に荒々しきことなし。日本官吏は二百年來の國禁にて、外國人と交通することも、また外國に赴くことも出來ざれば、外國との貿易通商嚴禁は勿論なり。御連れなされし漂流人は確かに請取り厚く感謝する處なれども、外國と交通するは國禁なるが故に、我が海岸に立ち寄ることは堅く謝絶する處なり。又外國に渡航することは嚴禁故、假令貴國より使節の來航ありとも、此方よりは返禮致すまじ、此義は御承知ありたしと陳ぶ。使節は聞きて、笑顔なし、かゝる國禁あることは疾くより承知する處なれば、日本より使節を送られたしとは申さぬなり。又通商は國禁とあらば致方なれど、若しロシア船にして日本近海にて遭難あるか、食料等に缺乏なれば、自由に購求出來得るやうのお計ひあり度しと申出づれば、奉行衆は答辯に窮し、この義は明日篤と詮議仕らんといひ遁れたり。

第三回目の會見は開かれしが、此度は更に前回約せし返答なく、委細書面を以てお答申すとのみ申聞かし、只御歸航の準備として二ヶ月の食物は御贈り申すべ

し。また食鹽御入用の由にうけたまはれば、二千俵だけ進呈すべし、とばかりありければ、使節は深く其厚意を謝し、實以て痛み入る次第なり。御厚意は謝するに辭なし。斯く手厚き御惠與ある以上は、余がもち來りしロシア皇帝よりの贈物は御受納あれ、御受納あらば余の幸ひなりと答ふ。これを聞きたる奉行衆は辭正しく御意御尤なれど、この御贈品を受けんとならば、又候江戸表の指揮を仰がざるを得ず。然らば今二ヶ月手間取る道理なればと云ふ。

かくの如く通商條約締結はとも成るべき事ならねば、レザーノフは愈歸國と決したるなり。四月四日、約束の書面送られしが、前に陳べし問答と別に變ることなく、結末に至り漂流人送還の謝禮として、食料其他の物品を御贈り申せしなりと、しるされしのみ。またナデジダ乗組一同へは、眞綿二千包贈られ、使節接待に係ある役人よりは、談判思はしく運ばず、氣の毒の至りなりてふいと叮嚀なる辭ありき。

兵器彈藥の返還済み、四月六日、ナデジダ號はいよ／＼長崎を出帆し、シベリアさして去りたり。

以上はこれレザノフの復命書に見えたる當時の事情あらましなり。幕吏の冷遇は若し肥田豊後守の如き明敏の士にしてなかりしならば、更に一層の甚だしきものありたるならむ。使節の一行は船中にあるもの一年四ヶ月に及びたれば、使節を初め病ひにかゝれるもの多く、由つて先にも述べしが如く、切に上陸を得んことを奉行に乞ひたりしに、奉行所にては御目付を始め、多くの者は之を以て江戸政府の嚴禁する處なれば、如何程の事情ありとも許すべからずと評議せしも、獨り肥田豊後守は之を遮つて、江戸の命もとより背くべきにはあらざれども、彼萬里の異域より此地に來り、病ひを以て切に冀願するものをなほ許さずと在るは、仁を知るものと云ふべからずとて、終に獨斷を以て地を擇び上陸を許したり。使節の漏水甚だしきを以て船を修繕せんことを願ひ出し時にも、衆は又政府の嚴命を楯として斷じて之を聞き届けざらんとしたりしも、豊後守は又もや獨り之を争ひて、若し嚴命を守りて飽くまでも之を拒まんには、船は漏水のため沈没に至るを免れざるべし。これ坐がらにして人を困死せしむるものならずや。卑賤の漂民と雖其急に際しては之を助くるは人

情なるに、まして堂々たる一國の大使を待つこと此くの如きは禮を知るものと所爲なるべきや。若し此事に就きて公儀の御咎あらば、某專斷の責に當りて如何様の御處分をも甘受すべしとて、船の修繕を許したり。司馬江漢、我國のロシア使節を待つあまりに禮を失せしを咎めて曰く、ロシアの使者を半年長崎に留めて上陸をも免さず、其上彼等が意に戻り、且つ其返答甚だ失敬不遜、ロシアは北方の地不毛の土にして下國なりと雖、大國にて屬國も多し。一概に夷狄のふるまひ非禮ならずや。レザノフは彼國の王の使者なり。王は我國の王と異らんや。夫れ禮は人道教示の肇なり。之を譬へば、位冠正しきに裸になりて立つが如し。必ずや吾國の人を彼等禽獸の如く思ふなるべし。嗚呼慨哉と。されど外人を以て夷狄なりとのみ思ひ做したる當時の一般人民に向つては、彼等を遇するかくの如く道を得ざりしこと、是又已むを得ざる所と云ふべし。クルーセンステルンは最も不満の語氣を以て當時の事情を述べて曰く、吾人は國の禮を以て來りて交易を求めしに、日本人の吾人を遇することオランダ人を待つが如くならざりき。我等は囚人と同一の取扱を被れり。使節陸にある

間はオランダ通譯は我船に音づるゝこともなければ、船に残り居る面々は少しも陸上の事情を知るに由なきなり。余は長崎にありし事六ヶ月餘りなれども、日本の事情に就きて聞き得たる所少し。此紀行を見ん人、其記述の詳かならざるを怪むなかれ。今は只こゝに我等の囚人の如き境遇、日本人の疑心深き事、並に使節に許せし事共を記するに止めん。

初め我等の長崎に入るや、日本人は我等の銃器彈藥をば、盡く取上げたり。其再び返還せられし時には、彼等は盡く錆びてありき。只我將士の帶劔のみは許されたり。使節上陸の時武裝する事は中々に許されざりしかど、我は斷じてきかず、彼をして終に一步を譲らしめたり。我等は又上陸散歩せんことを乞ひしに、四十日にして漸くに許され、碇泊地に接したる濱に竹がきめぐらし、長さ僅に百歩、廣さ四十歩にすぎざる狭地を與へしのみ。こゝには番人あり。かこひの中は草の芽一本もなき礮地なり。我等とオランダ人との交通は禁せられたり。曾て余はオランダ館長に話しかけしことありしに、彼は日本人に禁せられ居れりとして答へざりき。無禮にあらずや。

ラングズドルフも亦當時、ロシア人の悲境を其紀行中に愁訴して曰く、何人にて我等の地位に一度其身をおかものは、如何に我等の境遇の不快なりしかを同感せざるはあらざるべし。思へ、幾度か嵐と戦ひ、多くの缺乏を嘗めつゝ、漸くにして樂しき異國に着したる吾人の心情は、よし、友人としてにはあらずとも、少くとも珍客として出来るだけの厚遇を得んことを豫期しつゝありしものなることを。然るに今や事情は全く豫期と相違せり。我等は刑事囚人若くは國事犯人の如くに取扱はれて、百歩四方にも満たざる狭隘至極の天地に閉ぢこめられ、全く番兵によりて幽禁せられつゝあるなり。これ豈に苛酷ならずや。不當の處置ならずや。

今や戸外には春色ほゞ笑めり。自然は蘇へれり。さるに我等のみは竹矢來の巨大なる城壁の中に閉されて、かゝる美はしき風景すらも目撃すること能はざるなり。しかのみならず、我等の武器も一切取り上げられたれば、我等は全く疑心深き國民の籠中の鳥たるなり。かゝる位地にありては、學問の研究、智識の向上發展はもとより全然休止せり。我等の心は自由を失ひ、廣き天地に逍遙するの途を失ひ

て屈托せり。唯こゝに吾人の科學慾の材料となるものは、毎日我等にもたらさるゝ魚類の外にはあらざりき。由つて我等は料理人を秘密に説きつけて、毎回異なる魚を食膳に上さしむるやうにし、之によりて余とチレシウスとは時には學問的研究に己れの境遇の不平をも忘るゝこともありき。我等は獨り全く物品を購求することを許されざるのみならず、些細の物を日本人に與ふることすら禁止せらる。例へば印度墨汁の如き、繪畫の數葉、扇、煙管等の如きつまらぬ品物は我等の最も信ずる通詞によりて、時に我等にもたらされしことあるも、これを敢てすることは、非常の冒險なり。若し不幸にして發覺せんか、彼等の生命は立どころになきものとなるべし。

ロシア人は終に全く志を遂げずして歸れり。クルーセンスタルンはなほ此後の行動を細寫して曰く。

日本人は吾人をして朝鮮と日本との間の水道を通過せしめざらんとし、オランダ商館の館長ドゥフナゴをして頻に之を説かじめたり。されど我は黙して従はざりき。元來、サガレンの南部アニワ灣及び耐忍灣は、一六四三年、オランダ人の爰

に到りしことあり、其後とても之を通過せしものあれば、其地理、稍明かなり。由つて余は日本の南西と北西の海岸を探検し、又津輕海峽の廣さを測り、蝦夷の西岸よりして樺太に到るべしと決せり。かくて先づ、對馬の水道を通り、其一角を望で、さきに長崎に於て最も吾人の擁護に力めたる肥田豊後守を紀念とし、其名を以て此崎を呼ぶ事とせり。該水道はラベルーズも通過せし所なり。船は日本海に入りて北東に向ふ。四月二十六日北緯三十七度四十三分、西經二百二十六度三十分の處にあり、五月一日には進んで津輕海峽のほとりに達す。

一八〇二年ベテルブルグにてロシア人の作れる北洋圖には、從來、ヨーロッパ航海者の詳知せざりし日本西濱をも頗る詳に記せり。此圖中、蝦夷とサガレンとの間にカラフト一名シスカなる大島を記す。日本の圖には蝦夷の西濱も此島も皆載せて其所屬となせり。此日本圖と云ふは、一七八二年女帝エカテリナの世にラクスマンをして日本に護送せしめし日本漂流民光太夫の所持せしものなり。余はこれより此カラフトなるものを探らん爲め、津輕海峽を通過せずして奥尻を経て北せり。イギリスのプロートンもやはりこれを通過せしなり。五月十日、蝦夷に碇

泊し、日本官吏と蝦夷や樺太の地理に就きて問答せり。此官吏は蝦夷の貿易の監督者にしてラクスマンをも能く知れり。とて之を賞讃し、又ラクスマンよりロシア語を學べりとて之を語れり。五月十三日、初めてサガレン即ちカラフトを見る。アニワ灣に入りてこゝに碇泊せり。そこには小川のほとりに日本人の集會所あり。灣の一方に日本船ありたれば、我其船内の日本人に、カラフト島とは何れぞと問ひたるに彼云ふ、此島は甚だ大なり、日本人は之をカラフトと名くれども、土人は山丹と云ふ。二者同名なり。此島の北部に就きては知る所なきも、聞くが如くむば、大陸とを分つ瀬戸あり、但し其深さは八、九尺にすぎざれば、大船を通行せしむるに適せず、而して其瀬戸は即ち韃靼の間なりと。これ即ち、ラベルズが船をやるべからざる所なりと云ひし所ならん。

ナデジダは五月十六日、アニワ灣を出帆し、サガレンの岸を探りつゝ、南岸より東岸の方向に進む。五月二十五日、船は北緯四十七度三十九分、東經二百十五度十五分の所にあり。余なほ船を北にすゝめて耐忍崎を求めんと欲せしも、氷塊の流ること頻繁にして危険極まりなかりければ、已むなくカラフトを巡航するの計

畫を停止し、其探検はレザーノフをカムチャッカに護送してより後にすべきに決し、針路を東北に向けたり。途に千島を見たり。船のカムチャッカのベトロパウロウスタに着せしは、長崎を出帆してより四十八日目なりき。

六月二十五日、カムチャッカを出帆せしも、風波の爲めに一旦戻り、七月一日、錨をあげて漕ぎ出でしが、忽ちにして總督、下カムチャッカより歸任せりとの報あり、餘儀なく再應港にかへりて之に面會し、それより愈、出發、千島列島にさしかり、ライコーケ島とマツア島との間を通り、この海峡をば余が船名によりてナデジダ海峡と命せり。濃霧の爲め困難一方ならず、これより西して十三日に至れば、船は正に耐忍崎と相對せり。これ前日、サガレンの探検を斷念して歸東したる場所なり。由つて北行し、十九日、サガレンの海濱に接す。

我等は快晴に乗じて海岸を去る六里より十里の間に於て北に向けて進行するに、此邊海深は七十尋より八十尋位なり。サガレンの東岸は其南側の耐忍崎及び蝦夷島等にも見しことなき風景の地にして、千島や蝦夷にては満目、雪山のみならず、此處は之に反して凡て鮮かなる緑をなし、山又甚だ高からず、皆海に臨みて、

青波と其色を競へり。遙に之を望むに、陸上の樹木も亦甚だ高からず、別して海邊のは矮小なり。處に小彎曲あり、そこには清き小川ありて棲居に適す。されど絶えて人跡を見ず。内地は平坦にして船上より能く之を望み得たり。ラペルーズはサガレンの西岸を探りて五十一度の地は砂山あるのみと云ひたるが、東岸も亦余の見る所によれば、五十一度乃至五十二度は砂山の外なきなり。

連日、霧に封じ込められたる我等は、サガレンを探りての第八日、快晴を機として陸地を見わたせしにこの邊平沙遠く横はりて山なく、前面に一大岬突出せり。我船の一士官は、之をローウエンステルン崎と名けたり。北岬の北は全く朦朧として少しも綠色あるを見ず、全海濱は黒くして所々に白斑を交へたり。こはサガレンの端にして海水も汚濁なる黄色を呈せり。こは爰より一度半、南にあるアムノル河の水の由つて然らしむる所なり。

八月八日、サガレンの北岬を乗りまわし、其二崎中の一をエリサベット、一をマリヤと命名す。兩岬の間に大にして深き海灣あり、こゝに船を入れて港を探したるに、只一山の麓の谷間に二十七個の民家の存するを見しのみなりき。風景絶佳なり。

海岸に三十五人の土人あり、彼等はサガレン南方のアイヌとは全く別種と見え、其頭だちたる者は、毛皮付の絹衣を着し、其部下のものも亦貴絹製の上衣を着せり。察する所、韃靼の種族ならんか。尉官ローウエンステルン等をして上陸して之を探らしめんとせしに、彼等は抵抗の色を示したれば、引き返さしめたり。ロシアにてサガレンの北部に一部落をおかんとならば、北海灣は適當なり。

サガレンの北西岸は、其南西の濱に勝るが如し。林は茂りて山の頂に達し、谷間も亦綠色を帯ぶ。濱には黄なる岩礁多く、所々に民家の存するが如く、或は小舟をつなぎ、又或は魚を乾燥する棚などを設けあり、南方に見ゆるは運上屋ならんか。こゝは一の大部落をなし、其家屋も頗る修整し、園圃あり、土人もアイヌ人よりは風俗宜しと見えたり。

八月十三日、余等は韃靼海峡を南下し、行く／＼ロンベルグをして其兩岸を探らしむるに、終に二つの岬の東西より突出して水道をさへぎれるに遇へり。一行中の士官によりて東なるをガロソチエフ崎、西なるをロンベルグ崎と名けぬなほこれよりして頻に黒龍江の所在地を發見せんと努力したるも、行く手に淺瀬あり

て進むこと能はざりければ、余は南下を斷念したり。余は未だ、江口の所在を知る
 こと能はざれども、此地より日本海に通ずる航路なきは、今や明々白々たり。
 クルーゼンステルンの紀行はこれにて了りたれば、此機を利用して少しく當
 時に於ける一般北海探檢の事情を述べし。日本東岸の金銀島探檢は、オラン
 ダ人、イスパニア人の失敗にも拘らず、此後とてもなほ放棄せらるゝに至らず、
 ロシアのピートル大帝の如きは己れの建設せし海軍學校の、二學生をしては
 るゝ千島に赴きて、此群島中の金屬多き地方を探らしめたり。これ其頃、日本
 人が千島の一より金屬を發掘すとの報あり。又カストリクム遠航の結果も北
 海の探檢の頗る有望なるを示したりしに基因す。されど帝の此企も、素より成
 功せざりき。其頃一六九六年には、イスパニアの一船は、フィッピンよりメキシコ
 への途上に於て同じく金銀島を探したり。スバンゲンベルグ遠航の記録には
 金銀島探檢の明記なしと雖、彼が日本の東岸に悠遊せしは、其第一の目的こと
 に存したるなるべきを信すべき理由多々あり。此後一七八五年に於ては、フラ
 ンスの探檢者ラベルズも亦ルイ十六世より秘密の訓令を得、金銀島を探る

こととなりたりき。當時の訓令には、ラベルズが一七八八年八月初旬、アウアー
 チャ灣を出でたる後、次の事を行ふべしとあり。曰く北緯三十七度五分、パリの
 東經百八十度に至り、東に向ひて一六一〇年イスパニア人が發見せりて、ふ邦
 土を探索すべし。かくて東經百六十五度まで到るべし。然る後、南東及び南々東
 に向ひてラドロ群島(マリアナ群島)の東北にある離れたる列島を探究せよ
 と。ラベルズは此命により、一七八七年九月三十日、カムチャッカを發して熱心
 に水夫を督勵しつゝ、十月十四日、指定の緯度に到り搜索せしも、終に發見せざ
 りき。

次に探檢の途に上りしは、イギリスの船將プロートンなりき。彼は一七九三年
 イギリス政府の命によりてプロウデンス號に乗組みて一七九五年より九七
 年にわたる三年間の大探檢を試みたり。彼は北海道に於ては各地に接觸し、先
 づ松前附近のインス(江差ならん)に上陸せしが、茲に少數の日本人ありてプロ
 ートンの住民と接するを妨げ、自らはプロウデンスの甲板上に來りて種々の
 質問を發し、其中の或ものゝ如きは、時にロシア語をも交へて語り、其博識に得

意の色を現し、なほ又親しくイギリス人と甲板上に食事さへなしたり。プロトンは又或場所にて日本人の漁舟に乗りて數多の魚を獲うるに遇へり。プロウデンスの破損するに及びて彼は小さきスクーネルに移乗して、奥州の東岸に向ひ南部の近海に至りしが、漁舟は數多其周圍に群り來りて、其或者の如きは早くもスクーネルに乗りて陸岸に上らんことを求めたりき。プロトンはこれよりしてエンデルモ港(繪柄)に歸りしが日本官吏松前より來りて、彼の速に出帆すべきを求めければ、彼は已むなくして日本沿海を去りたり。彼もラベルーズと同じく失敗ながら金銀島の探檢に従事したりき。彼の日記に曰く、一七九六年八月二十五日、我等はワコデプラタ(銀島)と同緯度を航しつゝあり、由つて此島に赴かんこと、西南に向へり。クツクの紀行に添へたる地圖中の此島の位地に誤なくば、我等は二十九日の日中に之を發見せざるべからざる勘定なりしも、終に見當らざりき。附近に陸地ありてふ徴候だにも接せざりき。由つて我等は探檢を中止して西に赴きたり云々。クルーセンステルンは此點に於て殆ど最後の探索を行へり。彼また自己の紀行中に述べて曰く、ロマンツォー

フ伯は、余の航海に就きて一の重要な訓令を與へたり。これ曾てオランダ人イスパニア人等が幾度か試みたりし邦土を發見するにありき。彼は由つて一八〇四年七月三日より七日まで、一八〇五年十月との二回、探索に従事せしも、其結果は從來と異なる所あらざりき。

此等の冒険家は又同時に樺太の探檢に従事し、ラベルーズは韃靼海峡を北進し北緯五十一度二十九分の所に至りて一の海灣を發見し、之に命名するに時のフランスの外相デカストリーを以てせり。彼は其地に上陸して土人に會し、サガレンの北部及び黒龍江の事情を學べり。されど彼は土人の語に通せざるより、大陸の海岸とサガレン島とを畫き、其間を航通し得べきや否やを訊問せしに、土人は海峡の上に一線を引きて之に答へたり。その意、小舟によりて此海峡を渡り得べきを示せしなるも、ラベルーズは之を誤解し、海峡には沙洲あるなりとし、兎に角アムール河口を過ぎてオホーツク海に達せんとし、デカストリ灣より北すること八海里にして、水深九乃至十五尋の所に到れり。此所は潮流の北方より來るものなければ、前途なほ或は淺洲あるべしと疑惑をはさみ、

投錨して端艇二隻を發し、海底を測量せしに、二隻の端艇は、サガレンの海岸に沿ひて北進すること六海里にして前面に沙洲あり、こは島より突出して大陸に接着せるものゝ如く、且つ此所は水深三尋に減少せしを以て前進を停止して、かくと本船に復命したり。ラベルーズは此等の報告によりて一の臆断を下し、サガレンは沙洲を以て大陸と連續し、而して其沙洲は満潮の時、海水の爲めに沈没するのみなれば、此航路は通行すべからずと云へり。プロートンはラベルーズよりも稍北進せり。彼はデカストリよりなほ北してアムール江口を横ざり、オホーツクに赴かんとして、ラベルーズが投錨せし所よりなほ前進六海里に及びしに、海水僅に二尋の淺きに至れるを發見しければ、やむなく、其地に留まりて端艇を卸し、部下をして及ぶかぎり測量せしめしに、終に海峡たるを見出す能はずして、サガレンは沙洲を以て大陸に連り、其間に一大灣をなすものなりて、ラベルーズの結論を肯定するに止まりたりき。クルーセンステルンは此二人とは異りて、北方より南下したれども、これまた舊來の推定以外に一歩を進めて新事實を世界に提供するに至らずして止みたれば、ヨーロッパの探

検者は、十九世紀の中葉までは、終にケムプベル時代の地理的知識に多くを加ふること能はざりしなり。ケムプベルは其日本史に左の如くしるせり、曰く、日本人は自己の國の事を知らず、又蝦夷が島の北に横はる奥蝦夷なるものゝ大さをも知ることなし。只其地の長さ三百日本里ありと云ふのみ。毫も之が確實なる證據を有せず。嘗て日本の近海にて難破せし舟あり、其乗組員は極めて粗暴野蠻なる人民なりしが、中には美はしき支那絹製の衣服を纏へるものありて、其土人の韃靼地方に交通せし事、少くとも、奥蝦夷の滿洲と遠からざる事を知るを得たりき。一六八四年(貞享元年)探検の爲め其地方に差し向けられし舟ありしに、其舟三箇月にして歸り來り、又同じ事實の形跡を報じたり。我かつて日本の頗る老練なりと稱せらるゝ一水夫に此事を問ひし事ありしに、彼は我に満足なる返答を與ふる事能はざりしかど、只日本と蝦夷との間にある潮流は、一は東に、一は西に流るゝなるに、蝦夷の奥に至りては、潮流只西北に向ふの一筋あるのみなれば、流は必ずや北方なる他の海に連絡するものなるべきをたしかめたり云々。されどクルーセンステルンの遠航の後四年にして、一八〇九年(文化六年)我大

探検家間宮林蔵は、單身、カラフトに渡り、小舟に乗じて其西岸を北行し、キシム湖邊に於て滿洲大陸に上陸し、これより黒龍江を溯りて當時、滿洲人の定期市場たりしデレンに至り、歸途に流を下りて江口に達し、それより南向し、サガレンの全く離島なる事、黒龍江の通航に堪ふるを事實上に示したり。其紀行はシーボルトによりて翻譯せられて、始めてヨーロッパ人に傳へられたれども、ロシア人の迂なる、永く此事實を知らずして、ムラヴィヨフの東部シベリア總督となりて黒龍江經營に新なる發展を行ひ、海軍少佐ネヴェリスキーが一八四九年（嘉永二年）を以て黒龍江を下りて韃靼海峽を南下するの時に至るまでは、彼等はサガレンを以て大陸の一部と信じてありき。しかもネヴェリスキーが此新しき發見の報告をベテルブルグ政府に上申するや、當時、當路者の多くは未だ俄に之を信せず、就中、外相ネッセリロード及びロシアアメリカ商會長ウラングリ提督の如きは頗る之に向つて疑念を挟みつゝありき。間宮の如きも、カラフトの島嶼なるをたしかめしにもかゝはらず、其唯一の島なることに疑問をおき、カラフトは其中央に於て沙洲によりて二箇の島に分れ、潮の干満によ

りて時ありて合して一島となり、時ありて又別れて二島となるものなりと云ひたり。此謬見は其後幕府直派の官吏によりて實地踏査を試みらるゝまで即ち一八六五年（慶應元年）岡本文平が島の東岸より北航し、カラフトの北端を廻りて全く之を一周するの時に至る迄信せられたり。

吾人は外人の北海探検さては金銀島探検を物語らん爲めに、少しく岐路に入れり。これより再びクルーセンステルンの記事に戻るべし。彼は北海をさぐり、日本の警備の此方面に於て缺如せるを早くも看破して、其紀行中に自己の北海侵略策を述べたり。其言に曰く、

アニワ州を取りて之に據らんことは、至つて易々たり。蓋し此地の日本人には殆ど兵器の準備なく、之を防禦するの念慮缺乏しをればなり。假令、何人が此地を奪取すとも、日本にては之を恢復すべきだけの充分の見込立たざるべければ、素よりこれが復讐は困難なりと云ふべし。萬一無謀の戰爭を敢てし、不幸にして一敗地に塗れんか、日本の國光は爲めに一撃にして失墜すべく、かゝらんには、國民の心動きて騷擾の起らんは必定なり。日本の當局者を以て之を見る、これ蝦夷全島

を失ふよりも寧ろ國の前途に危険を及ぼすものと云ふべきなり。復讐の師を起さんと努力したればとて、兵船なく銃砲なし。何等防禦の法なきアイヌと雖、中々に之を平定すること能はざるべし。故に余は思ふ、十六門の大砲を備ふるコッテルス船二艘に、士卒六十を載せ、風に乗じて之を撃たしめなば、如何に日本の大船に一萬の兵を載せて之を防がんとも、忽ちにして之を撃破することを得べし。アニワを取るは此くの如くにそれ容易なり。思ふに此奪取には一滴の血を流すに及ばざるべく、之を守るにも聊かの危険あるべからず。蝦夷の北邊にはもとより日本の兵なく、其少しく配置せらるゝは南側に於てのみ。されど、此島の大部分は荒蕪にして、住民なく、且つや雪山相連り、南北相阻絶するを以て、松前より一隊の軍を此地に送致するの難なる、敢て嘔々するを須ひず。よし國主の威權を以て如何なる故障にも頓着なく、強ひて兵を派することするも、かくては軍兵の只アニワに屯すると云ふのみにて、其兵器糧食は盡く轟沈の運命を免るゝ能はざるべし。我等の小軍艦の武力を以て、優に日本の大軍を撃破するに足る。陸上十二門の砲臺に砲兵一百人を配置せば、又日本軍のアニワに上陸せんとするを塵にするを得

べきなり。こゝに至りて人或は云はん、此の如き横暴の手段方法によりて此地を占領すとも、何等後難を招致するが如きことなかるべきや。サガレン土人はヨロッパ人に對するよりも、日本人により能く服従するが如きことなきや。此疑問はいかにも一考の必要あり。サガレンの征服には、先、アイヌをして服従せしむるを以て第一の策とすること余亦之を首肯す。余も此革命に於てアイヌが能く我等の命を奉すべきやを憂ふ。思ふに日本人のアイヌを遇する仁慈至れるが如し。故に此地を治むるには、アイヌに恩を施し、彼等をして所有主の變更を愁訴せしむることなきやうにするを主眼とせざるべからず。

クルーセンステルン等の長崎を出發してより幾くもなくしてロシア人の類に我北地に寇せしは、蓋し此謀によりしものとは見ゆるなり。

一九、ゴローニンの日本觀

一八〇七年夏、ワシリイ・ミハイロウキッチ・ゴローニンなる者、海軍卿の命により、千島群島より滿洲沿岸に至る一帯の海岸を測量すべきの任を托せられて、ク

ロンスタットを出帆しぬ。越えて二年、彼、カムチャッカに着し、命の如く直にこの地に碇泊する軍艦ディアナに乗じて、アメリカの西岸よりオホーツク海に至る海上を航行し、頻りに其地方の地理を探究しつゝありしが、後二年にして一八一一年、文化八年、五月に至り、我千島の沿岸にて糧食並に飲料水を求むるの必要に迫り、此夏一日、士官モールの外、水兵四人及び通譯者一名を伴ひて、國後島に上陸せり。此時、此地に我が戍兵、四百人ばかりあり。初め大に彼等を厚遇し、全く我を信用するの状あるを見るや、俄に起つて七人を捉へ、荒縄もて嚴しく之を縛りつけ、終に之をアッケンに引致し、更に箱館の獄に投せり。これ蓋しこれより先、一八〇四年、文化四年、全くロシア使節レザーノフのわが仙臺の漂民を護送して長崎に至り、互市を請ふや、我、斷然其請を斥け、レザーノフ全く其意を失うてカムチャッカに歸りしより、彼が士官フグオストフ及びダウイドフの輩、大に之を怨み、屢、擄捉、國後、樺太の兵營を襲ひ、これに寇したるが故なり。ゴローニン等の一行は、之より松前の獄に禁錮せられ、之が監視極めて嚴なりしが、我官吏の彼等に臨むや、鄭重にして禮を失はざりき。されど彼等は其解放せらるる

の何の時にありやを期する能はず、相議して無謀にも翌春夜半、逃亡せしが、其海岸に到るに及びて、舟を得ること能はず、追求、愈、急にして林叢の間に匿るゝもの數日、終に亦縛せられたり。我が往初のロシア語家たる有名なる村上貞助は、彼等が此監禁の間に、其語學を研究したりしものなり。

これより先、ロシア人の國後に於て捉へらるゝや、士官リコルド、ディアナ號にありて頻にゴローニン等の取戻しに盡力せしも、其意を遂げず。已むなくオホーツクに歸帆せしが、此時、會、我が商人のカムチャッカに漂着せる者ありしかば、彼はこれを伴ひてロシアの俘虜と交換せんと欲し、此年八月、再び國後に至りて漂民を送還し、書を送りて交換を求めしに、我兵伴りてゴローニン等已に誅戮せられたりと告げければ、リコルド怒ると雖、奈何ともする能はず、まづ我人民を捕へて其眞偽をたゞさんと欲しつゝありし折しも、淡路の商人高田屋嘉兵衛なる者、數多の魚を積み、擄捉より箱館に歸航の途次、國後の沿岸を過ぎければ、リコルドは、機失ふべからずとして、急に襲うて嘉兵衛及び水夫若干名を虜にせり。嘉兵衛これよりペトロパウロウスクに引致せられ、リコルドの宿

舎に泊して、ロシア語の研究に従事し、又日露兩國の和親を計れり。此時我箱館のロシア俘虜は、彼等の決して我國に對して聊かも害意を挟むものにあらざりしを辯解し、フウオストフ、ダウイドフ等の侵寇の決してロシア政府の意にあらざりしことを説きて、其放免を哀求しければ、我吏は彼等の冤を認め、幕府も亦内議して之を放つに決せり。然るに一方に於ては、嘉兵衛は、リコルドに勸めて一八一三年(文化十年)五月カムチャッカを發し、月の末、國後に到り、己れまづ、松前に赴きて具に事情を陳述し、露囚引き渡しの準備をなすつゝありけるに、聽てリコルドは、デアアヂ號に搭じて、箱館に入りければ、ゴローニン等は、十月七日を以て終に自由の身となる事を得たり。彼等の獄裡にあること實に二年二ヶ月二十六日なりき。一同は、此月十日、箱館を發し、十一月ペトロパウロウスクに著し、別れをリコルドに告げて、オホーツクに至り、更に陸路、ベテルブルグに歸りしは、翌年七月二十二日なりき。ゴローニンのさきに首都を出でしは、一八〇七年七月二十二日なれば、則ち恰も七週年を以て再び故郷の地を踏むを得たるなり。彼、歸來、筆を驅つて世にも珍しき己れの實歷譚を綴り、之を世に公

にせり。此書ドイツ文に譯せられ、更にオランダ文に重譯せられしが、文政八年に至りて我が高橋作左衛門等は之を邦譯したり。題して遭厄日本紀事と云ふ。原書は二卷を以て成り、前卷は専ら自己遭厄の事情を細叙し、後卷には日本の國情を述べたり。彼が後卷に於て日本國民の性格を記載し、殊に其前途有望の民族たるを説くの處、百年後の今日よりして之を見れば、言々、能く事實に適中し、宛然、豫言者の語調をこゝに見るを感ずるなり。以下、彼が幽囚中の日記を摘録し、ついで其日本觀に及ばん。

紀行の一八一一年(文化八年)五月十七日の條に曰く、

午後エトロフの北端の西側に偶然船を近づく。エトロフは北端の方、恰も別島の如し。プロートンも此處は明かに書かざりき。余は陸地に近きしに人家あり、クリール人(千島アイヌ)のみ居るならん。様子を探るべしとて少尉モール等を派せしに、陸上よりは態、舟を出して之を迎へしやうなりし故、余(ゴローニン)も舟を出し五人を率ゐて上陸し、見れば、モールは今しも日本人と應接中なり。余は彼のかゝる事を專行したるを、心竊に怒りたれども、なすべき術なし。由つてやむなく長官

(我吏石坂武兵衛)と云へるに會して物語りしに、彼は通詞を介して先年の亂暴を詰りたれば、余此行聊かの害意なきを辯解し、若し我帝にして日本と戦はんことを欲せば、なごてかゝる矮小の商船一隻ばかりを派遣するに止むべけんやと云ひ、我ロシアの邦土大にして其兵強きを説きたるに、彼稍安心の體なり。余こゝに於て薪水を得んことを求めしに、彼こゝにはなし、かくくの所に行かばあるべしと云ひ、酒や鮮魚を出して我等に振舞へり。

これより國後に至りて詭計を以て捕へらるゝの條に曰く、

これまでのヨーロッパの探検家は皆國後は松前の地續きなりと書けり。余はクリール人より此地に良港ありて、薪水の求められ得べきを聞きたれば、更に之に赴くに決し、霧深き海上を航して七月四日(日本曆五月二十六日)松前と國後との間の海峡に入り、夕刻東岸の一港に着せり。翌日、島民我等を砲撃すると二發、中らず、やゝありて端艇を出して近岸を測量せしめ、本船を近け、余も亦小舟にて出で行きたるに、又撃たれたれば、漕ぎ返せり。余は大に彼の所行を憤り、一旦は、本船より撃ちかへさんかとまで思ひたれども、思ひなほして退却し、翌日二つの桶の一に

は米などを入れ、一には金を入れ、薪水を求むるの意を寓して流しやりしに、八日に至りて日本人は又桶を返し越せり。中に繪あり、こは外人若し少数上陸ならば之を許すも、多数なる時は之を撃ち退くべき旨を諷せしものなりし趣、我舊記に見ゆ、多分願意を容るゝ積りならんと思はれたれば、近岸の小川に人をやりて水汲ませたり。翌日、日本人等小舟にて來り、前年、ロシアの船二隻來りて寇したる故、怪みたる次第なれども、今は毫も害意なし、求むる所あらば上陸すべしと説きたるにより、余は上陸して長官と會し、彼等を騒がしたる罪を謝したるに、彼は又發砲の無禮を謝し、種々款待したり。

七月十一日朝、余はモール等を伴ひ、外に四人の水士、クリール人の通譯一人を率ゐて上陸す。下士は武裝せず、余もモールは帶劍し、フレブニコフは短銃を持てるのみ。これ日本人を安んせん爲めなりき。端艇には水士一人をのこせしのみにて、他のものには、日本人への贈物や我等の椅子を携へしめて陣屋に至りたるに、そこには常ならず數多の兵士の詰め居たるに驚かされぬ。日本人まづ、茶と煙草を出し、余は長官と先年の侵寇に就き種々物語れり。次官立つて奥に入り、程なく

來りて長官に耳語したれば、長官は午餐を呈すべしと云ふ。馳走の後、彼曰く、要求の筋に就きては、松前奉行の許可なくしては、食料を與ふること能はず、就きては其許可の與へられる迄、汝等の中一人を人質となしをかんご。余其答の來る、何日にあるかを反問したるに、彼は十五日を要すと云へり。余は乃ち云へり、本船の中にも役々のものあり、之と協議の上ならでは定めがたし。人質は之をのこし行くこと能はずと。長官、俄に怒の聲あらゝげ、色を變へてレサノット、ニコラサライチ(これフヴオストフの名、ニコライ、アレクサンドロウイチなり)を大呼するもの數回、然れども彼の言は余にはもとより解し得べくもあらず、彼は頻に長刀を叩きて罵り、通詞は戰慄してもの云ふこと能はず、唯長官は各の中一人にても此陣屋より出る時は、自ら腹かき切つて死せんのみと云へり。と述ぶるのみ。我等はこれを聞きて、進退谷まり、前後の分別もなく、其場より逃げ出でしに、日本人は後より發砲し、或は椅子又は木片を投げ、門内にて既に縛に就きたるものあり。余のみは辛くも遁れて海岸まで走りつきしも、不幸なるかな潮引きたる爲め、端艇は陸上にありければ、脆くも其場に捕へられ、陣屋に引致せられ、其間、日本人の爲めに幾度か

短き鐵棒もて肩を打たれたり。

これより後の記事は乃ち、松前に引致せらるゝ道中の日記なり、ゴロニン等は兩腕を後手に嚴しく繩にて縛られ、痛くして身を動かさんこと叶はず、日本人はすべてに於て能く之を遇せしかど、ひとり此縛だけは少しだも緩めず。捕虜の一行はかくて或は舟行、或は徒歩、又或は山橋に乗りてアイヌに擔がれ、七月十六日、厚岸に着せり。こゝにて繩はしばしがほど釋かれて、繩目の爲めに破れたる所々に膏藥を張れり。痛み漸く甚だしくなりたれば、ゴロニンの如きは、其途すがら護卒の間隙を窺ひて、斷然、逃亡せんかと思ひしこともありき。斯くて一行は箱館に着せり。以下は幽囚中の記事なり。

我等はとある門構の中に導き行かれたり。與へられたる室は木格子の暗房なり。余とモールとフレブニコフだけには一人づゝの水夫を附屬させ、一房二人づゝなり。

九月十日(我八月五日)通詞熊次郎に伴はれて、縛められたるまゝ官府に出頭せしに、長官の命によりて、煙草、茶、砂糖等を賜はる。余以下皆官吏の居並べる他の室に

呼び込まれて、郷國、父母、妻子、ロシア陸軍、航海の次第等に就き細々訊問を受く。これより度々呼び出され、レザーノフの事や侵寇の事を問はれたるも、要するに無用の訊問を反覆するのみなり。我は即ち日本の北地に冠したるフヴオストフ等は無頼の人民にして、我等は之と更に何等の關係もなきものたるを陳辨す。

九月十三日(八月八日)長官の命なりとて一日本官吏獄に音づれ、時も次第に寒冷に向へばとて、國後より送り來りし我等の衣服を頒ちくれたるが、偶然にも我等一人の衣の中より小刀一個を發見せり。これまでは爪を取らんにも鋏を與へず、我等の兩手を格子より出さしめて、日本人自ら之をきりくれ、衣の破綻も彼等に一々繕ひくれたりし程なれば、此小刀は一切日本人に秘しおけり。

九月二十七日(八月二十二日)陸路箱館を發し、以前の通り、縛められたるまゝ松前に赴けり。爰にて直に其牢屋に入り、十月二日、奉行所に呼び出されたり。通詞は源七、福松の二人なり。其ロシア語はあまりに不完全なりければ、アレキセイ(捕虜のクローリル人)及び熊次郎を通詞とすることとなる。訊問されしは、故郷に残せし家族の事、レザーノフの事、果てはフヴオストフの事なること例の如し。此度は待遇、

従前より寛大にして食物も箱館に於けるより良好なり。牢内新に爐を開けり。或人我等の無聊を慰めんとし、婦人の畫を送り越し、十月末には我身の履歴を認めて差出すべしとて、熊次郎は筆墨紙を齎せり。

十一月十九日(十月十六日)又奉行所に呼び出されたるに、奉行は曰く、汝等を縛せしは、フヴオストフ同様のロシア人にて、我に冠するものと思ひたればなり。されどこれまでの取調にて聊かの害意なきこと明かになりたれば、江戸の命令次第何日にも放免すべしと。由つて其場に縛を解かしめぬ。一同の喜びたどへんに物なし。果して之より牢内の様子は萬般改まりたりき。或日の事なりき、熊次郎は二十五才ばかりなる一の青年を伴ひ來りて、これは村上貞助と申すものなり。奉行の命なれば何卒これよりロシア語を教授せられんことを乞ふと云へり。由つて教を授けたるに、貞助頗る記憶能く、會得何事も早くして、其發音もロシア語に適したり。熊次郎も余等の教ゆるがまゝに、一字一字、ロシア字の發音法を認め居りき。貞助は毎日獄に音づれ來りて、朝より夕に至り、午飯の時、しばし業を休むのみ、雨天の時などには、午飯も獄内に携へ來りて認めたる熱心の程には感じ入り

たりき。數日の後、貞助又其弟なりとて十四才ばかりの一少年を伴ひ來りて教授を求めたれば、余は怒りて日本に於て語學教師たらんよりは寧ろ死するをまじとすと罵りたるに、貞助も黙せず、互に罵りて別れたり。されど間もなく和して余は貞助に教授したり。

ゴローニンの日本に永く滞在したりしは、此くの如くにロシア語學を擴むるの效果あり。村上貞助を始め、ロシア語學に通ずるもの輩出したれば、當時の日本とロシアとの交渉には、一切オランダの譯文によらず、皆直にロシア原文を綴りて用ひたりき。されどこれも、東の間にて幕府は嚴しく鎖國主義を行ひたる結果、ロシア語も亦いつしが國人よりして忘却せられたりたり。ゴローニンは又我大探檢家、間宮林藏の彼を音づれ來りたることを物語れり。左の如し。

通詞一日、間宮林藏なるものを伴ひ來る。林藏自作の藥劑を余にもたらしくくれたり。蓋し之によりて星學測地の事を余に學ばん爲めなりしならん。彼はかくて測量器械を示して、ヨーロッパにては、此器を如何に用ひるやと問ひ、終日、余の許に居りて自身探檢測地せし土地及び其風俗を物語りたれば、余は其珍談を面白く

聞けり。彼はクリールの第十七島、サガレン、及び滿洲の黒龍江までも到りしとなり。彼は其旅行に際し携ふる食物を煮る爲めの罐てふを示し、我等の爐にて自ら炊きて食ひ、且つ我等にも之をすすめたり。米にて作れる燒酎をも取り出して、自ら飲み又我等にも奨めぬ。林藏博識にして勇あり。フオオストフの亂をなせし時、恰もエトロフにあり、ロシア船が發せし彈丸に中りしも、急所を外れたれば、幸ひに生命を完うしたり。彼が一人の同僚は此時ロシア人に捕はれたり。林藏自ら、誇つて曰く、我等にして三艘の舟を以てオホーツクに至り得ば、微塵にそこを打ち挫き、以て曩日フオオストフが仇を報いんにと。余笑つて曰く、あらず、假令足下三艘、否三十艘、否三百艘の兵船を以て我國を襲ひ來らんとも、一艘だも如何でか無事に歸國し得べけんやと。彼不快の面持あり。日本人、ロシア人と闘はんはんに、勇氣に於て決して劣る所はあらずと負け惜みせり。彼又曰く、余は高さを測りて南北の緯度を算するの法を知るも、月及び星の太陽を距るの隔りを測りて東西經度を知るの法を承知せざれば、願はくは、教示せられんとを。余は云へり、かゝる學問上の事柄は、素養なき通詞によりて之を説き明かさんこと不可能なりと。由つて

辭しければ、彼はこれによりて余を怨めり、彼は又、近々江戸よりオランダ通詞と日本の學者と此處に來りて汝等の學を試験すべく、其時は是非に及ばず、詳かに辨せざるべからざるべしと云へり。

江戸に使者を派するごとて、上覽に供すべき我等の物品を持ち行き、又我等の身長を計り、一行の畫像までも整へさせたり。使者は十二月末、發足せり。我等は相かはらず多忙なり。貞助は毎日來りて學ぶ。彼は善良にして濶達なる人なり。余は彼より日本の事共色々相尋ねて、承知せり。されど熊次郎は貞助の我等に日本の事を物語るを止めしめしこと一二回ありき。貞助は日本人中最も我等を愛好するものと見え、常に種々の食料品を贈れり。日本人は又我等をして様々の文書を翻譯せしめたり。

明くれば、一八一二年一月、奉行所よりは、我等に新衣を贈り來り、又書籍と剃刀とを與ふることとなれり。愈、獄より出されて新屋に入ることとなりぬ。されど日本人は何日、我等を解放すべきか計り知られざれば、斷然出奔せんと考へ、余とフレブニコフとは之を主張し、皆同じたれども、モールのみはそは無謀なりと賛せざ

とき。雪も追々消えたり。奉行の許を得て、一行は庭を散策することを得たり。されどモールは、日本人とのみ親みて、兎角に我等を疎外するの風ある故、我等は彼をば全く此計畫より除くこととし、彼には故らに斷念したるが如きを装へり。愈、陰謀は熟しぬ。一八一二年文化九年三月二十三日水夫等、竊に厨房より二個の小刀を盗み來り、夜半垣根に大なる穴を穿ち、モールとアレクサー(クリール人)とのみを除き、一同これより潜り出で、ひた走りに走り、とある山の麓にと着したり。こゝはまだ海岸を距ること五十町ばかりなれば、星を目あてに北へ北へと向ひ、終に山を越えぬ。余はこれより先、俄に膝を挫き、痛みやゝ激しく、歩行難澁を覺ゆれば、一同に助けられ、道路にと出でけるに、かなたより人馬の來るけはひしたれば、衆はそこなる追に入りて隠る。こゝを登りて見るに崖と洞穴あり、瀧もそこにかゝれり。これ幸ひと洞穴に入りて日の暮るを待つ。寒さ骨に徹す。あくれば又洞穴を出で、深山に入りたるに、余が膝の痛み甚だしければ、余は皆の者に余をすて、速に走れと云ひたれども、聽かれざりき。此日は或叢の茂れるが中に入りて眠り、野菜や貯へ來れる食料を取りて餓を凌げり。

かくて漸く、一同の海岸に辿りつきしは四月二十八日にして、早速、船を探せり。日本人は濱邊の處々に熾んに火をたき、海上の船は火を見て燈を出し、相圖せるがわかれり。良好なる船なきにあらざりしも、何れも砂上にありて之を海に押し出さんこと不可能なりければ、三十日、やむなく小船二艘を奪ひ取りて漕ぎ出でんと決し、其實行に取りかゝらんとしつゝあるの間、五月二日、不幸にも一女子に發見せられて、一同の運命はこゝに窮まり、又もや高手小手に縛められて松前に引かれぬ。

五月三日、奉行所にて奉行の訊問を受けぬ。日本人等は此陰謀にもかゝはらず、別に恐しき顔もせざりき。かくて我等士官は城内に、水夫共は通常の獄に繋がることとなれり。六月末新奉行、小笠原伊勢守着任、七月二日、呼び出されて吟味さる。これモールが我等逃亡不在の間に、何か我等を惡し様に陳情せる由にて、其書を讀みきかせたるなり。此書はモール陳狀とて邦文に譯され在り、余、其中の偽妄を辨す。新奉行は至つて親切なる人なり。遠からず、我等を釋放すべき旨を云ひ、又我等の繩を釋きくれたり。村上貞助、又我等の通詞として擁護大に努めたり。

九月六日、余とモールと呼び出され、八月二十三日、デアアナのリコルドより送られたる二書を示さる。一はリコルドがカムチャッカに漂着せる日本人を護送せること、並に、ゴロニン等の全く罪なきことを國後の代官に告ぐるものにして、一は我等に送る所なり。これよりモールと我等の交情次第に復せり。

一八一二年三月、遊學の爲め、學士足立左内、オランダ通詞馬場佐十郎等松前に來り、又余等に就きて學べり。オランダ通詞は、年二十七ばかり、記憶よし。ロシア語を學ぶ。足立左内は自ら、算術の書を譯するを努めき。これベテルブルグの某學士の著はせるにて、光太夫がロシアより齎せしものなり。彼は又オランダ及びロシアの曆法をも余に問へり。二人は貞助及び熊次郎等と毎日來り、午まで學び、時としては夜に及ぶともありき。五月十日、日本官吏の許可を得て我等一同の無事松前にあるとを報する一書をリコルドに送る。此時恰も、リコルドはデアアナに乘りて國後に來り、ゴロニンの一行と、彼がさきに捕へ行きし高田屋嘉兵衛等とを交換せんことを申し出でぬ。由つて松前は、之が交渉の爲め、吏を國後にやりてリコルドと會合せしめ、其結果、八月二十六日、奉行より解放の宣告下りぬ。我等は奉

行に謝詞を陳べ、八月三十日(八月十七日)出發、肩輿に乗りて九月二日函館に着せり。函館在留中、馬場佐十郎はフランス辭典より文字を書き抜きて、之に對するロシア語を余等に質し、怠りなく語學をきわめたり。其熱心愛すべし。

九月二十一日、デアアナ函館に來り、三十日、リコルド、上陸、イルクーツク總督より松前奉行にあてたる書を齎らす、其要は、向後兩國互に和親を結ぶべく、之に従はざる場合には十分の國力を以て日本を動かさずむば止まざるべしとなり。日本人此點に就きて稍平ならざるが如かりしも、余は力を極めて之を辯解したり。總督より奉行への贈物は、黄金の時計一個其他なり。此時デアアナより送り來れるスモレンスク戦後の記事(これ昨年ナポレオン、ロシア侵寇の戦争なり)を日本語に翻譯したり。リコルドは、又イルクーツク總督の命なりとて日本とロシアと互に境を分ちて交を結ばんとを提言せんとせしも、かくては、交渉再び困難に趣く虞ある故、しばし見合す事となれり。十月六日、奉行より明日、デアアナに歸りて宜しき旨言ひ渡され、再び自由の身となりて函館を發して、ペトロパウロウスクに到れり。我等の幽囚の身たること爰に、二年二個月二十六個日なり。モールは深く

己れの行爲を悔悟するものゝ如く、爰にて自殺して相果てたり。我等は十二月、陸路ペトロパウロウスクを發して、翌一八一四年七月(文化十一年六月)ペテルブルグに歸り、皇帝陛下よりは賞美せられて大に面目を施し、余の紀行は官費にてここに發行せらるゝこととなれり。

ゴロニンの紀行はこれにて了れり。我國の譯本は紀行のみにて、最も興味ある他の一半即ち彼の日本觀をば缺けり。左に其要を紹介すべし。

日本人の起源

西人の日本人の起源に就きて揣摩憶測を加ふるもの多きも、何れも神怪不思議の傳説に本づくものなれば信を措くに足らず。其一に云ふ、日本人は支那の皇帝が己れの同胞の勸めにより、不死の飲藥を製造すべき草を求めんとて、日本に遣はしたる三百の少年及び三百の少女より起ると。(これケムブルが其歴史中に記したる所なり)かくの如き説は日本人の全く顧みざる所なり。我等の通詞たりし學士貞助は、此點に於て吾人と語りて屢、微笑せり。彼等はなほ起源説に就きて左の如き一話をも傳へ居れり。曰く、太古全地球は水を以て被はれ、かゝる有様に存

すること無限の年月にわたり、其間日本人の所謂天下様なる造物主は之を放棄せしが、天下様の長子カミは地をして住むべからしむるの許可を得、非常に長さ竿を取りて水深を測りしに、今の日本の邊は最も凹みければ、彼は底より地を上げてこれを積み重ね、以て日本島を作れり。それより彼はすべての自然物を植ゑ付け、自身を二分して一を男、一を女とし、以て此新邦土に住ませたり。神の他の子は兄弟の此事業を見て之に倣ひたれども、日本ほどには完成すること能はざりき。これ日本人のすべての他の人民に優等なる所以、又其産物の他に超絶する所以に外ならず。貞助は余に此物語を告げて笑つて曰く、今日にても日本人の多くはがゝる神怪の説話を信仰しつゝありて、其竿の一部も現に常緑樹となりて日本最高の峯の一にありと。

日本の教育ある人士は、日本人と千島人とはもと同一國民にして、即ち同一母族より生出せしものなりとなせり。之を證する爲めに彼等は兩人民間に存する言語の類似、口碑の類似、並に風俗の類似を提言す。日本語、日本人の風格、其諸習慣等を仔細に吟味し來れば、吾人は如何にも此言の偶然にあらざるを察知す。之に反

して日本人と支那人との間には、何等類似の點あるなし。日本人自身も現に支那人を其祖先とするの説を唾棄しつゝあり。彼等はそれのみならず、真に支那人を嫌忌し、人を罵るの時には之を支那人なりと呼稱する程なり。但し、日本の宗族中の多くのものに、支那の起源を有するものあるの事實は敢て日本人の拒むところにあらず。日本の歴史上には支那人が日本に移住したりてふ事を記載せざるも、兩民族の間には屢、交戦ありて支那人が捕虜として多く日本に輸入せられたるべきことは認めらる。日本史家の傳ふる所によれば、支那人は常に戦敗せるも、日本元來の對外政略は其領土を膨脹せしめざるにありたれば、支那は幸ひにして日本人の占領を免れたるなりと云ふ。凡てかゝる言は誇張せられたること疑ふべくもあらざれども、之を要するに往古の戦争に於ては日本人の方、支那人に比して多くの利益を有したることが事實なるを、支那帝が日本帝を尊敬し居りし事と、日本人の商用の爲めに渡來せし支那人を待つ尊大なりし事とは、かゝる想像を支持するの理由となすに足るべく、従つて幾回となく支那の沿岸を抄掠したる日本人の多くが、支那人を擒へ來りて之を奴隸としたる事も、強ち無實

となすべからざるなり。日本史家は又印度よりの移住民が現に日本に流布する宗派を傳へたることを云へり。

以上はこれ智識ある日本人の日本人種の起源に就きて懐く思想なり。彼等は今より二千四百年前、即ち耶蘇紀元前六百年の古より其國の正史の始まるを云ふ。此れ二十四世紀間の重要な出來事にして、史家の精しく之を書き傳へたるあり、或は單に其要を示すに止まれるもあれど、とにかく、禁裏現王朝の代々の帝名及び其在位の年は、皆能く日本人に傳へられをり。この以前の口碑傳説は皆これ小説にして信を措くに足らずとせらる。

此點に就きて曾て貞助と語りしに、貞助は云へり、かゝる傳説は神怪にして信すべからずとするも、吾人は一般人民の之を信仰するを妨ぐるを要せず。これかゝる信仰の國家に必要なが故なり。こは國民をして自己の他の國民に優るものなるを覺悟せしめ、外風を嫌ひ總て何事に拘らず、外國の事物を卑下するの念を發起せしむ。日本人は經驗によりて外國の事物を採用し、又は、外人をして自己の事に干渉せしむるの己れに害あるを實見せり。之に加ふるに、我國民には何より

も自國を愛するの偏執ありて、彼等を國土と固着せしめ、自國を棄て、外邦に趨くを拒否せしむるなり云々。

貞助及び他學士の意見によれば、國民の起源などの穿鑿は無益なりと云ふにありて、彼等は寧ろ人民の愚にして小説に満足するを喜ぶものなり。彼等曰く、老年が己れの青年時代に信せし事物に對して反證を擧ぐること能はざると同じく、幾百の年代を経由して今日に至れる傳説を信する事は到底不可能なり。又兩國民の言語中の二三が類似し、又其習慣の共通なるものあるの故を以て、彼等が同一の起源を有するものなりてふ結論は、輕卒に出來得べきことにあらずと。余が日本友人の此等の見の何程まで正當なるべきやは、余敢て之を決せざるべし。

日本人中の最公平なる人士にても、世界のすべての國民が皆唯一人より起るとは信するものなし。彼等は其反證として異民族の外貌形體の相違せることを擧げて曰く、オランダ人と其船中の黒奴とはたとへ數千年の昔にありとは云へ、同一の親より生出せしものなりとは如何で信せらるべきと。

日本の國民性

日本人はヨーロッパ人の最も尊貴する一の徳を缺げり。そは勇氣是なり。されど彼等の憶病は國民が永く安寧に慣れたえて血を見ざる其平和的政治に由來するものたらずむばあらず。

日本人は強き酒を好んで飲用す。一般人民は休日などには極度までも之を飲む。但し飲酒の罪禍は日本にありてはヨーロッパの多くの國に於けるが如くに甚だしからず。普通民にてすら白晝酒をあほつて酩酊しあるくを辱とせり。されば飲酒は仕事の終りたる夕頃より行はる。之のみならず、日本人は特別の場合に於てのみ團樂して飲酒す。これヨーロッパの平民の爲さざる所なり。

日本人の惡徳の中に於て最も普く行はるゝは其放逸にあり。法律は一妻より多くを携帯するを許さずと雖、妾を蓄ふることをば禁せざれば、富裕の社會は此權利を極端まで濫用し、その爲め、一種の家屋造營せられて、こゝにては、日没より日の出まで家は公開され、其間音樂は絶えず奏せられ、太鼓は叩かる。松前の吾人の住み家の附近にもかゝる家あり。一夜として歌舞管絃の音なきはなかりき。聞くが如くむば、此種の家の壯大なるものありて其規模、王公の宮殿にも、をさく、劣ら

すと云ふ。ウエヌスに捧げられたるかゝる大神殿の一には、六百以上の女僧ありと云ふ。

往時にありては、復讐も亦盛んに行はれたり。これ亦日本人の惡徳の一に指摘せらるべし。害惡を加へられたるに對して復讐することの義務は、祖父より其孫、曾孫にまでも及び、復讐の相手が害せらるゝに至らずむば止まざるなり。されど今日は此傾向は次第に衰へ、害惡も容易に忘れらるゝとなり。

日本人は又節儉なりと云ふを得べし。但し吝嗇にはあらず。彼等は大に貪慾を賤しむ。

一般人民の有する知識に關しては、日本人は之を他の何處の國民に比するも、損色あるを見ず。否、世界に於ける最も教育ある人民なりと云ふも不可なきなり。殆ど一人として讀みかきの出來ざるはなく、又國法を諳んせざるはなし。國法は此國に於ては、變更せらるゝことなく、其最も重要なるものゝ如きは、町、村、公街等に揭示せらる。農業、牧畜、漁業、狩獵、絹綿、陶器等の製造業に於ても、彼等は決してヨーロッパ人に劣るものにあらず。彼等は又採鑛の術にも長け、巧みに冶金す。工匠に於

てはたしかに名人なり。又家庭のすべての手工にも熟す。最下級の人民間にてすら教養を缺かずと云ふの例を余は左に示すべし。余の幽囚の間、余が護卒たりし一兵卒は、一日茶碗を取り出して之を指して余に地球の圓きを知れりやと問ひ、又ヨーロッパと日本との位地の如何を質しつゝ、己れは地球にたごへたる茶碗の上に、寸分の誤謬なく、兩者の地理的位地を明示したり。其他の兵卒も余に幾何學上の圖形を描き示して、かくの如くにして土地を區劃し、之を測量するの術を知れるやと問へり。日本人は一人として其地に生ずる種々なる藥草の効能を承知せざるはなく、皆日常必要な藥品を携帯せり。されど彼等も他の國民の如くに亦療治は同情によりて贏ち得べきものなりてふ誤想を懷けり。

政治の局に當れる高位の人及び學士を除きては、日本人の外人に關する知識は洵に狭小なるものなり。思ふに人民をして外國の風習を知らざらしめんとするは政府の政略にして、之によりて人民を誘惑することなからしめ、即ち満足靜平を以て平安の生活を送らしめんとこの遠慮に出づるなり。日本人の地理的知識は

何處に某の國が存するか、如何の版圖を占むるか位を指摘するに止まる。彼等はすべて外國民の歴史は支那の外は之を究むるの必要なく、價值なしとなす。但し政府の當局者及び學士だけは、ヨーロッパ各國の近世史、殊に自國に最も近き諸國の歴史をば之を研究するを怠らず。支那人及びオランダ人の力によりてヨーロッパの政變の經過由來を知らんとするに努む。殊に彼等をして其心を安からしめざるはアメリカに於けるロシアの植民地及び印度に於けるイギリス人の繁昌にあり。吾人は、由つて我皇帝及び我政府の目的は全く平和の事業に存することを懇々説きかしたるにも拘らず、多くの日本人は日本が早晚、これ等の諸外人の襲撃する所となるに至るべきを恐れつゝあり。彼等は以爲らく、すべての君主は必ずしも同一の考を懷くものにあらずして、一方に平和を好むがあれば、又他の一方には戦争を好むものも之あるべしと。彼等はかつて我等に云つて曰く、我國に一の傳説あり、そは北方より外人が我國を侵寇するの時あるべしてふ事是なりと。自國の歴史地理に就きては、すべての日本人は能く之を熟通せり。日本史に關する書物は彼等の最も愛讀する所なり。

繪畫、建築、彫刻、音樂、詩文に於ては彼等はヨーロッパ人に及ばざること遠し。戰爭の術に於ても彼等はやはり小兒のみ。且つ自國の沿岸の外は全く航海てふ事を知らず。

日本政府は人民をして其現に有する知識にて満足し、自國の物産のみを以て用ひ供せんことを望み、外國の風俗の其美術及び學問と共に輸入せられんことを恐れ、外國のものならば如何なる事物にても之を採用するを禁せり。吾人は試にことに日本人の元來交通せしことなき外人と異なる點及び類似せる點を列擧すべし。日本人は由來ヨーロッパ人よりは精神上の對蹠人と稱せられ來り。彼等は白色をば悲みの色とし黒を喜びの色となす。乘馬に當つてはアラビア人の如くに右側よりす。彼等は家庭の中にあるの時、禮裝するも、外出に當つては之を着變ゆ。脱帽握手せずして足にて敬禮す。

其相互の交際に於ては日本の高官は非常に鄭重なり。其莊重慇懃は彼等の眞の文明の試金石なり。吾人の幽囚の間、吾人は高官にあらぬ日本の平民と共棲したるも、吾人はかつて彼等のあらしき詞をかわし、又はいさかひたるを見聞せし事な

し。勿論日本人間にも爭論ありし事をば見たれども、それとても決して中庸を逸することはなかりき。

日本語

日本語は何れの國民よりも傳來したるものにあらずして、全く日本人及び千島人の共同祖先より降り來りしものに外ならず。勿論往時の日本人と支那人、朝鮮人其他の民族との交通によりて數多の外國語が新に輸入せられ、これが今や全く用語と轉訛したるは事實なり。若干のヨーロッパ語すらも用ひられつゝあり、例へばサボン、ポタン、タバコの如し。

ロシアにてデネギと云ふなる貨幣の事を、日本人がデニと云ふは聊か奇異に思はる。又ロシア語ヤコールなる錨を、日本人がヤコリ(イカリ)と云ふも其一例なり。かゝる類似は偶然性のものなるか。

余はさきに日本の書籍、公文書其他上流社會の通信が支那風のかき方を用ひる事を述べたり。されど平民一般は四十八字より成るアルファベットを使用す。これ等の多くのものは、文字にあらずして綴字のみ。モ、ミ、ム、ニ、ノ、ケ、ク、の如し。すべて

日本語の發音はヨーロッパ人には非常に困難なり。如何なるヨーロッパ人にも能く日本語の火の字を正當に發音し得るはなかるべし。余は二年の間之を試みたるも、全く効なく終れり。日本人が之を發音せば、フイ・ヒ、ブシ、フシの如く齒を通じてなす音の如く見ゆるも、吾人にして一度之を試みんか、如何様に之を發音し、も、日本人は常に否なりと云ふなり。かゝる發音の困難なる語は日本語には甚だ多し。日本人は吾人に日本語を學ぶを禁じたれば、吾人は遂に彼等の文典を研究するの機會を有せざりき。されど吾人の習得せし丈にて其何たるやを判ずることは困難にあらず、之によりて見るに、名詞及び働詞の變化の少き事は明かなり。變化は如何にするやと云ふに、働詞に附加したる詞を以つてす。働詞は人稱數格等によりて變ることなく、只時に於てのみ變ず。時に三つあり。前置詞は名詞の後に付せらる。接續詞も或場合に於て其接續せんとする文章の後に付く。大抵の國にては人代名詞は單綴語なるを例とするも、日本語のみは非常に長し。ワタクシ、ワタクシドモの如し。

日本語の學習には發音の外になほ困難あり。そは語數の非常に多きことなり。多

くの物及び事は二つの名を有して、一は上長又は同列にはなす時に用ひられ、一は平民にはなし、又尋常の會話をなす時に用ひらるゝ故、日本には、二種の國語ありと云ふも可なり。此特性は世界の何處の國民にありてもかつて見ざる所なり。

信仰

日本に現に流布する宗教は、印度より傳來せる婆羅門教の一支流なれども、國民の多くはなほ他の信仰を奉ず。此點に就きて吾人の質疑せし日本人の間には、此宗教の數に就きて異見ありて、或ものは七なりとし、或ものは四に過ぎずとなし、七中の三は四つの主なる宗教の副産物なりと云へり。

四宗教とは

一、日本の最も古き宗教にして、此國の原住民之を尊奉せり。こは大分變態し、又今日は普く行はるゝものにはあらざれども、之を奉ずるの徒は自己を以て一の選民なりと信じつゝあり。其神はカミと云ひて最高實在の子なり。其數夥多なり。信神深かりし聖徒も亦拜せられ、其爲めに神殿を建つ。神統皇帝は此宗教の最高の僧なり。彼は又地上の人類の判士にして、聖徒の數に入るべき人を指名す。

此宗教の主要なる不可缺の戒規の一は、身體を清淨にすることなり。此徒は仕事の爲め又は家事の爲めに使役せらるゝ動物を殺し、又は之を食ふを許されず、即ち牛を食はざるも、鹿、豚、兔、熊などをば食用す。又魚類其他の水族を食膳に上す。彼等は血を以て身體を汚すことを避けざるべからず。死體に觸るゝ事は勿論、死人のありし家に入ることも、若干日間は不可なりとせられたり。

此宗教の一派の中には、陸獸は一切之を禁食して、海獸及び魚のみを用ひる一派ありて、我等の護卒の若干は之に屬しき。護卒の或ものは我等と共に屢、鹿及び熊の肉を食へり。然るに或ものは之に反して、吾人が獸肉を食ひたりし時には、吾人と同じ火より煙草に點火せんことすらも厭ひたりき。かゝる時の外には、彼等も吾人の煙管も喫煙し、彼等のを吾人に與へ、吾人の用ひたりし茶碗にて茶を飲用することあり。最初余は彼等が皆異宗旨のもの故、かくなるべしと思ひ做したりしも、後に至りて只戒規の異なるが爲めなるを知れり。

二、婆羅門の一派にして日本に輸入せられしもの、この信仰は輪廻轉生を教ゆ。即ち人の靈魂も動物の靈魂も全く同種のものにして、時としては人體に入り、時と

しては動物に入るものなりと説く。されば此派に屬するものは一切動物を殺生するを禁せられ、盜、淫、欺、飲酒も皆許されず。かゝる戒規は至極結構なるも、此外信徒の守るべき戒規の中には随分、不合理のものありて、其結果眞に信心あるもの洵に寡少なるは悲むべし。此點に於ては此派の僧及び俗人は日本の他の宗派のものよりも遙に惡し。

三、孔教とて支那の宗教あり。日本の學士及び哲學者の大多數は此教理を奉ず。

四、天體崇拜の教。此派にては太陽を以て最高の神體とし、之に次ぐを星及び月とす。殆どすべての星座は獨立の神體をなし、彼等は或は闘ひ、或は和し、或は結婚を通すとせらる。要するに、神は人間の諸種の弱點をも有し居り、人間の如くに生活す。只其人間と異なる所は不死にして、己れの欲する形に變り得るの點にあり。此宗旨より拜火の一派出でたり。これ火を太陽より出でし神體として拜するなり。

以上は吾人の日本人に就きて知る所なり。吾人の宗旨に就きて日本人に質問する都度、日本人は成るべく吾人をして要領を得しむるを避けんとし、深入りする毎に、必ず精細を語らずして、却て吾人の宗教を反問するを常とせり。これ吾人に

日本語の學習を禁せしと同一轍に出で、吾人をして日本人の信仰を知らしめざらん謀とは思はれたり。されば宗教に就きて多くを探究するを得ざりしは洵に遺憾なりき。

我國に於ける如く日本人にも自由思想家多し。無神論者あり、又懷疑論者あり、彼等は最高の實在を拒否して世界の創造を偶發とし、何事も疑ひを以て見るなり。我友貞助は後者の一人なりき。彼は屢、自説に就き吾人に物語れり。彼の説にいへらく、人は己れの經由したる事、即ち現在及び過去の外を知り得べきものにあらず。此世界にても死後の世界にても、未來は永遠に吾人の前に閉鎖せられれば、此點に於て總ての宗教の教義は甚だ疑はしきものと云ふべし。彼はかく論じて、人は己れに與へられたるすべての快樂を樂しむ爲め、出來るだけ多くの機會を見出さんとすべし。何となれば死によりて萬事休す。人の生活は只一度なればなり。しかもかく出來るだけの快樂を悉すと共に、又他人にも之を分つの方法を講せざるべからず。されどこは死後の罰を恐るゝが爲めならで、吾生をたのしくすべく努力せんが爲めなりと云ひ、なほ曰く、故に人は各人の嗜好性能に従つて

如何なる種類の快樂にても之を享受し得るやう努めざるべからず。されども萬人悉く哲學者にして此理を了解すると云ふことは不可能なれば、而して又多くの愚者は會、此理を知りて却て他を害するの結果を來すべければ、一般人民をば欺きて世には高上の力ありて常に吾人の秘行を目撃し、吾人は一度は吾人の同胞に加へたる罪過を彼の前に計算し、其責に任せざるべからざるものなることを信仰せしむるは必要なりと。吾人はかゝる理論には反對なるも、貞助のロシア語を解すること不完全に、又吾人の日本語も不完全なれば、議論も遂に要領を得ずして終止せり。

余は好奇心に驅られて、日本にてはかゝることに就きて自在に談論するも尤めなきやと問へるに、彼云へり、法律は禁せざれども、僧侶は教義を笑ひ又は之を斥くるものを攻撃し、又信徒を他宗に導かんとするものを訴ふる故、敢てなきざるなり。耶蘇教其他の外教を宣傳するものは、慘刑を免れずと。貞助始め多くの日本人は、彼等の僧の事を惡し様に云へり。曰く、我寺院の僧侶は大抵放逸の人のみにして、戒規は、質素の生活を送り、獸魚の肉を食はず、酒を飲まず、妻を帶せざるべき

を命するにも拘らず、全く之に反せる生活をなすつゝありと。宗教上の教を破りても、法律は別に之に向つて制裁を加ふるなく、僧侶すらも放任せらるゝを以て、吾人は日本人中にも往々、寺に詣でざることを公言し、宗教上の習慣を非認するものを見たり。

されど全國民に比すれば、日本の自由思想家は少數にして、大多數は心酔を越えて迷信に陥りつゝあり。彼等は魔法を信じ、好んで多くの神怪談を物語る。ヨーロッパにては悪事の多くをサタンに歸するも、日本人は之を狐の所行なりとす。ロシア人の迷信によれば、雷は石の矢もて人を殺すも、日本にては電雷に伴ひて降るは猫なりとなす。ロシアにては何人かを賞讃する時には、其人の病ひに陥らざらんことを恐れて三度唾し、食事に際して食鹽を他人に手渡す場合には、後の喧嘩を恐れて笑はざるべからず。日本にては新橋成れば、其地方の最高齡の人が之を通行するまでは、何人も之を通行せず。これ死を恐るゝよりして然るなり。すべての地方山丘岩窟等に神あり、旅人のこゝを通過するや、必ず其聖場に詣で、一定の祈禱を誦せざるべからず。

余は日本僧侶の勤行の間に、寺に入りて其宗教上の儀式を親しく見るの許可を得ざりしが故に、之に就きて記載すること能はず。余通詞によりて聞き知れるは僅に下の如し。祈禱は日に三回行はる。曉、正午の前二時、及び日没之なり。祈の時は鐘を打ち鳴す、其打ち方は甚だ奇にして、最初の打の後、其半分を措きて第二打を打ち、回を重ねるに従つて其間隙は益々急なり。かゝること二分時にしてまた之を繰り返す。寺院の前には石又は金造の水盤ありて水を盛り、寺に入るものは必ず之にて手を洗ふ。聖體の前には點燈す。燈は蠟燭なり。神には又造花及び生花を捧ぐ。造化は染色せる布及び紙にて造り、之を聖像の前、壁上、時としては、聖像の上にも之を配置す。信神の徒はなほ貨幣、果實、米、其他の物を供す。これ最も僧の喜ぶ所なり。されど僧は獨りかゝる任意の布施を以て満足せずして、街に逍遙し、其兩肩に袋をかけて神の爲めの喜捨を求めつゝ行く。此時僧は讚美歌を歌ひ、又説教し、又帯に結べる小鈴を鳴らす。吾人は松前の街上にて往々かゝる僧を見たり。勤行の間は善男善女は頭を垂れ、跪きて合掌す。祈禱をくりかへす時は、手をすり合せ、之を前額まで舉げて數多度、體軀を屈め、低き調子にて祈を誦す。

日本に於ける宗派の相違が政府にも個人にも何等の煩ひを及ぼさざる所以は、各人が己れの欲する信仰を公言し、又何日にても之を廢棄するを得るによる。何人もかゝる事ありたりとて、此人が信念の爲めに之を敢てするか、はた私利の爲めに之をなすかを留意することなし。されば同一家族の員にても異なる宗旨を採るものあるを見ること往々なるも、之が爲めに悪意又は衝突を惹起すること絶えてこれあるなし。

神統皇帝即ち禁裏は古き宗教の元首なるも、すべての他の宗派も彼に向つては特別の尊拜をなす。彼は獨り最高の僧職を指名するのみならず、又政府の高官に尊號即ちカミ(守)なる聖名を附與す。禁裏は彼の一家のもの共及び彼に向つて時々遣はさるゝ將軍の官吏にのみは見ゆるも、一般人民は其姿を見ること能はず。毎年一回大祭の時にのみ彼は廊下に歩み出づれば、此時丈は何人にも近づきて彼の足を見るを得べし。彼は常に絹衣を着る。これ初めより處女の手にて造られしものなり。すべて食事は皆新しき食器にて彼に齎らされ、一度用ひられたるものは破毀せらる。これ何人も帝の食用に供せし器物を使用するの資格なきを

示す爲めなり。若し知りつゝか、さなくも、過つて之を行ふものある時は、容赦なく死刑に處せらる。

日本の僧は數級に分る。高僧の一人は松前に住し、花園付きの大邸宅を有せり。邸はめぐらすに濠渠を以てすれば、打ち見たる所小城廓の如し。之を以て如何に彼が大なる名譽を以て遇せらるゝかを知るべし。日本人は、彼の權力は宗教事務以外には及ばすと語れり。若し僧職にして刑事上の罪人となり、又は俗事に關與する時は、彼は其位の何たるに拘らず、法律によりて吟味され、又處罰さる。吾人の松前滞在中にも、知事は曾て僧を竊盜によりて禁錮せし事あり。彼はやがて判事に裁判されて死刑に處せられたりき。吾人は、かゝるは吾人の國の例にあらず、吾人の國にては、まづ、此くの如き僧の職を褫きて之を民事の裁判官に引き渡すが習なりと告げしに、彼等は之を打ち笑ひて、問題の僧侶は惡漢なれば、國法によりて僧職と頭とを同時に失ひたりと云へり。日本には又道士及び尼もあり。されど吾人は、此國の僧庵の如何なるものなりや、其戒規の如何なるものなりやを聞かず。只僅に知れるは道士及び尼が頗る嚴肅なる生活を送らざるべからずと云ふの

一事なり。

社會階級

日本の人民は八階級に分たる。一、大名二、旗下三、坊主四、武士五、商人六、工匠七、農民八、奴隸之なり。

第一級、大名は必ずしも悉く同一の權利を有するものにあらず、微細の事項にわたる迄も特權には段階あり。例へば或る君主は乘馬の時に臘虎の皮の鞍を用ひるの權利を有し、又或者は豹皮の鞍を用ひるの權利を有すと云ふが如し。されど最大の特權は帝國の一般法が許す限り、又他の地方の公安に支障を及ぼさざる限り、獨裁の君主として己れの領地を統治するの點にあり。諸大名の位は世襲にして、其長子之を承くるも、諸君主又良君を得んどの功名心あれば、此習ひを破ると往々あり。長子が相續の資格なしとせらるれば、次子嗣ぐ。されば、君主は己れの子のすべて不肖なるが爲めに、他の君主の有望なるものを養子とし、自ら監督して之を教育し、己れの領地と尊號とを之に譲る場合多し。此結果として日本の君主は能く公事に熟通せる伶俐の人のみなれば、皇帝は常に之を畏れ居るなり。

第二級、貴族も亦日本に於ては、頗る重要なる特權を占む。第二議院即ち元老院、國のすべての要職、各州知事の職は皆貴族の占領する所たり。戦ひ起れば、司令官は大名又は貴族中より撰ばれ、各貴族の家族は特に尊敬せらる。其位地は世襲にして長子に下り、父の考へ次第にて又子中の俊秀なるものに下ることもあり。父にして其子を不肖なりと思ふ時は、他家より養子して之に譲る。されば、日本にては、君主は皆聰明の士なり。父の子を愛するの極、不肖と知りつゝ之をして其位を繼がしむるは稀有の事に屬す。

第三級、僧侶は其數頗る多く、各宗派によりて又其特權異れり。

第四級、こゝに所謂武士の中には高位の士官を含有せず。これ日本にては高地位の士官は皆貴族又は其他の階級より撰出せられ、且つ其撰に當るものは、かつて文官たりしことあるものゝみなればなり。皇帝又は諸侯に事ふるものは、皆必ずしも軍事を習得せざるべからず。但し日本人は戦争を一時の事故と見做すを以て、武事にのみ其一生を捧ぐることなし。之に加ふるに、帝國の占むる地理的地位と其政府の平和的主義は、各人をして代々、兵事にのみ従はしむるを許さざれば、

地位ある日本人は皆文武の二つに執掌す。

下等の武士も世襲にして一特別の階級をなし、子はすべて十五歳にして武器を擔ふに足り、子數人あれば其すべてをして兵事に従はしむる事、これ亦隨意なり。日本にては其役務は簡易にして給料も可なれば、士の子弟は大抵皆兵士となるを常とす、兵職は非常に尊重せられ、平民、商人にても、士を呼ぶに必ず様付にす。されば日本に赴きしヨーロッパ人は往々通常の兵士を高位の人と見あやまれる話あり。これ理なきに非ず。ヨーロッパ船着すれば、日本兵は一般に金銀の縫箔せる絹の衣つけて、ヨーロッパ人を傲然と見下し、之と語る時にも坐せるまゝにて煙草を吹きちらし居るの様なればなり。吾人幽囚の際にも之と同一の誤をなし、日本人我等を護衛せんとして、士官を付けたるを見て、我等私に以爲らく、彼等大に我等を畏るゝが爲めならんと、然るにかゝる士官と接近し、之と交はるに及んで、吾人は彼等の南部侯の兵卒にすぎざりし事を知れり。

すべて士官も兵卒も皆サーベルと短劍とを帶すること國中樞要の大官と異ることなく、各村必ず二三人の兵士あり、秩序の維持に任ず。兵即ち同心を免職する

は兵士に對する最大の罰なり。吾人逃亡の際には護兵は皆官等を免せられしが、間もなく許可せられたり、されども、此度は、一兵卒として服役し、此間、彼は頭髪も鬚髯も爪も延ぶるがまゝに放棄して、其深遠なる謝罪の意を致せり。日本兵は皆鋭き廉恥心を有するなり。

第五級、商人は其數も多く且つ富めども、毫も尊敬せられず。武装の特權なし。されど日本にてはヨーロッパに於けるが如くに、富は才能及び品位の缺損を填補するに、餘りあり。日本人は吾人に告げて曰く、日本の高官及び當局者は、陽には非常なる傲慢を以て商人に接するも、陰には富める商人と親密にして、却て其少からざる御蔭を被り居れりと。吾人の許に来れる日本人中に若き一の士ありしが、こは富商の子にして、敢て己れの才幹によるにあらず、全く父の黄金の光にて其位地を得たるなりと聞きたり。法律は商賈を賤むも、富力は自然に之が地位を高めた

第六級、日本人は機械師と尋常の工匠との間に區別あるを知らざれば、大工も建築師も彫刻師も鍛冶も皆之を一級に包括せり。此級の特權も商人と同じ。但し商

人の富力によりて得る利益をば有することなし。第七級農民及び労働者は日本自由民の最後の階級なり。他人に雇使せられて糊口するものはすべて此級に含めらる。日本は人口饒多なれば、片小の土地にても所有するものは、自ら之を耕作せずして、人を雇ひ入れて労働せしむ。吾人の護卒の中には花園を有し、之を耕す爲めに農民を雇ひ入れ居るものもありき。彼等自らは閑時には狩し、其獲たるものをば賣れり。此級には又水夫も加はる。第八級日本人の最下級は奴隸是なり。奴隸は、往古朝鮮、支那等よりの捕虜の子孫なるか、又は両親が赤貧にして子を養育するの資力なく、奴隸として之を賣りたるものかなり。小兒の賣買は今現に行はれつゝあるも、捕虜を奴隸にすることだけは、耶蘇教が撲滅せられたる時代より全く廢せられたり。日本の最古の法律中には、捕虜は終身之を禁錮すべしとあり。これ彼等の宗教及び風俗を人民に傳布するを避けんが爲めなりしなり。すべて奴隸は全く主人の權下にあり。余は日本の友人より文官、醫師及び貴族の子弟が何れの階級に屬するものなりやを聞くこと能はざりき。最も、此等の人々は皆名譽を以て待遇せらるゝと云へ

り。されば學者及び醫師もすべての文官の如くに長短の二劔を帶せり。吾人は彼等が果して文官と同じき位を有するやをば質さざりしも、只將軍の二百の侍醫中の最も年長けたるものが、其位地、松前侯と等しと云ふだけを開きたり。

法律

日本人は彼等の法律をば永遠不變のものとなす。但し政府はもとより十分、其缺點を承知し居れり。かゝる缺點の最大なるものは刑罰の苛酷なる事なり。されど急激の改良を之に加ふる時は、人民は、舊法を嫌忌し、新法に慣るゝに至るべき悞れあるを以て、其儘に放棄し、政府は在來の嚴酷なる法律を維持しながら、只之に手加減を加ふるに満足し居れり。例へば日本の刑法によれば、罪狀を白狀せしむる爲めに拷問を用ひるを明記し居るも、判事は多く之を使用せざるが如し。彼等は被告を十分に訊問し、又は色々の策を用ひて白狀せざるを得ざるやう仕向け、それにも成功せず、又犯罪に就きて疑ひある時には、被告に利益なる筋を研究す。故に日本人は多く拷問を用ひず、又微罪にて重刑を受くるが如き場合には、被告を成るべく擁護して其罪を輕からしめんとす。吾人の逃亡せし折の我護卒は

此例に當る。

或場合には日本の法律は被害者をして自身に事をさばくことを許すこともあり、一人ありて妻、他人と姦せし時には夫は姦夫姦婦を殺すことを得。但し此場合には犯罪がたしかに行はれたりてふ確證なかるべからず。父は又娘の他に誘拐せられて之と通じたるものをも同様に處分するの権利あり。不幸の子を殺すも父の権利なり。

争件は多くは原被告雙方の推舉せる仲裁人によりてさばかる。これにてもなほ解決せられざる時には、初めて法廷を煩はすに至るなり。

財産の相続及び分配等に關して訴訟の起ることは稀なり。これ親が適當の時に財産の處分を定めおくによれり。財産は多くは子に平分せられず、子の中、長子及び最も才ある者のみが最大の分け前を取り、他の者は極めて僅少を得るに過ぎず。エヌイタ宣教師及び其他往初の日本傳者は、長子が成年に達すれば、親が退隱して子を立て、己れには老後の餘生を送らるゝだけ、及び他の兒童を養育するだけの産を分け取るに過ぎずと記るせり。女子は財産を分與せられざるも、其結婚

に當つては新郎は新婦に高價の贈物をなし、婦は直に此贈物を己れの兩親に贈るを以て、美女を多く有する兩親は、それだけにて巨大の財産を贏ち得るなり。

結婚

法律によれば、日本人は唯一妻を愛するを得るに止まる。上流にては、妻女は必ずそれと、同階級の人ならざるべからず。結婚は盛典を以て寺殿に行はる。されど此法律上の妻の外に、すべての日本人は必ず己れの好む多くの妾を有す。妾は或度までは妻の権利を有し、妾たる事は毫も不名譽とせられず。彼等は法律上の妻及び夫と同一の邸内に棲む。但し夫は理由を與へずして己れの欲するまゝに妻を離別するを得れども、他の女子を娶らんとせば、彼は必ずや其新婦の兩親に之が許可を求むるために、巨大の財貨を賄はざるべからず。

日本女子は十五歳以前にて結婚するは少きも、これ以前とてもなほ結婚し得。妻の所望、結納及び婚禮等は極めて奇異なる笑ふべき儀式を以て行はれ、富者などは盛なる酒宴を催す。吾人の通詞、熊次郎は其女子結婚の翌日來つて自分の泣きたるを語りたる故、かゝる楽しき日に泣くとは何事ぞと質せしに、彼はいかにも

欣喜せざるべからざるの道理なるも、それは新郎が能く新婦を愛し、これをして幸ひ多き一生を送らしむる場合の事なり。若し不幸にして反對の場合多ければ、女を他に嫁せしめたる父は、彼女が將來の不幸を恐るゝが故に、一方に於ては憂心に堪へざるものありと云へり。かく云ひつゝ彼は涙ぐめり。

日本人の結婚に於て奇風とすべきは、新婦が其齒を黒く染むることなり。これ結婚の徴しなり。男子生るれば庭に一木を植ゑ、木が十分生長すれば、其子も亦結婚すべき年齢に達せるなりとせらる。彼愈、結婚する時には其木を伐り倒し、之にて新夫婦の衣類を藏むべき簞笥を作る。

日本人は幾度にも己れの欲するだけ結婚するを得、姉妹との結婚のみは禁せらるゝも、親戚とならば不可なし。一般に日本人は頗る嫉妬深し。若し之を惡徳と云ひ得べくむば、此惡徳は、中等及び下等社會に於てよりは、却て上流社會に於て盛に行はる。君侯、貴族及び彼等の生活を摸する富人は、其妻をば一房に閉ぢこめおき、異性の人ならば、最近親のもの以外には、一切これと接見せしめず。こは夫が嫉妬よりも寧ろ誇りとして行ふ所なり。下流の女子は其親戚友人を訪ふも自由

にして、其顔を被ひて市街及び公場に出づるを得るも、夫の不在の際には、男子とは決して交話するを許されず。要するに日本人の嫉妬心は到底他のアジアの民族にも其匹儔を見出すこと能はざるなり。

教育、日本人の美德

日本人は子女の教育には骨折れり。彼等は幼よりして之に讀み方、書き方、宗教、國史、地理等を教へ、適當の年齢に達するときは之に兵事をも授く。されど最重要なる事は、子女が幼年よりして忍耐、中庸及び禮讓の諸徳を鼓吹せらるゝの一事にあり。これ等の諸徳は日本人に顯著なる事實にして、吾人も屢之を讚歎したり。余は余の物語中に既に度々日本人の吾人を待つに忍耐、溫柔を以てせる事、又其吾人の正言、苦言をまでも能く聴き入れたる事を述べたり。而もかゝる場合にも、事實を云へば、正は彼等の方にありしなり。聲を荒らげて争ふは日本人の粗野として賤しむ所にして、彼等は謙遜を以て自説を述べ、恰も己れの意見の正しきとを疑ふものゝ如し。彼等は決して直接に反對せず、必ず迂路を取り、左の例證の示すが如くに、比較や例を擧げてまでも穩かに述ぶるが常なり。

吾人は日本人が外國交通を忌避するの政略を難じて、ヨーロッパの人民が其相互の連絡によりて受くる利益の莫大なるを示し、吾人が相互に發明發見により、生産物の有無交換により、工業を發達して相利益しつゝあることを仔細に説明したるに、彼等は注意して之れを聴き終り、ヨーロッパ諸國の正しき政略を賞讃したれば、全く吾人の説に歸服せしものと思ひしに、彼等はやがて次第に其會話を戰爭の方に向けて問うて曰く、ヨーロッパにては、五年間戰爭なしに經過せし事ありや、兩國民が相争ひたるよりして、はしなくも、他の列國も之れに釣り込まれて、一般の大戰爭となれるは何が故ぞ。吾人は、隣接せる兩國が往々にして平和を破り、其名譽を保持せんと努力するも、一國が他よりも其力遙に優れたる時には、列國は其國の勢力の過大ならんを恐れて、却て連合して弱きを助くる旨を以て之れに答へたり。

ヨーロッパに幾何の國あるかとの彼等の間に對して、一々國名を挙げ答へたるに、彼等は若し日本及び支那がヨーロッパ諸國と交際し、且つ其政治の仕組みを摸することゝもならば、今までよりも、戰爭が度重なるに至るべしと云ひたれば、吾人

は恐らくは言の如くならんと附言せり。こゝに於て彼等は、然らばかゝる場合に於ては、日本が其舊習を墨守してヨーロッパとの條約締結を忌避するは、寧ろ機宜に適し、人類の不幸を減ずる所以となるべきの理なりと云ひたり。余は白狀す、此思ひがけなき抗言に對して余は満足なる答を與ふること能はずして、已むを得ず、余が日本語の智識不完全なるが爲めに我が説の眞なるを説明すること能はずと、他事に托して苦き息をほつとつけり。余をして日本語に充分に通曉せしむとも、余は此堂々たる議論を打ち破ること難かりしならむ。

又曾て吾人がヨーロッパの便宜ある事及びそこに行はるゝ日本人の得知らぬ娛樂に就きて物語るこゝありしに、彼等は若干年ヨーロッパに暮して見たこと云ひ、然る後、其話題を日本に轉じ、日本には二つの隣接せる都市あり、其一は大にして他は小なり。大なる方の住民は富みて、贅澤品、必要品饒多なるも、彼等は不幸にして絶えず争ひに目を消せり。こゝには惡漢多くして、人は安んじて夜外出すること能はず。小市は之に反して必需品以上のものなきも、其人民は皆兄弟の如くに睦みて生活し、絶えて争ひの起れるを耳にせずと告げ、其市の名をも示せり。吾人

其大市よりも小市の方を取らんと云ふや、彼等は此大小の市をヨーロッパ及び日本に比したり。思ふに此比較は決して全然理なきとは云ふべからざるに似たり。

衣食住

日本人は其建物には基礎にのみ石材を用ひたり。これ此國に激烈なる地震多きためなり。木造の家屋は通常一階にして公開的なり。これ又其氣候の温暖なるによる。内部の障壁は何時にても取除けらるゝやうに造らる。暖爐の必要なき故、其設なし。只其代りに箱の中に火を收む。貧民は箱ならで爐を備ふ。室には何等の家具なし。床は美なる疊もて被はれ、其上に往々毛氈又は布團を置く。屋内には諸種の武器、陶器、其他の珍品を備へて飾とし、壁をば色紙又は金紙もて被ひ、貴人の邸には又色々彫刻せられたる奇木の數々あり。家屋の外側は何等の飾をも有せず。貧人と富人との邸の異なる所は、其大小の別の外には、後者が廣き庭園にかこまれて、街上よりは僅に其屋蓋を見るのみなるの點にあり。日本人は一般に頗る庭園を好み、之が造營には力を惜むことなし。又日本家屋の美は其極端までも清潔なる事にある。

日本都會の市街は甚だ狹隘なり。富人の邸宅の外は、家屋はすべて其軒を列ぶる故、火事は頗る破壊的なり。

都會の警官は住民の間に安寧秩序を維持するに努め、此等の文武官の外に、住民自ら各町に於て長老と其助手とを撰び、以て各自の平和を支持せしむ。諸町の交又會集する地點には番屋の設あり、こゝには消火器及び番人あり、夜間には火の用心の爲め、番人は見まわりをなす。江戸市中の消防夫の數は四萬八千を下らざるべしと云ふ。これ等は四十八の隊に分たれ、各隊、日本假名の各々を名のり、各人の衣に之をしるして相區別せり。

日本人はすべて僧侶を除きては同一の服裝をなし、又同様に頭髮を理す。新年の賀詞を述べんとて皇帝に參内するものは、長き支那の衣をつく。此種の衣服は、かゝる賀節の外は之を纏ふことなし。吾人の通詞貞助の父は此類の支那服をつけ、鬚をば剃らざりき。蓋し官吏の外は支那服を着用し得るなり。男子は頭髮と鬚鬚とを剃るも、頭髮は頭頂と頸部のみを長く残り、白布もて頭の後方に之を結ぶ。日本人は頸部には何ものをも纏ふことなければ、頸部と胸部の一部とは裸なり。寒

き時は之を衣の中に埋むるのみ。手套を用ひず。手の冷き時は之を長き袖の中におさむ。炎天又は雨天にのみ帽子を被る。帽子の頂上は非常に狭くして、之を支ふるに足らざれば、ひもにて之を頸部に結び付けて之が落下するを防ぐ。普通人民の被るは藁の帽子にして、富人のは皮製又は木製のものなり。其外面は漆にて塗られ又は鍍金さる。されど一般に日本人は炎天の下にても、何ものをも頭に頂くことなし。あまりに熱ければ扇もて日光を遮る。故に夏時には必ず一二の扇を手にし、之を用ひざる時には、矢立と共に之を帯にはさみ置く。胸には手帳の一種あり、これ紙幣及び薬品類を藏むるなり。薬品類は如何なる日本人と雖、之を携帯せざるはなし。最も普通に着用せらるる衣の色は黒なり。富民の上衣は大抵黒なり。白は喪の徽章として用ひられず。

日本人の食量は之をヨーロッパ人に比して甚だ少し。吾人の獄裡にあるや、各日本人二人前を常食し、旅行中には、我一行中の水夫の食量は以て日本人三人分のに相當する位なりき。主食物は米、魚、野菜、菜根、果實、蕈、各種の貝類及び蠶、豌豆等にして、豚、鹿、熊、兎等の肉を食ふは二三の宗旨の人のみに限らる。鳥肉も然り。非常に高

價なり。富人も、貧民も、飲食物にはあまり注意することなく、人を招待すること稀なれば、大酒宴などは少し。日本人の最大の贅澤は多くの奴婢を使用する事にあ

り。貴人はすべて奴僕の外に書記、醫師、扈從等の大家族を有す。下層の日本人に就きて之を見んか、世界恐らくは、日本人ほど粗食に耐ふるの國民は之なかるべし。吾人は此點に於て支那人を以て日本人の好對手なりと信するなり。日本人は、一時に一口にせらるべき位の少量なる米と魚片ともて一日を優にし、のぎ得るなり。彼等は人間の一日の生活を支持するに、實際に必要な食量てふものは如何に少量にて足るかを例示するものなり。

日本の富民は非常に其行装を華美にす。君侯其他の貴人は往時ヨーロッパにて用ひられたる品に似たる、オランダ人が日本に輸入せる馬車を備へて、往々馬に乗かせて乗りあるく。通常は牛に曳かすなり。椅子も亦用ひらる。日本人は馬背に乗るも、手綱を自ら取るを以て賤しき事とし、御者をして之を曳かしむるなり。松前侯が毎年一回春季に參詣せざるべからざる寺院あり。余は一度侯の騎馬してそこに赴くを見たり。すべての高僧其他の役人は侯に先驅し、侯は質素なるいでた

ちして之に續けり。従者徒歩するもの若干あるのみ。侯の乗馬の尾は青き絹の囊の中に收められあり。侯自らは吾人が屢見たりし服装を以て帽子を被らず、美なる鞍に跨れり。手綱を採れる御者は絶えずチャイ、チャイと叫びつゝ行けり。日本人は常に機嫌能く、快活なり。吾人は知己の日本人中一人として怏鬱の色したるを見しことなし。彼等は皆たのしき會話戲言を好み、仕事をなす間にも歌を歌ふ。たとへば舟を漕ぐとか荷を運ぶとか、すべて労働の性質が調子を合せて行ふを得るものによりては、彼等は殊に歌ふ。彼等は音楽及び踊を好む。樂器には琴あり、胡弓あり、各種の笛あり、太鼓あり。されど日本人の國民性の快活なるに似もやらず、其歌調は稍愁色を帯べり。歌ふ時の日本人の運動は常に歌語と合せられ、其態度頗る滑稽なる事あり。即ち顔の一側面に於ては笑ふに、他の一側面に於ては泣くが如き様あり。吾人の函館に滞在中、吾人の僕たりしものは踊の名手にして、かつて劇場に其技を公演し、非常に褒美を得たりし事ありしと聞けり。彼は由つて吾人の前に踊り、大に旅愁を慰めたりき。

日本人は又演劇を好み、松前にも劇場の設あり。吾人も見物に伴ひ行かるべしと

度々約束せられしも、終に果さずして終りたり。思ふにこは、江戸の許可を得ざりしならむ。奉行の意見にて可否を決すべきならば、元來、吾人に一方ならぬ同情を寄せし荒尾奉行の、此歡樂を幽囚に許さざる筈なければなり。

されど吾人は晝間、技の演せられざりし時には、屢劇場に伴はれて、其装置や構造を見物したり。こは大なる且つ、かなり高き建物にして、奥の方に舞臺あり。舞臺と入口との間には二列の觀客席あり、中央の空所にも蓆を敷きて觀客の席となせり。こは舞臺よりは遙に低ければ、前方の觀客の爲めに後方の觀客が眼界を遮らるゝ患ひなし。台奏所なし。これ日本人が演劇の際、奏樂せざるによるか、はた樂手も俳優の中に數へらるゝによるか、余之を知らず。舞臺の正面には吾人の劇場にては皇帝の席あるも、こには壁と戸口あるのみ。内部には何等の裝飾もなく、壁には何等の畫も描かれず。日本人の戲曲の題目には主として其史上の大事件あり。されど又滑稽劇をも行ふ。

なほ日本人の娛樂の中に數ふべきは遊山舟なり。こは大なる美船にして、持主の趣好によりて其形には種々あり。通常櫓も漕ぐも、一般に二つの甲板あり、一は

低く平にして、他には窓あり、數室に分割せらる。諸種の裝飾及び旗は甚だ多し。富者は水上の遊びを好むも、こは川溝渠又は島の間にてのみ行はれ、海岸より遠く沖に出づると云ふことなし。

日本人は學ぶに於て迅速にして、ヨーロッパ流の船の圖及び雛形をも有するも、己れの船にヨーロッパ流の改良を加ふることを敢てせざれば、年を逐うて大船及び水夫を失ひつゝあり。されど日本の人口は非常に多ければ、政府もかゝる減少を毫も注意する所なきが如し。

商業

若し廣き内國貿易にしてしかく云ひ得べくむば、日本はたしかに又一商業國なり。此帝國のすべての地方は皆互に商業的關係を有しつゝあり。國土は處によりて氣候非常に異なるを以て、従つて自然の産物にも其種類多く、人民の工業上の活動に加へて、種々の物品の缺乏は自然及び人工のすべての生産物をして有要ならしめ、彼等は水陸並びて互に有無を通するなり。中にも水上の交通は最も普通に行はる。彼等の航海は専ら沿岸にのみ限らるゝも、又其船舶は長距離の航海

には適せざるも、なほ能く之を敢てす。船の多くの者は長さ百尺以上にして、幅は非常に廣し。日本人は航海の安全を計るために、多くの必要なる法規を有し、各港には必ず船の出入を導き、又天候を預言する水先案内あり。海岸の最も危険なる個所にては、一定の番人を置いて高所に火を揚げしめ、航海者に安然なる航路を示せり。陸上貨物を運搬せんが爲めには、善き道路橋梁あり。松前の如き一植民地にてさへ、街道は中々に良好なり。都會を隔絶したる田舎にても、吾人は良巧なる橋梁の流に架せられたるを見たり。

日本人の商業的精神は、すべての町、すべての村に於て躍々として現はれつゝあり。殆ど各戸には賣店ありて何等かの品物を鬻ぎをり、吾人がイギリスにて寶石商の華美なる窓戸と隣接してカキ賣りの店のあるを見し如くに、こゝには又富める絹布店とワラジ店とが軒を並べ居れり。秩序を愛するに於て日本人はイギリス人に似たり。何れも清潔を好み、正規を愛せり。日本の貨物にはすべてイギリスに於けるが如く、價格、物品、製造者の名、時には之を勸むるの語まで認めたる小紙片を貼付す。煙草齒磨類の如き微細の品にても、なほその何たるをこゝろし、代價

を明記したる紙包にて包まる。物の包み方も日本人はヨーロッパ流なり。米其他の穀物は藁製の囊に之を入れる。液體には容器なきも、醬油、焼酎、酒等を皆一様の樽に包容す。樽は一の木の口を有し、上の方底よりも廣し。酒の良種は陶器の大瓶に容れらる。各港貨物の出入を監し、密商を取締り、税を徴收するための税關あり。税は輸入の商人之を其港の帝領たり又は侯領たるかによりて、帝又は諸侯に上納するなり。港内の船を監する官吏あり、これ港司なり。この人亦水先案内者をも取締る。吾人の解放前は函館にてかゝる港司の邸にありしに、毎朝、水夫其他のものより彼を訪問するもの引きもきらざりき。商業の便をはからんために、政府は帝國各地に於ける物の相場を記せし商報を發行せり。之と同一の方法によりて各地の米作の状況、其收穫の有様等が人民一般に公告せらる。日本人はなほ又一の約束手形を發行して、法律の保護の下に金融の敏活を計れり。南方の一國にては銀行紙幣を發行せる所もありて、こは貨幣同様に流通せり。貨幣には金銀銅の三種あり。

陸上の商業にては神統皇帝の居なる京都は最も規模大なり。爰は海に濱せざる

も、人口多く、諸種の製造場あり。海岸の都會中、江戸と大阪と最も盛んなり。大阪は日本最美の都會にして、江戸の南五百ウエルストに位す。此外各州に良港少からず。日本人が在留の外人に對して大なる制限をおきつゝある事はヨーロッパに廣く知られたる事實なり。其原因は蓋し日本政府のヨーロッパ人を信用せず、之を惡し様に思ふが爲めならむ。日本政府の考の當れるや否やは暫く之を措き、日本人民の多くのものゝ外人殊にヨーロッパ人との貿易を希望しつゝあるはこゝに殊に記せざるべからざる事なり。ヨーロッパ人の耶蘇教を此國に輸入せんとせしまでは、日本は手廣く東洋の各地と貿易を營みつゝあり、日本船は支那及び印度群島のみならず、日本人の所謂天竺なる印度の沿岸までも赴きしものなるも、耶蘇教の宣教師が一度、日本人をして耶蘇教恐るべしとの念を固めしめてよりは、全く國人の海外に赴くを禁じ、只外人の教を國內に許すに止まりたり。されば日本船は今に僅に朝鮮及び琉球に往來するのみなり。支那人は日本に米、陶器、象牙、砂糖、藥草其他を齎らし、日本よりは銅、漆、鹽魚、海藻其他を得たり。日本南岸の長崎港は、支那人及びオランダ人に開かるゝ唯一の港なり。

日本は二百年の永き外國と戦争せし事なく、又大内亂をも見ず。疾病も此國には少許を除きては行はれざれば、外國に存するが如き人口減少の原因至つてこれなしと云はざるべからず。即ち其國の風土たるや人身に好適し、且つ不斷の平和に浴せし事なれば、其人口の自らにして饒多なるべきは言はずして明かなり。余は日本の人口を精しく學ぶこと能はざりき。蓋し日本にては數百萬の貧民が一定の居所なくして、如何なる場合にも常に漂浪しつゝありて、其總計を求めんと困難なるが故なり。貞助は日本人口に就きての概念を與へんとて、一大紙片に描寫せられたる地圖を齎らし示せり。其面には町となく、村となく、盡く網羅せられたり。彼は三厩より江戸までの路を示して、其間に一の荒原ありとし、こゝは、河流の急激なる汎濫の爲めに耕作すること能はず。しかも其範圍非常に廣くして旅人は其間朝より夕まで一村を見ずと物語れり。十八ウエルストの距離の荒地をば日本人は沙漠と呼ぶなり。

日本人は又吾人に其首府の圖を示して、一日にして其極より極に達すること能

はずと語れり。吾人其人口の何程なりやを問へるに、彼等は千萬人以上ならんと答へたり。吾人の之を聞きて疑ひの面持をなすや、日本の友人は非常に怒れり。翌日、江戸にて警吏を務めしことありてふ一役人より來書あり。中に江戸は其主なる町に二十八萬戸ありて、各戸に三十乃至四十の人住む。之を毎戸三十人と假定するも八百四十萬人の人口となるべきに、まして之に小家の住民、一定の家を有せざる漂民、皇帝の禁衛、諸侯の親兵、其從者等を加へたらんには、容易に一千万の上に出づべしと記せり。此記事をたしかめん爲めに、彼は、なほ江戸市中に盲人のみにて三萬六千ありと云へり。吾人は此言に抗言することも、又之を承認することも能はざるなり。

思ふに此等の言は正しからむ。市の圖により、又其市街の狹隘なるを考ふれば、江戸に一千万の人口ありと思はれざるにあらず。其最大の直徑は八百四十里以上ありと云へり。恐らく八百八街を聞き誤りたるものならん。貞助は又江戸は龍大の市府なるに拘らず、なほ絶えず膨脹しつゝありと云ひ、之を證言せんとして語つて曰く、余の江戸在留中、礎石用の石材を商ふ一商人と同居したるが、其需用驚く

べく夥多なりき。もとより火災にあひたりとて礎石のみは次の建築の際に用ひられ得べき筈なれば、以て人家の莫大なるを推想するに足るなりと。日本人口の膨脹は往々にして嬰兒殺害なる現象を生ず。法律は嚴罰を以て之を禁ずるにもかゝはらず、嬰兒の如何にして死亡せしやを精しく調査することなし。これ蓋し政治上の理由よりして黙許するものとは知らるゝなれ。

陸海軍

平和の状態にあること此くの如き國に於ては、戦争の術の進歩を望むべからず。日本人の兵制を改善せんには今日の所にて少くとも百年の日月を要すべし。これ彼等が不變の古法を墨守して今日に至りたればなり。日本にはさきにも述べしが如く、士職は世襲にして、何人も此職に就きたる上は、一指を傷りて血判を押し、皇帝に忠勤を誓言するなり。士に皇帝に屬するものと、諸侯に屬するものと二つあり。諸侯は必ず若干の兵を養ひて、一旦緩急あれば、皇帝に奉公す。日本の兵力何程なるかは明かにしがたし。かゝる事を研究せんとしたらんには、余は恐らく一生を獄裡に終らざるを得ざりしならん。日本政府の外人に對しての不信は、其

隣國たるロシア人に對して最も強し。

日本の陸軍は砲兵、歩兵及び騎兵より成る。吾人は騎兵をば見ざりしも、聞く所によれば、精兵を以て組織するなりと云ふ。彼等は美裝して良馬に跨り、劔、槍、拳銃を帶べり。日本の砲兵は非常に不完全なるものにして、其大砲は銅にて鑄らる。歩兵は小銃、矢及び槍を携ふ。されど各兵の主なる武器は大小二刀なり。日本人はよく矢を扱ふに妙を得たり。其槍は重くして便ならず。通常の軍服は羽織と稱する短き外套にして、衣の上に之を着く。帶なし。皇帝の兵は、胸と背とに白き縫箔せる絹の羽織を着用するも、諸侯の兵のは木綿製なり。南部侯の兵は背に白十字をせる絹の青き羽織を着し、津輕侯のは白き方形をせる黒羽織を着せり。禮服は高價のものにして、白の股引と短き上衣とより成る。何れも絹製にして、金、銀又は絹にて縫箔せらる。色には色々あり。これ等はすべて帝國武庫に藏めありて、必要なる時に之を兵士に渡す。デアアナが函館港に入りし時には、市中の兵皆かゝる禮服を着したり。

兵士は其給料を米にて受く。但し松前、國後、擇捉及び樺太にては、一部は米にて一

部は貨幣にて給せらる。彼等は通常其米の大部分を賣りて他の物品を求む。諸侯の兵は皇帝の兵よりは待遇よきも、後者には又種々の特權あり。余は其日本に於ける常習なるや否やを知らざるも、余の松前滞在中、兵士は屢、大砲小銃を發射して射的演習せり。日本人はこは常習なりと云へるも、余は此時彼等が戰備をなすつゝありしならんと想像す。何となれば、彼等の吾人を詭計を以て虜にしたる時には、ロシアが何等かの方法にて復讐すべきを期待したるべければなり。日本には常置の將軍あり。戰爭となれば皇帝は主なる司令官を任命し、諸侯も亦任すること、ロシアに於けると異なることなし。日本の將軍は一般に大將と云はる。主なる司令官は一般に諸侯なり。築城の術に於ても日本人は戰術と同じく無經驗なり。城廓及び砲臺は吾人の見たる所にては、些も築城の法を解せざるものゝ作りし所なり。函館の灣口を扼する砲臺は殆ど直立する一高山の上において、海岸より可なりの距離にあり。十六世紀の末、日本人が外國渡航を禁止せられし以前には、日本にも艦隊ありて大なる兵船に少數の大砲をも備へ、多數の兵を載するを得しものなりしが、其構

造は太平洋の航行に適當せず、只一本の檣のみを有するに止まりき。今日の日本には諸侯所屬の遊船の外には一の軍艦もなし。商船は大砲を載するを許されず。此特權は赤く塗られたる皇帝の船にのみ與へられたり。若し日本政府にして海軍を有せんと欲せば、ヨーロッパの流に則りたる完全なるものを有すること決して難きにあらざるなり。之が爲めには二三の巧みなる造船技士と若干の海軍士官とを日本に招聘するを得ば足れり。日本人は多くの良港、必要なる材料、技倆ある多數の大工及び頗る有爲活潑なる水士を有し、人民は一般に理解に敏く、容易に事理に通曉す。さればヨーロッパ風に訓練せられたる日本の水士をしてヨーロッパの海軍と競争するに至らしむることは決して遠きことにあらざるべし。彼等が現に有する船舶を以て海洋に漕ぎ出でんには少からざる勇氣を要す。嵐にして一度之を外洋に吹き流さんか、楫も櫓も忽ちにして物の用を辨じ得ず、運を風と波とに任すより外なきに至らん。此邊の海洋に行はると風は日本の海岸より吹くか、さなくば、之と並行する方向に吹くかなり。かゝる場合に際しては、水士は人なき海上に死するか、或は外國の海岸に難破するか何れか、其一つを免れざるべ

し。たとへ幸ひに、外國に流着することも、日本と外國との間には交通の道なければ再び故山に歸らん由なきなり。かくして日本船のカムチャッカの海岸、アレウト群島及び千島群島に漂着し、或は海上に死したるもの其數を知るべからず。吾人は往々日本水士の活動する様を目撃したるが、其強風の中に於て河口の潮勢急速なる中を、能く大船を意のままに漕ぐの巧妙なるに至つては、轉た感嘆に堪へざるものなくむばあらず。かゝる水士を以てして何事か期待せられざるものあるべけんや。彼等は其危険にして勞多き仕事の爲めに其得る所の收入も亦従つて良好なり。

日本の外藩

約二百年前、朝鮮と琉球とは日本人に征服せられ、是より毎年日本皇帝に貢を献ずるととなれり。此貢は日本人の云ふ所によれば、微々たるものにして、敢て利得の爲めならで、服従關係を示すためのものに過ぎず。此理を以て朝鮮の王子は日本朝廷に參じ、人質となりて服従の意を示せり。日本人は彼を好遇し、其位にふさわしき名譽を賦與す。朝鮮の海岸には又日本の堡壘ありて多數の守兵あり、支

那帝にも同時に服従して年貢を奉るなり。此信用しがたき朝鮮人を警戒し、又萬一を慮りて、政府は日本と朝鮮との間に擴がる一島に、何日にも繰出すことを得るやう屯兵を配置せり。此島、其の南西岸には、能く武装せられたる良港あり。松前侯と同格なる奉行ありて、此島と朝鮮沿岸の堡壘を統轄す。日本帝は朝鮮人の貢物によりて何等利得する所なしと雖、兩國民の貿易は中々に大にして、日本人は朝鮮人より藥品、甘薯、象牙其他の支那産物を得、朝鮮人はその代りに鹽魚、海産物其他の製造品を與へらる。

琉球の人民は全く日本に服従せり。彼等は自身の知事、宗教、高僧を有し、自己の法律を以て裁判せらる。雖、日本帝の許可なくしては之に何等の改良をも加ふる能はず。又外人との關係を結ぶこと能はず。琉球は人口多く、土地も廣しと云ふ。其人民は温順にして卑屈なり。日本人よりは寧ろ支那人に似たり。其國語も支那語に類す。

松前、國後、擇捉及びサガレンの諸島は之を日本の植民地と呼ぶも可なるべし。二百年前、日本の一侯は、松前の土人よりして、其島の南西海岸の一部を買収せり。此

部分は現に日本國と稱せられつゝあり。殘部はアイヌ國と呼ばる。此海岸魚族豐富なれば、日本人は陸續來りて土人に請うて其海岸に漁場を設け、其代りに彼等には其必需品を供給せり。日本人はかくして次第に全島に蔓延し、漁獵によりて得たる利得もて、更に國後、擇捉、得撫、サガレン南部の土人等と交易を始め、永く植民地を作らず、又此地の侵略をなすことなくして交通を持続したりしに、ロシア人が北方千島を取りて次第に南すと聞くに及びて、彼等は先んじて千島南方を占めんと決し、其經營に着手したり。然るに事の真相を詳知せざる其土人は日本人に抵抗せしにより、遂に之を壓服して日本帝の領土とし、これより各島に壘を築きて兵士を配置せり。土人は由つて日本皇帝の臣民とはなれるも、亦同時に多くの特權を有せり。

多くの旅行家は松前の住民と千島の住民とが以前同一の人民なりしことを疑ひ、アイヌと千島土人との間には些かの類似も存せすと云ふ。されども余は、松前の南半分に住む種族を除けば、全千島土人は一民族をなすものなりと信するなり。ロシア人がカムチャッカと日本との間に連なる列島をクリール群島と呼ぶ所

以は、カムチャッカの方よりこれを望めば、列島に火山あるが故なり。クリールは即ち煙るの義なり。土人自らには全群島に對する名なくして各島の名稱あるのみ。此等各島のクリール人は松前をも併せて自らアイヌと云ふ。アイヌとは人の義なり。各地の土人を云ふときは之に地名を冠して、クニヅリアイヌ、擇捉アイヌと云ふ。彼等の初めて外人を見しや、其果してアイヌ即ち人間なりやを疑ひ、ロシア人をルスコ、日本人をばニボンと云へり。すべて千島の土人は松前南部の種族を除いては同一國語を語る。但し北方の人民は自然にロシア語を混じ、南方の人民は日本語を混用せり。松前南部の土人も、其語中に多くの外國語殊に日本語を有するも、其元來クリール人なること疑ふべからず。吾人の幽囚の仲間たりし千島人たるアレクセーの、屢、松前土人と交話せし所を見受けたるが、彼は理解には困難を感せし様なりしも、全然之を解せずにはなかりき。之を要するに松前土人の語と千島土人の語とは、ロシア語とポーランド語との相似たるよりもなほ近邇せるなり。兩土人の相貌を比較せば、其同一人種たること何人の目にも之を否むべからざるに似たり。其容貌、非常に蒼色なせる、毛多き體軀、黒く輝ける

頭髮其鬚髯何れ一つとして同様ならざるはなし。唯一の稍異れりとすべきは、松前土人が千島土人よりも美に、強健に、且つ活潑なるの一事に止まる。前者の然るは日本人が四百年來之と交易して、之に米穀の外、煙草、酒の如き諸種の必要品を供給し、之をして美食せしめたる事情に原因するなるべし。千島土人殊に其北方の住民に至りては、懶惰にして草根、海獸鳥等を食とするのみなるが、時として必要なる食品の貯蓄をすらも怠るが如き有様なれば、體格の不良となるも是非なき次第と云ふべし。

ロシアに従屬せる千島土人は耶蘇教の洗禮を受けたるも、些かも宗教心なく、只ロシア人の前にて十字を切り、聖像に低頭するに過ぎず。ロシアの宣教師も其來りて彼等に教を説くは年僅に一回なれば、外教を尊崇するの念の起らざるも無理なき次第なり。彼等の目に觸るゝロシア人と云へば漁獵者のみ。此等の漁獵者は大概粗野の人民にして、飲酒に耽り、放縱にして到底士君子の齒すべからざる雜輩のみなれば、これによりて土人に高き宗教的感情を鼓吹するを望むは、百年河清を待つが如けんのみ。されば、土人自らは陰には深く舊き信仰に執着しつゝ

あり。アレクセーも彼の同胞が耶蘇教を尊信せざるを云ひ、老人は皆其祖先傳來の宗教を以て眞宗教なりと思せり。白狀せり。千島土人はロシア人の與へたるがまゝロシア風の衣服を着くるも、松前土人は日本風の衣を被、其長者には絹衣を有するもあり。長者中の殊に俊秀なるものには、日本政府は、金銀の縫箔せる美服を贈り、又劔を與ふ。すべて千島土人も松前土人も些末のものを付けて身體を飾ることを好む。女子は一般に唇及び眉毛を青く染む。彼等の禮義、歌舞其他の風習も亦兩人民の同一人種なることを示す。

日本人のアイヌを初めて征服せしや、之に彼等の不可侵を約し、之をして祖先傳來の宗教を奉せしめ、其法制風俗を保持せしめ、各部落をして又其撰べる酋長の統治を受けしめ、日本官吏は其酋長を承認するの權利を保留するに止まりき。アイヌは冬時には穴居し、夏時には藁の小屋に住す。椅子なし。草又は蓆を敷きて座す。食物は日本人より得たる米、魚、獸、海藻、菜根等なり。日本風の庭園を有す。狩を好みて槍及び矢もて熊、鹿、及び兔を殺し、又鳥を捕へ、犬を食す。彼等は一般に非常に不潔にして、決して手、顔、身體等を洗ふことなし。又衣服をも洗濯することなし。

此點に於て彼等は、大に日本人と異れり。彼等は、一夫多妻にして、一人にて二三の妻を有し、長者に在りては尙多くの女を蓄ふ。一長者にして數部落を統治する時は、彼は各村に妻を有す。彼等の兒童は、狩、漁、射術、其他家庭に必要な労働を教へらるゝのみ。文字なし。従つて成文の法律なし。何事も口碑によりて傳來せらるゝなり。日本政府はアイヌの火薬及び銃器を用ひるを許さず。故に其武器は劍、槍及び矢のみなり。彼等は往時毒矢を用ひ、甚だ危険なりき。太陽と月とはアイヌの神なり。されば彼等には神殿なく、僧侶なく、又宗教上の戒律てふものなし。彼等は又善惡二つの神靈ありとなす。

日本人が南部千島諸島及びサガレンを有するの利益は、主として其漁業にあり。彼等は此等の海岸にて、鯨、鱈、鮭、鱒、其他吾人の名も知らぬ多種の魚を無限に收穫す。海獸にては鯨あり、臘虎あり、海豹あり、海狸あり、貝類及び海藻も非常に多く産す。

松前の森林及び其他日本所屬の諸嶋の森林も亦少からざる利益を日本人に供給し、向後其利はなほ増加してとどまることなからん。此地方、四足獸も亦多く、熊、

狼、兔、鹿、其他あり。夏時には白鳥、家鴨等もこゝに來遊す。一般にカムチャッカの鳥獸と同じきものを産す。

松前の山脈には金、銀、鉛等を含むるも、政府は多く之を有効ならずと爲す旨を或日本人は吾人に物語れり。松前市の西十八里の山よりは日本人は鉛を發掘しつゝありと云ふ。

日本人はサガレンをカラフトと呼ぶ。これ其土人の自ら、しか呼ぶが故なり。ラペルーズのこゝに到着せしまでは、日本人はサガレンに一の植民地をも有する事なく、只時々貿易の爲めに茲に渡海せしのみなりしが、ラペルーズの二艘の船を率ゐて、突如其海岸に現れ出づるや、彼等はこれ外人我に先んじてこゝに植民せんとするなりと虞れ、俄に島の南部を占領し、又支那政府には、外人をしてこゝに占據せしむるの危険なるを警告したりき。これにより日本及び支那の二國は、相協議して此島を南北に二分し、各其一を保ちて外人をして手を染むるに所なからしめんことを決し、これより北半分は支那に、南半分は日本に屬し來りたり。サガレンの氣候、物産、工藝品等は殆ど松前のそれと同じ。只サガレンは其地理的

位地よりして自然冬夏共松前よりも一層寒冽なるのみ。余は日本に屬するサガレン及び千島の人口をこゝに擧ぐることは能はず。これ吾人の知己は之に就きて吾人に何等の教示をもなすこと能はざりければなり。

ロシアもエカテリナ女帝の時代には、大に北海に於て爲す所あらんとし、日本の漂民を歸化せしめて、イルクックあたりに日本語學校を設け、盛んに日本の事情を研究せしめられたれば、有名なる東洋學者クラップロートの如きもイルクックにて日本語を研究し、これによりて林子平の三國通覽圖説をフランス文に翻譯もしたりしものなれども、ロシア人の日本の北邊に寇し、兩國の和交破綻に歸してよりは、日本の研究もやみてロシア人の益、我内事に疎きに至りしぞ是非なけれ。さるにてもゴローニンが幽囚の身にてありながら、以上の事實だけでも蒐集し得たりしは迂濶なるロシア人としては感すべきの至りと云ふべし。吾人の知れる限りにては、ロシア人にして博く日本の社會を傳したるは彼を以て實に其率先者となすなり。

第四、開國より王政維新に至る

二〇、ペリー提督渡來

十九世紀に入りてよりイギリスの印度、フランスの安南、ロシアのシベリア經營は漸く活氣を呈じ、列國の太平洋に於ける競争、其熱度を加へ來りたれば、合衆國も空しく手を拱して此勢ひを視る能はず、殊に十八世紀の末よりしてアメリカ産の棉花は支那市場に入り、年を追うて其輸出額を増すの有様もなれるより、イギリスが阿片戦争に關連して支那を開くに及び、合衆國も亦一八四四年弘化元年を以て通商條約を支那と結び、極東貿易に重きをおくに至りたり。されば、其翌年、合衆國の代議士ザドック・ブラットはその東洋貿易を一層擴張して更に之を日本及び韓半島にまでも及ぼさんと欲し、爲めに速に使節を兩國に派遣して、これを交渉せざるべからずと建議したれば、合衆國政府も此意見を容れ、一八四六年七月弘化三年、ビッドル提督に命じ、軍艦二艘を率ゐ、江戸灣に來りて求むる所あらじめしに、日本は開港の要求を拒絶したり。

一八四九年には、グレン亦來りしも、これ亦空しく追ひ還されたり。されど合衆國は、此數回の失敗にも屈する所なく、ウェブストル國務卿の時、是非とも、素志を貫かんと欲し、ペリー提督に其重大なる使命を委ぬることとなれり。彼は一七九四年の生れにして日本への遠航を終へて歸國するや間もなく歿したり。アメリカ人グリッフィスは、能くペリーの遠航を叙し、其對日本談判の次第を描げり。グリッフィスは明治の初年日本にありし人にて所謂日本通なり。其御門帝國史は、外人の書ける日本史中の白眉を以て目せらる。左にペリーの紀行を掲げん。ペリーが此行に用ひたる所の海圖は、多くはオランダより來れるものにして、政府はこれに三萬弗を擲ちたり。ペリーはかのロングアイランドなるザク港のメルカトール・クーパーが當時世に嚮けるものよりも精密なる江戸灣の海圖を携へ歸れるを知らざりしものゝ如し。此他イギリス軍艦ブロッサム號なる大佐ビーチェーの琉球近海を測量したるもの、及び日本一の富豪の其財産を蕩盡し、最新の學理に基きて作れる日本海岸線の大地圖該日本人は此事業の爲めに獄に投せられ其死後に至りて出版せられたるものもありしが、當時未だこれを得る事

能はざりしなり。日本人の中には如何にしてペリーが我國及び我國人に關して知るを得たるかを知らんと欲するもの多く、記者も屢この問を受けたることありしが、記者は常に之に答へて云へり、ペリーは書籍及び人に就いて之れを學びしなりと。實にペリーはあらゆる必要な書籍の購求を政府に請ひたり。ヨーロッパの著作家の皆據る所のフォン・シーボルトの大著述の如きは、當時輸入商の手を経てこれを購ふに五〇三弗を要したりしなり。此他ペリーはサンフランシスコ及びロンドンの多くの書籍を藏する者より、其目的に關する書籍を得て十分に其内容を知悉したり。日本はアメリカを去ること遠く、然も文學上、未知の國なるにも拘らず、日本に關して誌せるものは、遙にトルコの上に在りたり。恐らく東方亞細亞國民中、日本の如く多く其關係書籍の歐洲書庫中に藏せられたるものあらざるべし。此點に於て日本は以て誇るに足る。されど尙記録の缺陷を感じたるは、日本最近の政治上の地位及び大君と天皇との眞の關係にてありき。ペリー提督は日本人をしてアメリカの富強と發明とを知らしめんが爲め、一八五一年(嘉永四年)三月二十七日、海軍局に工藝、武器、機械の見本、統計書其他必要な

る技藝の進歩を解明せる書籍等を得んことを請ひ、又製造者にも告げて圖形見本を與へん事を求めぬ。加之、ペリーは其望む所のものを得、又日本及び支那近海に於て捕鯨に従事せる者の事情及び統計を親しく聞かん爲めに、友人等の書を得て自らアルバニー、ボストン、ニューベットフォード、プロヴァンス等を訪ひたり。然るに此事に關する世人の熱心は意外にも非常に熾にして、ペリーの會見せる人々は、皆ペリーを扶くるに熱心にして、少しも勞を惜むものなかりき。ペリーはニューベットフォードに於て日本及び支那近海に於ける捕鯨事業の爲め、アメリカ人の投じたる資本は一千七百萬弗に達し、これに従事せる水夫の數は數千に及べるを聞きぬ。斯く遠洋にアメリカ人の冒險事業の著しく發達し來れるは、全くアメリカ人に對してロシアが自由政策を取れるに因る。即ち一八二四年(文政七年)の第一回の條約にて、兩國民の太平洋に於ける航海及び漁業の自由を宣言し、次で一八三八年(天保九年)「デュームスプリーチ」及「子爵ネッセルロード」によりて調印せられたる條約にて、合衆國民は露國の保護の下にアラスカ沿岸のあらゆる港灣河川等に入出入するの自由を得たり。此に於て、かの北太平洋は隱然、ア

メリカの占有に歸したりしなり。

此時に當り科學者及び其他の學者間には、此遠航隊に代表者を出さんと欲するを切にして、或は科學者の一團を組織して此行に加へよと云ふもの、或は單にペリーの欲する所の學者を伴ふべしと云ふものありて、交々ペリーに逼りぬ。されども、ペリーは全然是等の提議を斥けて、彼はオーリックの覆轍を踏まじ、即ち艦内に多種の人口を伴ひて、爲めに己が名譽を失墜し、或は其重大なる使命の成效を危うせざるべきを斷言せり。ペリーは私費を以て其子息を支那に送りたれども、彼はオーリックの如き災禍に遇ふことなく、亦「チーネット」號の「デュロング」の如き苦痛を受くることなかりき。

ペリーは又豫て硫黃の生産并に其重量及び容量に就きて調査を爲すべきの命を受けぬ。また「フィデルフィア」の「ノリス」商會は日本に設置すべき小機關車及び鐵軌を供したり。かくてペリーは熱心に將に爲さんとするあらゆる企圖を研究せり。

斯くペリーが合衆國を出發する前に當りて、事細大となく善く計りて洩らす所

なかりしは、既に己れを此重大なる地位に適するものとなしたりと謂ふべきなり。實にペリーはその將に爲すべき所のもの、將に爲すべき方法をよく知悉したりしなり。又ペリーは己れ一人にて水夫たり、機關士たり、外交官たり、而して又船長たるの覺悟を有したりしなり。

若しペリーにして日本使節の命を受けたる後、萬事の準備を其長官に一任し置きて、自ら爲すことなかりしならば、恐らくは彼の如き強大なる艦隊を得ることなく、又條約を締結すること能はざりしならん。ペリーが命を拜してより四ヶ月の後、即ち六月十六日にホイグ黨の會議バルチモアに於いて開かれ、同二十二日に停會したるが、此會議に於いてスコット及びグラハムは、大統領の候補に薦擧せられたりしを以て、これより海軍卿グラハムは日本及びペリーの事に關して多く顧みざるに至れり。この故にペリーはまづ本國に於ける此障礙を打破せざるべからざるの困難に遇へり。

ペリーの事に處するに先見の明ありしことを、その石炭供給の事に就きて見るを得べし。即ち當時の汽船は皆外輪を有するものゆみにして、此種の汽船にありて

は、一旦石炭にして竭きんか、實に無用の長物たるに過ぎざるを以て、豫めポーランド・エンド・アスピントールをして石炭船二隻を一は喜望峰に一はモーリシウスに送らしめたるが、後に前發及び後發の諸艦ミスシッピー、ポーハタン、アレガニ

ーに對して非常なる用をなしたりしなり。

然るに一八五二年七月に至り國際問題勃興し來りてペリーは之を處分するの命を受けぬ。國際問題とは、即ちアメリカ漁船のイギリス巡邏船に捕獲せられたるが爲め、ニューイングランドの物情騒然たりし事是なり。當時尙國會開會中なりしを以て、當局者を非難するの聲喧しく、大統領フィルモアは、ジョン・ビー・ケンネディを擧げて海軍卿グラハムの後を襲がしめ、ケンネディは七月二十四日、入閣し、ペリーはケンネディを佐けて、樽俎折衝三個月の後、英米間の國際關係を平和に調停せしめたり。(中略)

海軍卿ケンネディは文學の趣味を有し、探檢の事に熱心に、又温和なる政策を執れる人なりしかば、ペリーの日本に使節として渡來する事には、最も左袒する所なりき。かくて今迄甚だしき遅延の爲めに倦み果てたるペリーは、九月十五日、ニュー

フウンドラントより歸るや、海軍卿の他の船艦を急ぎ後より差遣すべしと云へる言に依頼して、數週間の内に、日本に向ひ出發せんと決心し、尙ワシントンに趣きて海軍卿及び國務卿と會見協議する所あり、今や萬般の準備漸く整へるに邁かりしが、國務卿ウエブスター、當時、落馬の爲めに病褥に在り、政務を執ること能はざりし爲め、尙末だ國務卿の指令を得る能はざりき。されどもペリーは國務卿の恢復の期なかるべきを見て、更にまた遅延するを恐れ、チェームスワットソン、ウエブ將軍を経て、ペリー自ら其指令を草するの許可をウエブスターに乞ひたり。今、當時の事情をば、ウエブ將軍の言をかりて示さん。これ余が將軍死去の前、聞きたる所なり。曰く最後の會見に於て、ペリーが指令の中に必ず含まれざるべからずと考へたる數件をば是非加へられんことを請へる時、智識と先見とを以て秀でたるウエブスター卿は述べて云へらく、此指令の成否は單に正しき者の手にあると否とに關す。而して此指令の事は彼によりて始められ、また彼は如何にしてこれを成すべきかを知れり。果して然らば、彼は彼自らの指令を起草するに最も適したる者なり。故に彼をして自ら其指令を作らしむべし。而して其指令は成

るべく簡單なるべし。若し使令中に除外し得べき事項を多く含む事なくむば、彼は使令の變更せらるることなかるべきを見て安堵するを得べし。若しこの使令をして眞に成功せしめんと欲せば、徒に使令の些細に涉りて其司令官たる者を拘束するが如き事を避くべきこと最も必要なりと。因りて吾人は直にこの旨をペリーに告げたり。是に於てペリー提督は自ら其指令を草し、之を以て日本に出發したりしなり。余はペリー提督が使令を起草せる際、臨席せしを以て此事は余の確證する所なりと。

ウエブスター卿に繼ぎてエドワード・エヴェレット國務卿となりしが、單にウエブスターの方針を繼承して、彼のペリーに與へたる使令には少しも變更する所なく、唯、日本皇帝に贈るべき新なる書を作らしめたるのみ。されどこれすらウエブスターの書を少しく敷延したるに止まる。日本に贈るべき書類は、淨寫せしめてこれを黄金もて作れる箱に收めたるが、其箱の價は一千弗なりき。然るに茲に亦出發を延引せしめたる事情、起れり。そは此行に加へらるべきプリンストン號未だ竣工せざりし事なり。かくてペリーは一日、千秋の思ひを以て出發の期を俟ち、十

一月に及びしが、此間、彼は其舊僚友なるチヨシユアール・サンドに書を送りて曰く、余は再び君を余が幕下にもたん事を望む。余は以前よりこれを望み居たりしが、余は今日まで余のブーチャナン、リー及びアダムスに爲したる約束を履行すべき好機なかりしなり。マセドニアン號及びアレガニー號は廳て艦長の任命を見るならんが、余一己の考へにては、アレガニー號を撰まんぞす。これ該艦は汽船なるを以て功名をなすに好機會を有すればなり。而して余は切に該艦に君の如き人を推薦す。人選の爲め、徒に遅延せんより、寧ろ君が如く海上に多くの經驗なき青年を採らんことを欲す。何となれば、彼等は少時の間に、中年の體格強固ならざる者よりも却て汽船に於て用に堪ふる者となるべければなりと。されど此時サンドは事情ありて共に日本に赴くこと能はざりき。

プリンストン號は漸く竣工して、ミスシッピー號と共にチエサーピーク灣に泛び出でぬ。かくてペリー一行のアナポリスを出帆する前に旗艦々上にて送別の宴開かれ、大統領フキルモアー、海軍卿ケンネディーを初めとし、貴顯縉紳來り會し以て此行を壯にせり。是よりミスシッピー號はプリンストン號と共に灣外さして航走

せしが、プリンストン號の機關の全く航海に堪へざるを發見したりしかば、ノーフォークに於て西印度群島より到着せるポーハタン號を以て之に代へたり。提督ペリーが日本に向ひ出帆すべき日の前夜、艦は時にハンプトンローヅに碇泊せり、紳士の組織せる一俱樂部は、ペリーの爲めに送別の宴を張れり。當時該俱樂部は、軍務局の西なるシー、ストリートの一家屋を占めしが、今其體裁をあらためて信號隊の官衙となれり。

此宴會に招聘せられて出席したる人々は、提督ペリー、海軍大尉コンディー及び提督の幕僚數名、エドワード・エヴェレット、ジョン・ビーケンネディー、陸軍大佐ダヴリユー・ダブリユー・ミートン、アレキサンダー、エチエチスチュワート、北カロリナ元老院議員ハチャ、ケンタッキー州のチェークリッテンデン、其他ベヴァリー、タッカー、ヒリップ・テー・エリット、セオドア・ケーン・ジョンソン、アディソン・ホレースカブロン(後騎兵大將、ワシントン府の農務委員等となり、又一八七一年より七十四年まで御門の政務に事へたる事あり)等會見する者無慮二十四名。カブロン將軍は一八八三年九月十三日の書簡に書して云へらく、余は其會合の際、余の感じたる所及び提督が種々な

る疑問に對して答へたる、明瞭にして用意周到なる其計畫に就きて述ぶるを得。余等は皆提督自身の前に横はれる事業の錯綜して、之に處するの困難なる事を善く自覺せり。實に此くの如き重大の事業に處するに、政府が此くの如き好箇の人物を選択するを得たるは、偏に神明の冥助によるにあらずんば能はざるを信ず。

さてペリーの携へたる使令なるものは、嘗てオーリツク提督に與へられたる命令の未だ遂行せられざるものを果す事、支那に於けるアメリカ公使を扶けて、北京政府に對してなしたるアメリカの要求を得しむる事、又其訪へる諸國の沿岸を調査し、風光を寫生し、且つ成るべく正確に測量其他の智識を得るに務むべき事等を含みたり。而して新聞紙等には、一切該艦隊より通信を與へず、又將校等の作りたる記録は、總て海軍局に納むべきものと定めたり。ペリーが使節として日本へ渡來するに當りては、十分の自由を與へられたるものにして、海軍卿は最後に與へたる書簡に書して曰く、卿は日本使節たる卿の目的を達する爲めに大なる自由の權を與へらるべし。卿は隨意に船、通譯、クルルメン、即ちアフリカ土人を備

ひ、また効果を奏するに必要なりと思惟せらるゝあらゆる方法を探ることを得

ど。
ペリーの使命は、元來事を醸し兵を動かすを以て目的とするものにあらざりしなり。されども兵力を以て日本政府を威嚇するは、其使命を果すに最も必要なりと信じたりしかば、ペリーは斯く強大なる艦隊を率ゐたりしなり。

斯くてペリーはいよく日本に使ひすることとなりしが、イギリス人は大に之に注目し、多少猜疑の念を以て之を見たり。一般イギリス人の意見を常に代表せるタイムスは述べて曰く、日本皇帝の果してペリー提督を待つに不遜と輕侮とを以てせざるべきや甚だ疑はしと。實に當時皆日本の不信なるべきを恐れたりしなり。又一新聞主筆は斷言してアメリカ人は、彼等の本土を離るべからずと云へり。ポンチは主張して曰く、ペリーはよし先づ其本國を開かざる可らずとするも、亦必ずや日本諸灣を開かざるべからざるなりと。又たシドネー・ミスは述べて曰く、余は土地を鎖し、害を與ふることなくして余が要するものを供給し、自由に其領域内を通過せしむる等のことなき鎖國主義の亞細亞人民をば砲撃せざ

るべからずと。然れども真に日本の開國を望むものは思へらく、吾等が使節はエスイタ教徒の愛嬌とストイック派の撲直及び直進的氣性を兼ねたる人物ならざるべからずと。

ペリーは一八二四年十一月二十四日、ノーフォークを出發せるが、これ實に現に大日本帝國の皇帝にまします百二十一代、睦仁の京都に誕生し給へる三週間の後にてありき、亦此行の天祐あるを知るべきなり。

却説ペリーは、荏苒發する能はず。遂に大統領選舉の結果を見る迄本國に留まられ。新大統領はペリーが舊友なるフランクリン・ピアスなりき。ペリーはミシシッピに搭じて單獨にて出發し、夫より牛肉及び石炭供給の爲め、暫くマデイラの首都フンシャルに留まりたり。當時ペリー出發の際、並びにマデイラ、セント・ヘレナ、ケープタウン、モリシヤス、セイロン、シンガポール碇泊の時に於ける出來事は、ペリー自身の記録並びに旗艦の書記たりしデュー・ダウリュースバルディングの誌す所なり。かくて翌年四月六日香港に投錨せしが、此處にてブリマウス號、サラトガ號及びサブライ號と會したり。其翌日は此處に碇泊し、往復訪問に日を暮

らし、上海に着したるは實に五月四日なりき。上海にて彼の言語を以てする風景畫家なる名を得たるペーヤード・テローアは、ペリーの幕僚としてこの行に加はれり。同十七日に至り、水師提督の旗はサスクェハンナ號に移されぬ。かくて原野茫茫として際涯なく變化なく趣味なき支那の海岸をば、同二十三日に離れしが、二十六日に至りて峭崿たる琉球島の外形漸く視線の上に現はれぬ。六月三日ペリーはサスクェハンナ艦上にて大禮を以て琉球王及び幕僚と會見し、ペリーは恰も天皇又は將軍の如き、威嚴を装ひて之に接したり。此時ペリーは告ぐるに次の週間に首里を訪ふべきを以てしたり。此事に就きては衆皆反對し、之を止められんことを乞ひしが、ペリーは聽かずして、己れの政策はあくまで確乎にして臆病なるべからざるを主張したり。當時徳川治政の下に一般の品性頽廢して人皆騙詐陷擠を事とせしが、ペリーの樸直にして邊幅を飾らざるは、よく人をして畏敬せしめたり。六月九日、ペリーはサスクェハンナ及びサラトガの二艦を以て小笠原群島を訪はんとて北を指して出發せり。小笠原群島は一六七五年、日本人之を探檢したるを始めとし、ヨーロッパ人も屢、之を訪ひたる事ありき。ナンチユケットのリュ

ペンコッフィンは一八二四年九月十二日、小笠原群島中の南方なる母島に上陸し、其位置を標るし、これに附するに己が名を以てしたり。其後イギリス及びロシアの船長等も此例に倣ひて、之を訪ひたる證として銅板の船具に記名して之を樹幹に釘附にして去れり。一八三〇年にはイギリス國旗の下に吾國民より成る二十人の一團、同群島中のピール島に定住せることありき。ペリーの此島を訪ひたる時は、八人の白人ありて、殆ど百エーカーの土地を開墾し、鯨獵者に新鮮なる穀菜類を賣れり。是等、白人の首領たりし者は、ナサンネール・サヴォリと呼ぶマサチューセツ生れの者なりき。ペリーは牛、羊、種子其他日用品及びアメリカ國旗を與へ、それより六月二十二日、再び那覇に歸航して、さて一八五三年七月二日、いよいよ江戸灣指して出發せり。ペリーは夙くより日本に出發すべきに定まり居たりしが、偶然の事情に妨げられて、今や僅に日本の門戸にあり。加之、ペリーは再三、十二艘の軍艦より成る大艦隊を附せらるべしとの約を受けたりしが、其内當時僅に二艘の單檣帆船を有せるのみなりき。されども他艦の果して來るべきや、未だ期すべからざるを以て、サツプライ號を後に留め、カブリス號は上海に送り、遂に

現在、率ある所の船のみを以て直に事に従はんと決心したり、其率ある四艘はミスシッピー、サスクエハンナ、ブリマウス及びサラトガなりき。

同月七日朝に至り、伊豆の半島、漸く眼界に上りぬ。それよりロック島(神子元島)を通過し、正午相摸岬に達し、午後三時頃にはすでに半島の高地に築かれたる城砦の着弾距離内に入れり。此日、天氣清朗にして、富嶽の巍然として、天空に聳ゆるを望むを得たり。諸艦の岬を廻りて進める時、忽然として、堡砦の一より、狼煙のあがるを見たり。これ、其峡谷の間にある軍隊に對する合圖にして、又之によりて、江戸に報知を爲すの用に供するなり。かくて同日午後、諸艦は海岸を並行し、縦列をなして浦賀沖に淀泊し、砲には裝藥して、以て萬一の準備をなせり。

是に於て先づ旗艦より合圖をなして曰く、海岸と何等の交通を爲すこと勿れ。又海岸より來るものを受くるなかれ。此夜、何の變事も無く、極めて靜穩にして、唯遠寺の鐘聲、殷々たるを聽けると、營所の火影及び提灯の陸上に往返するを見るのみなりき。これ、アメリカ軍艦上より見たる光景なり。いざ之より、日本人士の眼に映じたる當時の、陸上の光景を見ん。

當時日本人の最も愛する所のものは太平にあり。之を攪亂する所のものは、其許す能はざる所なり。はじめ家康よく天下を平定して事なきこと凡そ三百年、今迄戦亂うち續きて馬蹄に蹂躪せられたりし田畑も家屋も修理せられ、灌漑の利も開かれ、播種、收穫、順序よく、商賈は小判を夥多蓄へて、大黒に、阿彌陀に、家業繁昌、天下太平の恵みを感謝し、工匠は安んじて其業に従ひ、日々家内の安全なるを神々に謝し居たり。斯くの如きの有様なりしかば、亦自ら文學、美術盛に興りぬ。されども恬熙の日久しきと共に、人心遊惰に流るゝを如何ともなし難し。武士はその魂なりとて長刀を佩きたれども、用ひるに所なく、ひたすら茶店に入りて婦女子と戯れ、或は讀書に耽るものは、徒に古日本の榮譽を感嘆するのみにて亦他を知らず。當時の大名を見るに、彼等はたゞ交互に江戸に出で、又封土に歸るのみにて奢侈を事とする外、爲すこととは無く、矢は武庫の裡に在りて磨かれたる事なく、しからずんば室内に整理せられてたゞ裝飾の具となり、槍は徒に玄關に建てられ、或は架上に横はるのみ。火繩銃も昔時、戦争の遺物として顧みる者なく、錆びたる大砲は堡塞の内に在りてたゞ蛇と鼠との棲家たるに過ぎざりしなり。

斯く太平の夢濃かなる時に當り、所謂異船は浦賀にあらはれたりしなり。日本人は水飴もて著はれたる此村に於て、初めて文明の味を嘗めんとはするに至れるなり。此村の名は恐らく九世紀乃至十一世紀前に與へられたるものなるべし。而して日本人は之を知らざりしならんも、此名は實によき前兆を有し、ウラガは即ち浦賀にして、やがて喜ばしき効果を齎らすべき吉兆たりしなり。

孝明天皇の嘉永六年六月三日(五月三日)の午後、日本の僧侶及び武士等は互に西夷の火船は神國を汚さんとして來れりと云ひ合ひたり。小舟に乗れる漁夫等は驚きの眼を以て西國の彩れる船どもを眺め入り、脛を泥濘に没して田地に耕せる農夫は其手をやすめて夷狄は武装したる火山をもち來れるかと怪みぬ。船の帆を夥多かゝげ、船首に白波を推し分け、黒煙を漲らして走る様を遠方の丘上より望みたる時、彼等の蛤の氣息より現はれたる幻像かと思へりしも、誠に無理ならじ。太平の此國は、實に天然の美の中に横はれり。かの富士の嶺に凍れる雪のかゝれる美觀は、蓋し世に類ふべきものあらざるべし。恐らくは提督も霎時恍惚として眺め入りたるならん。さて堡塞の武士等は夷狄をして直に戦端を開かしめん

を恐れて命に従ひ砲門を鎖し、只時々狼煙を擧げて警報を江戸に與ふるのみなりき。浦賀の奉行はアメリカ人に命するに長崎に回航すべきを以てしたり。そも彼等は之に従ひて嘗てモリソン號が砲撃せられたる處に赴くべきか。躊躇は長からざりき。諸艦一列を爲して錨鎖の憂々たる響、陸より聞くべき程の近きに碇泊しぬ。

此日、浦賀の役員等は、平常の如く日ねもす疊の上に座して煙草を喫し、茶を飲み、又江戸行き荷船に税を徴收するの他、爲す事なきが如き閑散なる事能はざりき。アメリカ船のあらはるゝや、役人、通譯従者等の麻の禮服を着け、漆もて塗れるに徳川の紋つけたる帽を戴き、帯には二本の大刀を佩き、草鞋を穿ちたるが海岸に出で來り、それより十二挺艦の船にて岸より最も近き艦を指して進み來りぬ。やがて彼等の乗れる船及び其他の護衛船ども艦隊の周圍に蟻集し來りしが、艦上よりは銃及び銃劔を擬して若し猥りに錨鎖によりて艦上に登らんとするものあらば、直に武力に訴へんとするの勢を示しければ、彼等は、ナルポド々々々と屢叫べり。

この時來れる中島三郎助は、奉行の次位に位する者なりしが、上下を着け、其船には役員旗を翻し、又其従者も槍並に徳川の紋つけたる旗を持てるに、其艦上に登るを許されざるを見て一驚を喫せるが如くなりき。蓋しアメリカ人は、奉行自身と議せんことを欲したりしなり。アメリカ人は、唯、法律によりて日本の役員を艦上に登らしむる事能はざる旨を告げたる時のみ、中島三郎助と通譯堀辰之輔を艦上に登らしめたれども、提督を見ることをば許さざりき。此時ペリーは、天皇の役割を勤め、其船室は實にこの天皇の便殿なりき。さて副官コンテイは先づ内大臣の役に當り、又傳奏の役を勤めたる者は一々船室なる此日の天皇ペリーに取次ぐこととなり、日本人は全く提督を見るを得ざりき。當時、日本人は海軍大將てふ位階をのみ知りて水師提督てふ位階を知らざりしかば、ペリーは是より海軍大將てふ稱號のみを用ひたり。

アメリカ人は中島三郎助に告ぐるに、海軍大將は合衆國大統領の命により日本天皇への書簡を携へ來れる者にして、其書簡は賢くも大國の君主より贈れるものなれば、宜しく吉日を卜し、大典を擧げて適當なる階級の官吏をして之を受け

しめん事を欲する旨、並に海軍大將は斷じて長崎へは回航せざるべき旨を以てしたりしが、彼は極めて沈着なる顔色を以て之を傾聴したり。ペリーの意志は全く温和を主とするにありしも、亦決して無禮を許さざりき。されば夥多の船どもの軍艦の周圍に蟻集するに堪ふる事能はず、若し速に退去せずんば、武力を以て之を散すべきを公言せしかば、浦賀の役員は、直に命を下して諸船を去らしめたり。

斯くペリーが威嚴を装ひて容易に日本の役員をして見るを得ざらしめたるは、全くさきに琉球の王に對して演じたる政略上の演劇をば、江戸灣にて復演したりしなり。さて其役員は陸に歸りたるが、恐らく驚きの餘、味噌汁の味も覺えず、只思案にくれ、日頃に倍して煙草を喫したる事なるべし。

暗はやがて田と茅屋の上落ちて目も暮れぬれば、暗青色の海水の中に水母のあまた微光を發てるを見たり。岸上の寺院にては往昔、蒙古を掃蕩したるが如く神風の起らん事を神に祈るありき。

戸々の神壇は永く顧みられざりしが、俄に塵を拂ひ、燈明を新にし、又あまた蠟燭を捧げて祈禱せり。皆これ、神を疎略になしたるより、其罰として此神州を敗らん爲めに夷狄を送りたるなりとして恐れかしづきたるなり。岸上の堡寨よりは、狼煙屢、打ちあげられ、之によりて非常の速度を以て警報を内地に傳へ、又寺院の梵鐘、火見梯の半鐘の音はたえず報知を傳へて騒がしかりき。

これより前數年、天に異常の兆あらはれたる事ありしが、此夜は實に莊嚴にも亦恐ろしき光景の現はるを見たり。青紅色の光、滿天に漲り、恰も白龍の陸と海とに妖炎を吐くが如くに見えたりき。かくて其怪光は殆ど四時間の長きにわたり船體も綱具も檣も爲めに悉く紅く、長門の海に平家の亡靈の現はれ出でたらんもかくやと計り思はれぬ。今尙生存せる人口は、當夜の恐ろしき光景を記憶せり。而して安き心もなく夜もすがら警戒して、陸影の曉霧に隱る頃まで、まどろみもせでありたるものも少からざりき。夜は明けはなれぬ。アメリカの軍艦は終夜何事もなく静かなりき。偕て朝の七時と云ふに浦賀奉行は自ら從者を隨へて、アメリカ軍艦サスケハンナの下に來りぬ。サスケハンナてふ名は彼等に最も親しく思はれたり。これ即ち薄花の如く響きたればなり。浦賀の奉行は錦欄の服を

着け、大刀を佩き、緒にて頸のあたりに結びたる漆塗の帽を戴きて、恰も相撲の棧敷にても登りたらん如くに舷門をば登り來りぬ。されどアメリカ人等は此生きたる裝飾の陳列物によりて何等の印象をも與へられざりしを如何せん。其前に平伏して額を甲板の上に摩り付くる者無きのみか、其袴と足袋との間よりあらはれたる褐色の脛を見て笑を催したる者すらありき。此奉行てふ名は、人をして中世に於ける京都の皇城の警護たりし時の榮譽を偲ばしむ。實に嘗ては映ゆき迄に麗はしく裝束し、馬の麗しく飾り立て、鬘を幾箇にも束ね、尾をば恰も蝙蝠の如く絹の袋に入れたるに跨りて、意氣揚々たりしなり。されども、彼は今や大艦の上立ちて心安からざるものゝ如くなりき。彼は漆塗の帽を戴けども、毛唐は尙彼よりも高かりき。彼は絹の袴を穿ち、且つ前日の徒よりも位高きにも拘らず、尙彼のアメリカの大君には面謁をゆるされず、唯三大臣の役割に當れるプーチャナン、アダムス及びコンテイーの三人に會見したるのみ。斯くて長時間、議する所ありしがアメリカ人側にては、全然、長崎へは回航せざるべき事、江戸の返答を俟つこと四日なる能はず、たゞ三日を許すこと、及び端艇を以て江戸灣を測量すべ

き事を斷言したり。

此時、奉行は合衆國大統領の書簡を納めたる箱を示されたるが、好奇心にかられて見入りたる様は、かのイザが神の警めたる善と惡との智識の果實を見たるも斯くまでにはあらざるべしと思はれたり。勿論、彼は其内容を示さるべき者にはあらざりき。彼は食料飲水を與へん事を云ひ出でたるも、アメリカ人は十分の準備をなし居たればとて辭せり。而して夷狄は尙江戸の君主に表すると同じ敬意を彼等の大統領に表せん事を求めたり。それより浦賀の奉行は、江戸の回答を受くる迄は早や談論の要なき旨を申し聞かされたれば、彼はこゝに於て恭しく足と體と直角を爲す迄に禮をなし、別れを告げて去りぬ。

第三日となりぬ。此日アメリカ人は一切事務を執らず。これ正に安息日に當ればなり。日本人は海岸より望遠鏡によりて、ミスシッピー號の揚錨機の旗を以て飾られ、其上に一の大なる書籍載せられ、又他の小なる書籍の人々に分たれて、かくて一人は首を垂れ、他は皆一樣に傾聴しつゝありしを目撃するを得たり。衆は又之より軍樂に和して唱へ始めたるが、其響はよく海岸より聞くを得たり。揚錨機の

上に置かれたる書は、蓋し聖書なりしなり。此午後各艦の將校等の往復訪問は堅く禁せられぬ。これペリーの一時の思想に出でたるにあらずして、慣習と規律とに従ひしなりき。

これ實にアメリカの安息日にして、全能なる神は、この光榮ある事業の現前に於て讃辭を受け玉ひしなり。ペリー提督は、其幼時、母の膝に抱かれて爲したる所を行へるなり。彼は未だ故國に在るもはた國外に在るも之を廢したる事なかりき。彼は屢、聖書を繙きて、上帝の言として之を信じ、頌詞を以て上帝を讃嘆するは、精神を鼓舞するに最も必要なる養料なることを人々に説くを常としたり。これ彼の上陸の前に當りて爲したる所の最上至高のものなりき。

アメリカの艦隊が異教徒の門戸の前に於て、未だ嘗て其處に響きたる事なき劉曉たる音楽に和してエホバの榮光をたゞへたる此安息日の祝は、其結果の著しきものありたり。今や帝國の到る處、市にも村にも其響の聞ゆるなり。江戸灣の水は洗禮の水となりぬ。當時ペリーを防がんが爲めに大砲を鑄たる處には女子師範學校あり、條約を結びたる處には基督教會の尖塔聳立せり。

かゝる間に陸上にては盛に海岸に土工を起し、農夫も、漁者も、輿夫もはた馬丁も、女子も、小兒も皆これに使役せられ、役員の來る毎に鐵錢一箇づゝを得て、耨、鋤、耨を用ひて晝夜の別なく工事を急ぎ、かくて砲眼を備へたる粗雜なる砦成り、これに三封乃至六封の砲丸を放つべき重き大砲を裝置せり。軍隊は皆絹、鐵及び紙より成る鎖子鎧を著けたり。之を着くるの時、彈丸も恐るゝに足らざるなり。彼等の武器は火繩銃及び槍にして、其訓練法は全く太閤時代のものなり。其處には又大なる紋章を染め出したる幕を張りたる陣營あり。かゝる幕を張るは、敵を威嚇するが爲めにあらずして、古き習慣に従ひて其大將軍或は他の諸藩に屬することを表示するものなり。大君の司れる政府を幕府と云ふ。此名稱は吾等外人にはかの寢間の小言家コードル夫人の事思ひ出されておかしけれども、日本人中には何とも思はれざるなり。されど此名稱には、多少貶黜の意あり。即ち兵力を擁して帝位を嚇すものを斥くる機關にして、將軍に對する非議と天皇に對する尊崇とを含めるなり。

今日、其發音の奇なるより全く廢れたる名稱は、嘗に趣味ある言語學上の研究に

資する所あるのみならず、また日本の歴史を反映する所のものなり。近來日本を訪へる外人の唇に上れる言語には、異様のもの多けれども、しかも日本人がアイヌの或者の支那より輸入したる言語につきてなせる謬に比すれば、尙甚だしからざるものあり。日本の言語は極めて混亂せるものにして、其莊嚴なる名稱とせらるゝもの多し。多くは支那語が傳説せるものなり。實に一通譯官の名を分解する時は、恰も岩石中に存在する化石が過去の地質學上の年代を證明するが如くに、善く日本の歴史上の變遷をあらはすに足るものなり。雖、アメリカ人には恰も二つの噓と一つの咳との結合したるもの如くに聞ゆるのみ。古昔天皇の法律上并に實際上に至大の權を握れる時に當りては、徒に宮中に拱手し給ふ代りに、天皇親ら兵馬を統べられたり。これ十三世紀以前の事にして、文武の稱號は、眞の意義を有し、名は實に伴ひ、實を表す所のものなり。即ち其名の下にカミ(守)を有する所の者は、一國の實際の司官にして、其名の下にモン(門)を有する者は、宮城警固の一員即ち左門又は右門は衛門の武士にして、ヘイ(兵)は大刀、矢、槍或は甲冑を着けたる眞の兵士たりしなり。而してスケ、ジョウ、マロ、ヒメ、カモン或はトノ

は、それ〴〵眞の代官、或は上官、王、或は王妃、官衙或は皇族の住はせらるゝ宮殿を意味したりき。然るに十二世紀に及びては、主權は分れて文武の二途となり、帝位と覇府とによりて代表せられ、此處に政治の二箇の中心を生ずるに至れり。天皇は京都に在りて主權の本源なりとし、神聖にして侵すべからざるものとして、虚位を擁するに反し、將軍即ち主權篡奪の武將は、鎌倉に於て財と劔とを有し、次第に新なる權を要求し、其勢力を増大して、かくて天皇をして單に主權の幻影に過ぎざるに至らしめ、終には天皇のさきの稱號と等位なる大君とふ稱號を冒すに至れり。十二世紀より十六世紀にいたる鎌倉の將軍及び十七世紀以降、江戸に於ける將軍等は、其繼嗣の任命を掌り、あまつさへ強ひて天皇に請うて一定の眷屬中より繼嗣を立つるを得るの允許を得たり。此に於てか、今迄京都に於ける實際の司職に伴ひし官名の多くは、徒に大君の嬖倖に與ふる尊稱となり、更に下りては農夫或は平民の普通の名となりぬ。

天皇の帝國に住せる時、記者は屢、皇威の隆盛を回想せしむる嚴めしき名を有する人に遇へり。記者の料理人は、皇城左門の衛士にして、馬丁たりし少年は大學の

督而して多くの奴僕、職工、作男、肥料を運ぶ者等は、侍従、教育家、衛士の長或は種々なる高官の者にてありき。恰もカロリナに於てラレブロールが黒奴の兒女に命名せんことを求められたる時に當り、古代の傳説又は歴史によりて之を與へたるが如く、今日日本人の多くが有せる名は外國の言語解剖學者及び日本の學者に娛樂と回想とを與ふるなり。而して當時、ペリーが艦隊のアメリカ人には、日本人名は大なる笑柄たりしなり。

麗はしき入江に戸の開きたるが如くなるより、關東に於ける此大都會をば江戸とは名けたるなりき。十四世紀に於て太田道灌はじめて此處に鎌倉將軍に從屬する所の一城を構へたりしが、一六〇三年(慶長八年)家康此處に覇府を定めたり。戰時にも平時にも偉大なる否、恐らく日本に於ける最大の政治家たる家康は、此一小村を變じて大市となし、以て徳川將軍家の基礎を開き、連綿として職を傳ふる事、十五世紀元一八六八年(明治元年)に及びたり。大統領ファイルモアの書簡は十二代の將軍に交付せられ、十三代の將軍家定の時に條約の締結成りたりしな

り。江戸の主なる歴史及び其榮華は、徳川家の運命と關聯せり。而してペリーの船江戸灣に入りし時は、其繁榮の絶頂に達し、宮殿、城廓、寺院、堂塔の輪奐の美、其前後に絶えてなき所、江戸は實に富饒、學問、技術、逸樂の中心たりき。其住民は百二十萬に及び、其五十萬は實に武家に屬したり。

此大なる人民の上に及ぼせる黒船の報知の結果は、實に大なるものありき。忽ちにして江戸は騷擾の巷となり、人々は憂ひの顔色を以て或は神社、佛閣に集りて祈禱を捧げ、或は珍寶を包みて地下に埋め、或は遠方の親戚の下に送るもあり、又南方の市外に住せし者は、皆家財及び病者、老者を他に移し、自ら致すことを得る者は去つて遠國の親戚知己の下に赴けり。騎馬の使者、先づ陸路より詳細の報を傳へてより、小舟は引きも切らず浦賀より品川に入り來り、報知を擔へる飛脚は氣息もつきあへず官衙に走りぬ。彼等は其見聞せる所、船數、船形の詳細を報告し、加之、黒船及びアメリカ人の操縦せる端艇の圖さへも示したり。是に至りては、全く蛤の氣息より出でたる幻影にてはあらずなりぬ。

武士は急に彼等の倉庫に入りて甲冑を解き、刀槍を磨き、矢を整へ、長く蠶魚の餌

となりたる船を修め、婦女子は旗幟を取り出で、或は縁縫ひ、或は熨しぬ、操練は練兵場及び射的場に盛に行はれ、また、新に標的の土手の築かれたるもの少からざりき。これ正に僧侶、武具師、刀劔師、及び當時陰雨の候なりしを以て桐油の合羽、脚絆、笠、鞋の製造者等に取りて好收穫の時期到来にして、慣れざる兵士の雨露にさらされて陣中に病める者多きが爲めに、藥劑商も亦忙はしかりき。かの長袖武士の諷刺畫を作りて日本全國を笑倒せしめたる北齋は、既に四年前殆ど九十の高齡にて死したるが、彼の弟子等、當時の滑稽なる情況を寫し、其他、諷刺畫に、落首に、ばた戲言に當時陣中の武士等を譏れるもの少からず、是等は、ベリーの船、日本を去りて後賣り出されぬ。

或機敏なる商人兼船主にしてすでにベリーの到らざるに早く桐油紙を夥多買ひ占めて合羽を作り、高價に鬻ぎて一時に富をなしたる者あり。知人を會して宴を張り、ひそかに誇りて夷狄の船は己れには七福神の寶船なりと公言せしが、此事忽ち其筋の耳に入り、外國人と竊に通商を爲したる者なりとて獄に投せられ、其資財は悉く告發者と役人とに沒收せられ、ベリーの船、未だ那覇に在りし頃

勿首せられぬ。彼の運命は、多少、投機的精神に酔へる者を醒さしめたるが、全く商業を敗るには至らざりき。

書賈及び繪草紙商等は、争うて畫家を浦賀に派し、怪船の模様并びにその服裝、言語、刈れる髮、袴々たる鬚、眼、一として不思議ならざるは無き丈高き人間の錦繪を作りて之を鬻ぎ、俄に富を作りたるもありき。又麗はしく彩り説明など附したる扇子は、夥多内地に賣られて世の騷擾も益甚だしくなりたれば、幕府は鎮撫の令をさへ出すに至りぬ。

斯くて江戸城にては諸大名を集ひてアメリカ使節の目的を告げ、其意見を諮詢したり。然れども何の名案もなく評定に時を移し、たゞ徒に夷狄を罵り、切齒扼腕するのみ。されど如何に爲すべきかてふ問題は、長く之を猶豫する事能はざりしなり。

彼等は先づアメリカ人を詐りて、將軍は大君にして皇帝權を有する者なる事を信せしめ、次に夥多の誦詐を捏造して江戸幕府は賈物にあらず、又他に隸屬する所のものならざるを知らしむるに努めざるべからざりき。されど將軍は全然皇

帝にはあらざりしなり。而して若し米人にして直に京都に赴かんとせば、彼等は果して如何にせんとするか。彼等は到底、是等の大艦を支ふる事能はざるなり。太閤の時代に於ては日本の船は、亞細亞諸海の波を推し分けてメキシコ、インド、ヒリッピン等を訪ひたりしが、彼等は早や此くの如き大なる軍艦を有せず、而して日本人は、もはや百年前、支那、朝鮮の海岸を掠め、又忽必烈の艦隊を破るを得たる海の巨人にはあらざりき。若しアメリカ人にして上陸して此に其居を占むるに至らんか、之を一定の範圍の外に出でざらしめ、又騷擾せる諸大名をば江戸内に抑制し置く事は、幕府の力の到底及ばざる所なり。既に徳川の幕下にして不軌を謀りたる者も少からざりければ、若し幕府にして日本を開放せば、彼等は之を辭柄として京都の朝廷に従ふべく、徳川氏の存立は實に危機一髪に逼れり。若し今、條約を結ばんには、尊王家は徳川の大名たるに過ぎずして、條約に調印を爲すの權なきものなるを知れるが故に、其條約を否認すべし。是に於て幕府は、頻りに歴史家の著作を抹殺し、又幕府を誹る者、其他、思索家、地圖製作者、并に天皇の政權を恢復せざるべからざるを信するものをば、獄に投せんと擬せしも、遂に大勢を如

何ともすること能はざりき。

是に於て終に二名の大名は、使節の書を受くべき命を受けぬ。幕府は又諸藩に命じて海岸を警備せしめ、又、江戸灣内の砲臺に兵を配置せり。

此間、ペリーは一切、日本人に面せず。奉行は由つてペリーの屬僚のみと交渉せり。奉行はまた、軍艦及び其裝備を見物し、且つ外人の饗應を受けたりしが、夷狄の食は彼等の舌に美にして、其酒は佳なりき。されど嚴格なりし彼等も、忽ち快活となりて其主張すべき事を忘れ去り、ペリーは既に全く勝利を博したりしなり。かくて兩國の協議は、七月十三日、モリソン岬と浦賀との間なる栗濱にて開かるべきことに定まり、又其儀式も定められぬ。されど、奉行は謙遜して曰く、其際、彼等の賓客を饗するに、斯く美しき安樂椅子、葡萄酒及びブランデーを以てすること能はざるを遺憾とす。アメリカ人は之に答へて、そは憂ふるに足らず。海軍大將は江戸の有司の如く座すべし。されど、小なる端艇にて行かん事かなはざれば、汽船を以てすべきこと、及び將校、兵士より成る従者を伴ふべき事を要請したり。蓋し是幕府は十分、誠實を盡すの意あるも、日本刺客の敏捷なる事は、よく知られたる所

にして、又浪人は到る處に徘徊すれば、或は意外の災禍なきを保し難く、而してペリーは豫め之によりて此事を防がんと欲したるなり。

ペリー・ド・テールが一行に加はりたりし事は、先にクリフフィスの紀事にも述べたり。彼(一八二五年—一八七八年)はアメリカの詩人として、又旅行家として有名なる人なり。五大洲殆ど彼の足跡なきはなく、一八五二年の末には、彼はイギリスよりカルカッタに渡り、更に支那に赴き、爰にてペリー提督の遠航隊に加はり、琉球、小笠原島及び日本等にも到れり。其紀行文は、一八五三年の印度支那及び日本行の名もて、此後二年にして刊行せられたり。彼はペリー提督の日本渡來の使命を成功せしめたる所以を説明して曰く、

ペリー提督は初めよりして日本小舟の監督に従はざるべく決心せり。此威儀あり、且つ果敢なる彼の態度は、日本人に直接に大なる影響を及ぼしたり。彼等は、提督の嚴格なる事、從來彼等が外人に對して行ひ來りし慣用の欺瞞因循は、到底提督には適用しがたき事を覺りたり。若干の小舟は最初の一小舟に従ひて艦隊の

周圍につき、まどひ來りたるが、提督は、此等の小舟にして若し速に立ちのかざるに於ては、容赦なく、之を撃退すべき旨を浦賀政廳に通告せしめたり。一艘の小舟のミスシッピー艦に近逼し、其舷門より拒絶せらるゝに及びて、更に船首に至りて之より甲板に攀ち登らんとせしものありしに、甲板にありし水兵共が槍及び劔を船側に並列したれば、日本人は大急ぎにて走り去れり。此後は日本船は吾人の許より遙なる距離にひかえ居ることとなり、吾人に談判の要ありて來る役人の舟の外は、碇泊の間一艘として近づき來るはなかりき。余はこゝに一言附記せざるべからざる事あり、そは吾人のこゝに碇泊せる事が、更に江戸を中心とする沿岸貿易に支障を及ぼすことなかりしこと是なり。小舟や漁船の數百を取りのけ、としても、江戸に往復する日本の大船は、毎日少くとも六、七十艘を數へたり。日本の水夫は背高く、恰好よし、身體は剛強にして、つりあひ好く、顔面は艱難にて鍛へ上げたる凜々しき表現を有せり。

浦賀の知事エーザイモンは屢、吾人の許に來りて常に二、三時間づゝ交渉せしが、其結果、皇帝は帝國の大官の一人に命じて浦賀に到らしめ、ペリー提督は上陸し

て合衆國大統領よりの國書を之に手渡しすべき事に決定せり。此迅速なる思ひがけなき日本側の讓歩は吾人一同をして實に喫驚せしめたり。余はこれ全く提督が初めより交渉に就きて敢然たる態度を探られし故と確信す。レザーノフの下ロシアの使節が笑ふべき日本人の要求に服従し、其上六ヶ月も滞在して終に空しく追ひかへされたりしものをば、吾人は實に日本の一法律にだも屈する事なく、僅に四日にして之を得たり。余の交渉の徑路に就きて知る所を以て之を推するに、これ取扱ひの至極其所を得しために外ならず。吾人は日本の役人に對しては彼等の好意を博せんが爲めに、慇懃なる友誼的の應接を以てしたりしかど、吾人の重きを置くの事に向つては、一步だも彼等に假借する所なかりき。吾人は果敢と威儀と勇猛とを示し、日本人の技巧、其得意の手段をして乘するに所なからしめたり。此一事と吾人の事實上有する武力とは、これまで日本に來りし使節の全く備へざりし所のものなり。

吾人は過ぐる二世紀の間、何れの國民も終に遂げ得ざりし事をば、纔に十日にして全く行ひ果せり。一行は皆之を以て窃に得意の色ありき。日本人の慣手段たる

因循と譎詐とに對するには、如何にもペリー提督の執れるが如き單純なる眞直の態度こそ最適當なりしなれ。實にこれに越したる良法はなかりしなり。余は、我遠航艦隊の結局の成功は毫も周圍の事情の吾人に都合よかりし爲めの産物にあらずして、全く司令長官の豫め案出したる周到深慮なる畫策に起因するものなるを信するものなり。

實に外人を目して蠻夷なりとする傲慢なる日本人のかくも容易に提督の要求を容れ、之が談判に應ずるに至りしは提督の威力を以てする巍然たる態度、正に其宜しきを得じや疑ひなし。再びグラフィスの紀事に移るべし。

さて其日の前日には鋸工は忙はしげに板柱を挽き、江戸より送られたる大工は鑿、槌、釘、鋸等を以て熱心に働き、又疊職、幕師等も宛然、蜂の如くに忙はしく、漸くにして藁にて作れる長方形の疊を敷きつめ、屏風、絹の幕等をも繞らせり。戸田伊豆守の家臣等は、大なる紋附きたる目印、赤色の小旗、槍、大旗、提灯、傘、其他封建時代の飾物あまたもて出で來り、次で伊東の家臣も來り、數十間の間に徳川の三葵の紋

附きたる幕を張り、海岸には諸藩の武士整列し、静かなる海上には、船、旗、日光に映じて麗はしかりき。

服装の燦爛たる點に於ては、アメリカ人は日本人に優りたり。洋夷の將校等は其肩上に金色の飾を附け、又上衣の前部にはボタンと呼ばれたる金屬を多く附けたり。當時傍觀者の最も了解に苦しむたるは、上衣の背位にも同じ金屬の飾を附けたることなりき。彼等は莊重なる袴を有せずして青色の緊縮せる衣を着け、又其水兵は、日本人と全く其風を異にして、海岸を背にして漕ぎ來る等一として奇ならざるはなかりき。彼等は、又眞鍮製の管狀の樂器及び太鼓もて騒しき音をなし、之を聞きて欣ぶに似たり。浦賀の役人及びブーチャナンは諸船の先頭にありて進み、やがて海岸とアメリカ軍艦との半途の處に達するや、十三條の赤光、龍の如く、十三の煙、山靈の吹氣の如くに洋夷の銃口より迸り出でぬ。

今まで帷幕を鎖して日本人を見るを許さざりしアメリカ君主の代表者たる洋夷の首領は、此時はじめて現れ出で、其乗船に搭じたりしなり。それより諸船、列をなして海岸指して進み、やがて着岸して、まづブーチャナンの砂を充てたる俵

もて作れる防波堤の上に跳び下りるや、神國の地を汚せる者として怒れる色、罵る聲、刀の柄に手を觸るゝ響ありたり。

近傍丘陵の上に在りて三百の水兵、樂隊、將校の上陸せる様を望見したる人々は、家に歸りて外人の丈高きこと一丈に及び、顔は犬の如く毛はへふさがり、頭髮は猩々の如く赤く、又其船の大なること山の如く、其砲の發火する時は天地も崩るる計りなる事を告げ、やがて此噂四方へ擴がれり。

夥多の人々の中、奉行風間某は最も珍らし氣にベリー提督を凝視したり。蓋し彼は五日以來、常に之を見んと欲して俟ち居たればなり。彼はまめくしく議場へ先導しぬ。二人の逞しき水兵がアメリカ國旗を捧げて進み、二名の少年は先きにアメリカ人の風間に示したる彼の秘密の赤き箱を持ちて之に次ぎ、それより大なる事、力士の如く威儀ある事、公卿の如く、而して鬚髯なき提督、進めり。提督の兩側には武裝したる黒奴、之を護衛し、其様、宛然、寺門の兩側に立てる仁王の如く、亦奇觀の一なりき。

傍觀せる日本人中には、未だ白人を見ざりし者も多かるべし。されども、皮膚の黒

きこと此くの如きものを見たる者は絶えて有らざりしならん。やがて行列は議場に入りぬ。日本の役人は皆、上下を着け、當時の委員たりし戸田伊豆守及び井戸石見守は床几に腰打ちかけたり。萬般の準備整ひたる時、二名の少年は其携へたる箱をば二名の黒奴に與へ、黒奴は恭しく紅色の上覆を解き、黄金の蝶番打ちたる紅色の箱を開きて、青の色天鷲絨もて包める犢皮紙に認めたる大統領の親書及び絹絲の總つけたる黄金の印章を取り出で、肅々として江戸よりもち來れる漆塗の箱の上に置きぬ。

日本帝國の一等顧問官(アメリカ人は戸田を斯く呼びしなり)は靜に之を受領し、皇帝によりて任せられたる通譯官(アメリカ人は斯く信じ居たりしなり)は、受領の答書を提督に與へたり。此時ペリーと通譯者との間にオランダ語もて少しく對話ありたるのみ、宛がら寂々としてクェーカーの會合の如き觀ありき。答書に曰く、北アメリカ合衆國大統領の親書は、之を受領し、皇帝に奏達すべし。外國に關する事は浦賀に於ては處理すること能はず。長崎に於てすべき筈なれども、大統領の大使たる海軍大將の爲め特に敬意を表して之を許し、日本の法律に反して茲

に之を受領せり。然れども浦賀はもと外國の事を處理すべき地にあらざるを以て、評議を爲し、又響應を爲す事能はず。親書は既に受領したり。されば爾等、速に去るべしと。

此時、ペリー提督は明春四、五月の頃歸航すべきを告げ、式は半時間程にて終りてアメリカ人は歸艦したり。

ペーヤード・テールは、この時、我使節としてペリーと接見したる兩浦賀奉行を描きて曰く、戸田伊豆守は年の頃五十位、温和の風貌をなす、額廣く、聰明深慮の風面にあらはれたり。彼の衣は贅澤なる絹の重々しき衣裳にて、金銀の糸にて巧みなる飾を之に施しあり。井戸石見守は、伊豆守よりは少くとも十五年位年長に見え、これ亦前者の如くに盛裝せり。彼の顔は皺にて蔽はれ、彼の同僚の示せる如き慧敏と溫柔とを有せず云々。戸田は我當時の官僚中に一頭地を抜きし俊才にして、ペリーの渡來するや、いち早くも上書して開港の急務なるを説きたりき。

黒船はかくて灣内に留まると八日、其間彼等の端艇は海上を測量するに忙はし